【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2025年6月26日

【事業年度】 第96期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【英訳名】 THE BANK OF SAGA LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 坂井秀明

【本店の所在の場所】 佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号

【電話番号】 0952(24)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 荒 津 賢

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町一丁目5番4号

株式会社佐賀銀行 東京事務所

【電話番号】 03(6333)0180(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 落 合 隆 史

【縦覧に供する場所】 株式会社佐賀銀行 福岡支店

(福岡市中央区天神二丁目8番41号)

株式会社佐賀銀行 東京支店

(東京都中央区日本橋本町一丁目5番4号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	41,153	43,861	47,675	53,013	55,231
うち連結信託報酬	百万円					
連結経常利益	百万円	4,213	6,975	7,265	7,571	11,001
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	2,465	4,076	5,491	6,218	7,496
連結包括利益	百万円	12,796	9,479	5,880	14,932	5,078
連結純資産額	百万円	126,694	116,069	109,044	122,847	116,374
連結総資産額	百万円	3,051,188	3,164,168	3,009,408	3,161,031	3,177,787
1株当たり純資産額	円	7,537.65	6,904.50	6,478.97	7,292.42	6,879.45
1株当たり当期純利益	円	146.97	242.97	327.05	370.09	444.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	145.97	240.93	324.04	366.50	441.27
自己資本比率	%	4.14	3.66	3.61	3.87	3.65
連結自己資本利益率	%	2.04	3.36	4.88	5.37	6.27
連結株価収益率	倍	10.04	6.01	4.95	5.77	5.19
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	232,201	1,987	188,817	113,056	23,726
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	67,859	67,446	43,722	21,915	95,407
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,173	1,183	1,184	1,176	1,433
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	370,725	300,109	66,380	200,178	270,425
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,389 [316]	1,351 [305]	1,308 [291]	1,294 [274]	1,284 [266]
信託財産額	百万円					
(注) 1 ウコ次大比女は	/ #D -L /-t >/	マキのかん サ	1十年 マルチ	±□→-→-=□++→-	+ 11 12 22 22	0 = 0 0 1 - D

- (注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 期末新株予約権 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除 して算出しております。
  - 2.従業員数は、就業人員数を表示しております。
  - 3. 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
  - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
  - 5.信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。
  - 6.「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計 年度の期首から適用しており、2020年度から2023年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を 遡って適用した後の指標等となっております。

# (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
経常収益	百万円	33,159	36,021	39,784	45,190	46,858
うち信託報酬	百万円					
経常利益	百万円	3,765	6,643	7,127	7,109	10,140
当期純利益	百万円	2,316	4,040	5,581	6,071	6,932
資本金	百万円	16,062	16,062	16,062	16,062	16,062
発行済株式総数	千株	17,135	17,135	17,135	17,135	16,935
純資産額	百万円	128,379	118,475	111,897	123,339	116,160
総資産額	百万円	3,047,554	3,161,435	3,006,681	3,156,863	3,172,855
預金残高	百万円	2,704,160	2,792,455	2,783,541	2,944,033	2,917,860
貸出金残高	百万円	2,024,989	2,154,521	2,189,044	2,201,255	2,257,441
有価証券残高	百万円	609,365	670,424	704,512	697,482	586,323
1株当たり純資産額	円	7,638.03	7,047.96	6,648.86	7,321.72	6,866.77
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	80.00 (35.00)	90.00 (40.00)
1株当たり当期純利益	円	138.13	240.84	332.43	361.34	410.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	137.19	238.82	329.37	357.84	408.10
自己資本比率	%	4.20	3.73	3.71	3.89	3.65
自己資本利益率	%	1.87	3.27	4.85	5.17	5.80
株価収益率	倍	10.68	6.07	4.87	5.91	5.61
配当性向	%	50.67	29.06	21.05	22.13	21.90
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,249 [298]	1,212 [288]	1,164 [273]	1,143 [258]	1,131 [252]
信託財産額	百万円					
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)	% (%)	134.7 (142.1)	139.5 (145.0)	159.4 (153.4)	211.6 (216.8)	234.1 (213.4)
最高株価	円	1,708	1,620	1,936	2,200	2,845
最低株価	円	968	1,350	1,385	1,582	1,991

有価証券報告書

- (注) 1.第96期(2025年3月)中間配当についての取締役会決議は2024年11月8日に行いました。
  - 2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
  - 3.従業員数は、就業人員数を表示しております。
  - 4. 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
  - 5.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期(2022年3月)の期首から適用しており、第93期(2022年3月)以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
  - 6.信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。
  - 7.2020年5月1日付の銀行法施行規則の改正に伴い、第92期(2021年3月)より「信託勘定有価証券残高」に含まれる「信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高」を区分することとなりましたが、該当金額がないため記載しておりません。
  - 8.最高・最低株価は、第94期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所第一部におけるものであります。
  - 9. 第96期(2025年3月)の1株当たり配当額90円00銭のうち、期末配当額50円00銭については、2025年6月27日 開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

# 2 【沿革】

- 1955年 7 月 佐賀市に本店を置く佐賀興業銀行と佐賀中央銀行が合併し、現在の株式会社佐賀銀行設立(設立 7 月11日、資本金258,000千円、本店佐賀市)。
- 1961年 4 月 外国為替業務取扱開始。
- 1965年4月 東京支店を開設。
- 1971年10月 事務センター完成。
- 1974年10月 当行株式福岡証券取引所に上場。
- 1975年10月 新本店(現在地)完成。
- 1976年7月 全店オンラインシステム完成(1983年1月第二次総合オンラインシステム稼働)。
- 1978年6月 佐賀市に事務代行業務・人材派遣業務等を行う佐銀ビジネスサービス株式会社を設立。
- 1979年4月 佐賀市に信用保証業務を行う佐銀信用保証株式会社を設立。
- 1984年7月 佐賀市に情報処理業務等を行う佐銀コンピュータサービス株式会社を設立。
- 1985年6月 債券ディーリング業務開始。
- # 年10月 当行株式東京証券取引所市場第一部に上場。
- 1987年8月 新事務センター完成。
- 1992年3月 さぎん福岡ビル完成。
- 1994年4月 信託業務の取扱を開始。
- 1998年12月 投資信託窓販の取扱を開始。
- 2001年4月 損害保険業務の取扱を開始。
- 2002年10月 生命保険業務の取扱を開始。
- 2007年3月 金融先物取引業務(店頭)の取扱を開始。
- 2010年5月 新オンラインシステム稼働。
- 2017年11月 株式追加取得により、佐銀リース株式会社、佐銀信用保証株式会社、佐銀コンピュータサービス株式会社、株式会社、株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングを完全子会社化。
- 2021年10月 佐賀市に地域商社業務等を行うさぎんコネクト株式会社を設立。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
  - # 年6月 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
- 2024年3月 TOKYO PRO Marketへの上場を支援する「J-Adviser」資格を取得。
- # 年4月 佐銀コンピュータサービス株式会社の商号を佐銀デジタルパートナーズ株式会社へ変更。
- " 年8月 FUKUOKA PRO Marketへの上場を支援する「F-Adviser」資格を取得。

# 3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### [銀行業]

当行の本店ほか支店74か店、出張所28か所において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行い、地域金融機関としての優良な金融サービス提供に積極的に取り組んでおります。

### [リース業]

連結子会社である佐銀リース株式会社においては、リース業務等を行っております。

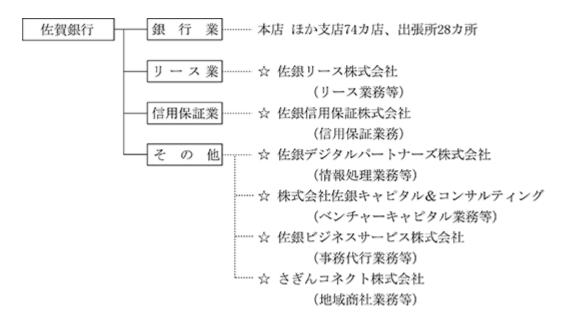
# [信用保証業]

連結子会社である佐銀信用保証株式会社においては、信用保証業務等を行っております。

#### [その他]

その他の連結子会社においては、情報処理業務、事務代行業務、ベンチャーキャピタル業務、地域商社業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(☆は、連結子会社であります。)

# 4 【関係会社の状況】

		<b>咨</b> ★仝	十冊か東光	議決権の		킬	当行との関係に	<b>内容</b>	
名称			所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携	
(連結子会社)									
佐銀リース株式会社	佐賀県 佐賀市	30	リース業	100.0	1 (0)		預金取引 与信取引	提出会社 より建物 の賃借	
佐銀信用保証 株式会社	佐賀県 佐賀市	50	信用保証業	100.0	3 (1)		預金取引 保証取引	提出会社 より建物 の賃借	
佐銀デジタルパート ナーズ株式会社	佐賀県 佐賀市	10	その他 (情報処理業)	100.0	3 (1)		預金取引 事務代行等	提出会社 より建物 の賃借	
株式会社佐銀キャピ タル&コンサルティ ング	佐賀県 佐賀市	80	その他 (ベンチャー キャピタル業)	100.0	4 (0)		預金取引	提出会社 より建物 の賃借	
佐銀ビジネスサービ ス株式会社	佐賀県 佐賀市	104	その他 (事務代行業)	100.0	4 (1)		預金取引 事務代行等		
さぎんコネクト 株式会社	佐賀県 佐賀市	100	その他 (地域商社業)	100.0	3 (0)		預金取引	提出会社 より建物 の賃借	

- (注) 1.「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
  - 2.上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
  - 3.「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

# 5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2025年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	信用保証業	その他	合計
従業員数(人)	1,131	37	12	104	1,284
	[252]	[3]	[2]	[9]	[266]

- (注) 1.従業員数は、嘱託及び臨時従業員339人を含んでおりません。
  - 2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
  - 3. 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

### (2) 当行の従業員数

2025年 3 月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,131 [252]	40.7	18.1	6,104

- (注) 1.従業員数は、嘱託及び臨時従業員307人を含んでおりません。
  - 2 . 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
  - 3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
  - 4. 臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
  - 5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 6. 当行の従業員組合は、佐賀銀行従業員組合と称し、組合員数は983人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異提出会社

管理職に占める	男性労働者の育	労働者の男	女の賃金の差異(	¬ 補足説明	
女性労働者の割   児休業取得   合(%)(注1)   (%)(注2		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
8.2	100.0	53.0	67.5	63.1	「管理職」は労働基準法上の 管理監督者に準じる者であり ます。

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
  - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

# 第2 【事業の状況】

# 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の内容は、当行グループの主体であります提出会社(当行)についてのものであります。

また、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、提出会社(当行)が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

#### 経営の基本方針

当行は「地域密着と健全経営」を経営理念に掲げております。

佐賀・福岡を中心とした地域の銀行として地場産業の振興・発展をお手伝いし、地域社会の皆さまの豊かな生活づくりに奉仕すること、さらには、お客さまにご満足いただける質の高いサービスを提供することで、株主の皆さま、お客さま、そして地域の皆さまのご期待に応えていくことが当行の使命と考えております。

近年においては、佐賀・福岡経済圏に県境という垣根が無くなりつつある中、当行は経営理念を踏まえ、地域の皆さまとの末永い信頼関係を築いていけるよう、着実に歩みを進めてまいります。

#### 中長期的な経営戦略

## 第17次中期経営計画

本年度は2022年度を初年度とする第17次中期経営計画(2022年4月1日~2025年3月31日)の最終年度となりました。「このまちで、あなたと・・・金融の枠を超えて地域の価値向上を実現する銀行グループ」を目指す姿として掲げ、"地域の発展なくして当行グループの発展なし"という地域銀行グループとしての使命を再認識し、地域の将来に亘る発展・成長を支え続けていくため、マーケットインの発想でお客さま起点の成長戦略に取組み、サステナブルなビジネスモデルの確立を目指しております。これら方針に全役職員一丸となって取組んだ結果、2024年度においては当期純利益ベースで5期連続の増益となりました。

2025年4月1日よりスタートしました第18次中期経営計画では、地域になくてはならない存在であり続けるために、金融を『核』にグループ会社の垣根を超えた地域貢献により、"総合サービス企業グループ"へ向けて着実に歩みを進めてまいります。地域の持続的な発展とともに、当行グループも成長できるビジネスモデルの実現のために、「このまちで、あなたと・・・地域を繋ぎ、人を繋ぎ、地域の豊かな未来をつくる銀行グループ」となることを目指し、当行グループ全役職員が一丸となって取組んでまいります。

#### 2024年度に行った主な施策

## 店舗・チャネル

店舗チャネルにつきましては、お客さまの利便性はできる限り維持しつつ、老朽化が進んでいる店舗やお客さまの ニーズ及び動向を踏まえた上で、地域環境に見合った店舗の見直しを実施いたしました。

有人店舗につきましては、2025年3月に大和町支店および大和町支店金立出張所を新築の同一建物内へブランチインプランチ方式にて移転統合いたしました。この結果、当事業年度末の有人店舗数は本支店72カ店、出張所31カ所、無人店舗(店舗外現金自動設備)は61カ所となりました。

### 地方創生及び事業性評価に向けた取り組み

地方創生に向けた取組みにつきましては、「お客さまの付加価値向上」と「地域の価値向上」の2つの面から当行グループが能動的にお手伝いすることで、活力ある地域未来の創造 = 地域社会の発展に資することを目指しております。

佐賀県内における税公金キャッシュレス納付の推進・協力に向けた官民連携プロジェクトの実施をはじめ、2024年 10月には地域のキャッシュレス普及を目的として、さぎんキャッシュレス加盟店サービスの提供を開始いたしました。加盟店となる事業者の皆さまに対し国内外の主要な決済に1台で対応できる「モバイル決済端末」をご提供し、併せて決済代金の毎日入金サービス「毎日締め」をご利用いただくことで、入金サイクルの短縮化を図り、資金繰り負担の軽減にも繋げております。

今後も、多様なお客さまのニーズにお応えするため、インターフェイス(お客さまとの接点)の充実やデジタルプラットフォームの構築等、DXに積極的に取組むとともに、お客さまの悩みや課題の解決または価値向上に当行グ

ループ一体となって寄り添うことで、地域経済のデジタル化・生産性向上に繋げてまいります。

また、上場支援に関しましては、2024年4月に地域支援部内に上場支援グループを新設し、東京証券取引所のプロ向け市場である「東京プロマーケット(TPM)」上場を支援する「J-アドバイザー」業務を開始いたしました。さらに、同年8月には、福岡証券取引所が開設するプロ向け市場「福岡プロマーケット(FPM)」における「F-アドバイザー」資格も取得いたしました。当行は、銀行業で唯一の「J-アドバイザー」及び「F-アドバイザー」として、営業エリアである佐賀県、福岡県及び長崎県で事業を行うお客さまを対象に、上場準備のアドバイスや上場適格性の確認を実施しており、上場後は適時開示や、上場維持要件の適合に向けた支援を行ってまいります。当行は、TPMやFPM上場を目指すお客さまへの支援を通じて、「地域の素晴らしい企業」の成長を支え、人口減少や少子高齢化で厳しさを増す地元経済の底上げを図ることで、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

さらに、当行では、9つの「ブロック制」による営業態勢をベースとし、事業性評価の視点でグループ一体となって、事業承継・M&Aをはじめ、上場支援、IT・DX、事業再生、販路拡大など金融・非金融分野のサービス提供態勢を強化し、コンサルティング領域の拡大に努めたことにより、2024年度においては新たに224件のコンサルティングサービス契約を締結いたしました。

また、地域との連携に関しましては、2024年2月に佐賀県および環境省九州地方環境事務所と共同で、地域の中小企業の脱炭素経営支援を目的に設立した「SAGAネットゼロ・コンソーシアム」が、本事業年度に本格的に稼働を開始いたしました。2025年3月末時点で自治体や金融機関、支援機関など34団体が参加しております。

引き続き会員団体と連携を図り、脱炭素経営を通じた地域企業の成長および経済の活性化と、2050年に向けたカーボンニュートラル(温室効果ガスの排出ゼロ)の達成に寄与することを目指してまいります。

#### 取扱商品・サービスなどの拡充

一方、当行グループがもつ多様なリソースや知見により、コンサルティングを起点とした付加価値の高い商品・ サービスを創出し、お客さまへ提供してまいります。

事業者さま向けにつきましては、海外展開支援として当行グループで初めて、2024年8月に香港で開催された、アジア最大級の総合食品見本市「Food Expo Pro 」に出展し、佐賀県内4事業者さまに対して香港を中心とした海外への販路開拓支援を実施いたしました。また、外為決済の多様化に伴い、貿易取引を行うお客さまに為替リスクヘッジの面から支援するため、新たに通貨オプション「目標設定型為替デリバティブ取引(TARF)」の取扱いを2025年4月より開始しております。引き続き、販路支援と金融支援の両面から、お客さまの海外販路拡大支援を実施してまいります。

なお、2024年9月にはさぎんBizポータルの提供を開始いたしました。本商品はデジタル化や収益機会創出を促進する機能を搭載したプラットフォームであり、当行から事業に役立つ情報などを提供することにより、お客さまのビジネスをサポートしてまいります。

また、個人のお客さまにつきまして、当行グループは「人生100年時代のライフコンサルタント」を目指し、ゴールベースアプローチの手法を活用してグループ一体となった質の高いサービスの提供に取組んでおります。

兵庫支店(さぎんパーソナルプラザ佐賀)などにおいて住宅資金や資産形成、相続など専門性を要する相談ニーズをサポートしており、また、佐銀キャピタル&コンサルティングによりお客さまへの資産運用サービスの一層の充実を目的とした金融商品仲介業務を行っております。

そのような中、2025年1月には、専門家に一任して資産の運用から管理まで行う、さぎんファンドラップ(MYGOALS)の取扱いを開始いたしました。お客さまに最適な将来の目標を起点とした専用の資産運用プランを案内し、継続的なフォローを実施しながら、お客さまの中長期的な資産形成をサポートしてまいります。

加えて、デジタル化に伴うお客さまの多様なニーズにお応えしつつ、銀行取引をより簡単かつ安全・安心にご利用いただけるよう、「さぎんアプリ」の機能向上にも取組んでおり、2023年12月のリニューアル時点における、普通預金の新規口座開設、残高照会、入出金明細、らくらくe投信といった機能に加え、2025年3月には新たに振込機能を追加いたしました。将来は全ての銀行取引を「さぎんアプリ」で完結できることを目指し、お客さまの利便性を飛躍的に向上させてまいります。

#### サステナビリティへの取組み

地域企業のサステナビリティ経営を支援するために2022年1月より取扱いを開始しております「さぎんSDGs取組支援・宣言サポートサービス」につきましては、2024年度新たに118の事業者さまから受託いたしました。本サービスはお客さまの現状の取組み評価に基づいて対話を行い、今後のSDGsの取組みを表明する「SDGs宣言」の策定

及び実行を支援するもので、2025年3月末までに累計657の事業者さまのSDGsへの取組みを支援しております。加えて、2024年10月には企業経営における重要課題となっている「脱炭素経営」を支援するため、「さぎん脱炭素経営支援サービス」の提供を新たに開始しており、2025年3月までに6事業者さまの取組みをお手伝いしております。

また、SDGs私募債「地域の芽 未来の芽・育む債」につきましては、当事業年度新たに96件/66億円をお引き受けし、SDGsの普及拡大や社会的課題解決への取組みを行う団体への寄付、寄贈を行っております。

さらに、「SDGs」に対する社会的な認知の高まりから、お客さまの企業価値向上とSDGs活動への貢献を金融面でサポートすることを目的として「伴走支援型サステナブルファイナンス(さぎんSDGsローン)」の取扱いを2023年6月より開始しております。この商品は、ご融資を受けられる事業者さまにSDGsに関する目標を設定していただき、当行が継続的に伴走支援をしながらその達成を目指すものです。

また、定められた期間に一定の目標を達成すると金利が優遇される商品内容となっており、2025年3月末時点におきまして累計で109件/25億円のご利用実績となっております。

なお、脱炭素に向けた当行自身の取組みとしましては、第17次中期経営計画期間において、所有する社宅・寮の建築の際に木材を活用することにより、従来の工法と比較し大幅な二酸化炭素排出量の削減に繋げております。引続き、環境に資するエネルギーの利用促進等により、カーボンニュートラル達成を目指してまいります。

# (2) 経営環境及び対処すべき課題

2025年4月よりスタートしました第18次中期経営計画では、「金利のある世界」の中で、地域銀行グループとして金融を核としたグループ一体での地域貢献により、地域の豊かな未来をつくる銀行グループを目指してまいります。

日本国内では大企業を中心に中小企業においても賃上げの動きが広がる一方で、物価高騰の影響等もあり、景気の 好循環の実現には時間がかかる見通しです。また、金融面では、日銀によるマイナス金利解除以降、政策金利の引き 上げにより、長らく続いた低金利時代から「金利のある世界」へ転換しています。

変化する時代の中においても、銀行の根幹となる預金・貸出業務は、引き続き当行グループが地域において信頼を 得るための証しであり、その重要性については改めて認識しております。

一方、デジタル化の進展による金融アプリ等の充実により、どこにいても金融取引ができる時代となっており、地域 = 地域銀行という絶対的な基盤が揺らぎつつあると考えています。デジタルチャネルの充実をはじめ、コンサルティング機能の強化や地域のキャッシュレス推進への貢献等を通じて、「金利のある世界」の中で預金の集まる仕組みづくりを行うとともに、お客さまとこれまで以上に強固なリレーションを構築し、このような環境下においても、当行グループが地域になくてはならない存在となるよう目指してまいります。

# 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組み】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、提出会社(当行)が判断したものであります。

当行は2019年10月1日に、国連が定めたSDGs (持続可能な開発目標)の趣旨に賛同し、「佐賀銀行グループSDGs宣言」を制定しました。2025年4月よりスタートしました第18次中期経営計画においては、佐賀銀行グループSDGs宣言のもと、環境と経済の好循環の実現を目指すため、 サステナブルな地域社会の実現 多様性の時代に沿った人財の活躍 ガバナンスの高度化をテーマに掲げ、実現に向けた取組みを実践しています。このような中、人権問題をはじめとする社会課題や異常気象を起因とした気候変動問題等、サステナビリティに関連する社会的課題への取組みは当行の経営上の重要事項として認識しており、引続き地域社会の発展に貢献し、地域とともに豊かで活力ある未来を創り続けていくことで、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

1.気候変動への対応「TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言の賛同」

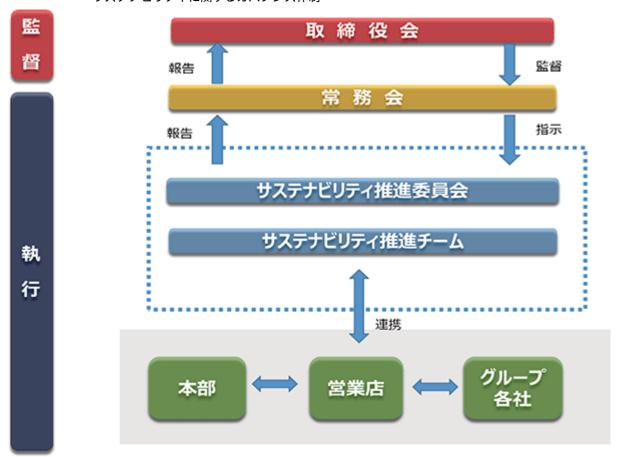
近年は世界中で異常気象による自然災害が頻発し、当行営業エリア内におきましても甚大な被害が発生するなど、気候変動は地域社会や経済に大きな影響を及ぼす可能性を含んでおります。こうした状況を踏まえ、当行は2022年3月に金融安定理事会(FSB)により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言に賛同いたしました。

## (1) ガバナンス

当行は、最高経営責任者である取締役頭取が取締役会議長を兼務しており、経営にかかる方針の協議・決定やサステナビリティに関する様々な課題を含むリスクについても経営上の重要事項として捉えており、取締役会にて議論しております。常務会においては、気候変動を含む社会的課題解決のための具体的な施策や戦略について審議し、経営戦略やリスク管理に反映しています。必要に応じて取締役会に報告することとし、報告された内容に対し、適切に監督する態勢を構築しております。

また、2024年4月に総合企画部担当役員を委員長としたサステナビリティ推進委員会を設立しており、今まで以上に当行が「環境・社会・経済」の観点から成り立つサステナビリティ経営の高度化の実現に努めてまいります。

### <サステナビリティに関するガバナンス体制>



#### (2) 戦略

<サステナビリティ関連>

当行では、気候変動関連による機会とリスクについて主に以下のとおり認識しております。

	内容		内容 主な機会とリスク		主な機会とリスク				
	エネルギー源		エネルギー源		エネルギー源		エネルギー源		<ul><li>お客さまの低炭素排出技術や温室効果ガス削減のための新規投資による資金需要の増加</li></ul>
機会	#	製品とサービス	<ul><li>低炭素社会に対応するためのお客さまに対する金融支援やコンサルティング等のソリューション提供によるビジネス機会の増加</li></ul>						
		市場	● 新規、新興市場への投資機会の増加						
	強靭性		● 災害対応等、新たな設備資金需要の増加						
	物理的	急性リスク	<ul><li>洪水等の自然災害増加に伴うお客さま企業の売上減少、担保価値毀損による貸出資産の価値低下</li><li>洪水等の自然災害増加に伴う当行資産の毀損</li></ul>						
ñ	リスク	慢性リスク	<ul> <li>お客さまがハイリスクな地域に保有する資産等に対する保険料 上昇等のコスト増加や担保価値毀損による貸出資産の価値 低下</li> </ul>						
リスク		政策と法規制	<ul><li>政策変更による税負担増加、保有資産の減損や早期償却 等の発生</li></ul>						
	移 行 リ ス ク		<ul><li> ● 消費行動の変化によりお客さまが提供する既存製品やサービスの陳腐化とそれに伴う信用リスクの増加</li></ul>						
			● 気候変動関連業務への対応及び情報開示の遅れによる企業 価値の低下						
		評判	and fee to the a						

今後、気候変動関連の機会とリスクが当行およびお客さまのビジネスや戦略等に与える影響についてさらなる分析をおこない、組織の強靭性を高めるとともに情報開示に努めてまいります。

# <人的資本関連>

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内整備に関する方針

当行では、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当行においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

より付加価値の高いコンサルティング営業を行うことが出来る人財の育成を目的として、2027年度(第18次中期経営計画最終年度)までに以下の資格取得を目指してまいります。

また、多様な人財が活躍できる職場環境の整備を目指して、女性管理職の割合を2025年度までに以下の割合まで目指してまいります。

指標	目標	実績(当事業年度)
ITパスポート資格取得者数	2027年度までに1,000名	605名
事業再生アドバイザー(TAA)資格取得者数	2027年度までに1,000名	532名
女性管理職割合	2025年度までに10.0%	8.2%

## (3) リスク管理

当行では、統合的リスク管理の枠組みを整備しており、それらのリスクを「信用リスク」「市場リスク」、「流

EDINET提出書類 株式会社佐賀銀行(E03599) 有価証券報告書

動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」に分類の上、管理しております。気候変動リスクについては、重要なリスクのひとつと認識し、金融リスクのリスクドライバーであるとの考えのもと、信用リスクやオペレーショナル・リスクなどのリスク管理の枠組みで管理しております。各リスクの詳細については次のとおりであります。

信用リスク

信用供与先の財務状況等の悪化により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少・消失し損失を被るリスク。

市場リスク

金利、為替株式等の様々な市場リスク・ファクター変動によりオフバランスを含む資産・負債の価値が変動し 損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク、およびそれに付随する関連リ スク。

流動性リスク

運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)。

オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により、当行が損失を被るリスク。さらにオペレーショナル・リスクのサブカテゴリとして事務リスク、システムリスク、リーガルリスク、イベントリスク、レピュテーショナルリスク、人的リスクに分け、主管部署を分けて管理しております。

リスク管理につきましては、取締役頭取を議長とする経営会議を毎月開催しており、専務取締役、常務取締役、 各部署の長によって全体のリスク管理状況について議論しております。気候変動リスクにつきましては、当面は影響度合いがより大きい物理リスクについてトップリスクであることを認識するとともに、統合的なリスク管理の枠組みの中で管理できる体制の構築に取組んでまいります。

#### (4) 指標及び目標

当行は第17次中期経営計画において2030年度に当行が排出するCO2を2013年度比46%削減することを宣言しましたが、2021年度に前倒しで達成することができました。新たな目標として、2030年度までに環境に資するエネルギー利用の促進等によりCO2排出量をネットゼロにし、カーボンニュートラル達成を目指します。



Scope1排出量:事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope2排出量:他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

2023年度Scope1につきましては、重油およびガスの使用分も含めて計測を行っております。

### サステナブルファイナンス目標について

「佐賀銀行グループSDGs宣言」のもと、さまざまな社会活動や地域貢献を通じて、地域やお客さまのサステナビリティ向上への取組みを支援してまいりました。これからも地域社会の発展、脱炭素社会の実現に向けた取組みを加速させるため、サステナブルファイナンスに係る長期目標を設定し、引続き金融機関の本業である投融資を通じて、環境問題・社会課題の解決を支援し、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

目標内容:2023年度~2030年度 サステナブルファイナンス累計実行額3,000億円 2024年度末時点でのサステナブルファイナンス累計実行額702億円

# 炭素関連資産の与信割合

TCFD提言が開示を推奨している炭素関連資産のうち、特に移行リスクが高いと考えられるエネルギーおよびユーティリティセクター(電力、除く再エネ)向け与信が当行貸出金に占める割合は2025年3月末時点で約2.05%となっています。

## 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

金融業務が一段と多様化、高度化するなかで、取り巻くリスクも多岐にわたり複雑化しております。当行では、現実に存在するリスクを的確に把握し、発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

当行では、リスクを要因別に信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクの4つのカテゴリーに分類し、それぞれにリスク主管部を定め、各々のリスク特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、リスク統括部がこれらのリスクを統合的に管理しております。具体的には、統計的手法等によりリスク量の計測を行い、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクについてリスク資本を配賦し、経営として許容できる範囲にリスクを制御しております。統合的リスクの状況は毎月開催している経営会議、ALM会議等に報告し、必要な施策を機動的に実施する態勢としております。

## (ア)信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により元本や利息が回収できなくなるリスクをいいます。

当行の債権中に占める金融再生法開示債権の比率、いわゆる不良債権比率は2024年3月末の1.94%が2025年3月末には1.99%となりました。

業績への影響(損失の発生)は、貸倒引当金の追加、貸出金の償却及び債権の売却損の計上でありますが、当行は 事前に損失が予測される部分に十分な引当を行っており、その影響は限定的なものになります。

しかしながら、取引先の経営状況の悪化や担保価格の下落等が発生した場合には、追加引当が必要になるなど、 当行の業績に影響を与える可能性があります。

#### (イ)市場リスク

市場リスクとは金利、為替、有価証券価格等の変動により、保有するオフバランスを含む資産・負債等の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、国債等の債券、株式、投資信託等、また外貨建取引による資産及び負債を保有しており、将来の債券価格や株価の下落あるいは為替レートの変動等により損失が発生し、当行の業績に影響を与える可能性があります。 また、貸出金・有価証券や預金などの資産・負債には金利または期間のミスマッチが存在しているため、将来の金利変動などによって資金利益が減少する可能性があります。

当行におきましては、リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性の両立を目指した適切な対策を講じるため、総合企画部において、市場動向、資産・負債状況の把握・分析などALM(資産・負債の総合管理)の充実に注力しております。

# (ウ)流動性リスク

当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなかったり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格で取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。

# (エ)オペレーショナルリスク

#### 事務リスク

銀行では、預金、融資、為替等多くの事務処理を正確にかつ迅速に行うとともに、マネー・ローンダリング、テロ資金供与・拡散金融を防止する必要があります。事務ミスによる事故を回避するため、当行では規程、マニュアル等の一層の充実を図るとともに本部集合研修や臨店指導による営業現場の指導を通して、絶えず管理能力向上と事務レベルアップに努めております。

## システムリスク

金融機関において、コンピュータシステムの停止は社会的に大きな影響を及ぼします。当行は、このリスクを 回避するため、システム障害や災害等に備えたバックアップシステムの構築、通信回線の二重化、および外部か らの不正アクセスや情報漏洩の防止を図るなど、万全のリスク管理体制で取り組んでおります。

しかしながら、コンピュータシステムの誤作動や不正使用、または外部からのサイバー攻撃等により、万一、 重大なシステムの停止が発生した場合には、当行の業務運営に支障が生じる可能性、または当行の業績及び財務 状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### リーガルリスク

当行グループは各種法令等に則り業務を遂行していますが、各種取引等において法律関係に不確実性、不備が 発生した場合やコンプライアンスの欠如により、信用の毀損や損失が発生する可能性があります。

#### イベントリスク

犯罪・自然災害・感染症等の発生により、店舗等の損傷による損失の他、当行グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

#### レピュテーショナルリスク

レピュテーショナルリスクとは経営内容が誤って伝えられる風評等により損失を被るリスクをいいます。

当行のような金融機関にとって、特に信用を損なう風評は不測の損失を発生させる可能性があるものと認識しております。

#### 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)や差別的行為(パワーハラスメント・セクシャルハラスメント・マタニティハラスメント等)により、信用の毀損や損失が発生する可能性があります。

### (オ)自己資本比率

当行の連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に 定められた算式に基づき算出しており、当行は国内基準を採用しております。

当行の自己資本比率が要求される基準(4%)を下回った場合には、金融庁長官から、自己資本比率の状況に応じた業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。当行の自己資本比率に影響を与える要因としては以下のもの等が含まれております。

- a . 有価証券ポートフォリオの価値の低下等(上記(イ)市場リスク)
- b.債務者の信用力の悪化等(上記(ア)信用リスク)に際して生じうる与信関係費用の増加
- c . 繰延税金資産の資産性低下又は算入制限( )
- d . 自己資本比率の基準及び算定方法の変更

繰延税金資産の計上は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づくものであるため、当行が将来繰延税金 資産の一部が回収できないと判断した場合、その一部は取り崩され、自己資本比率の低下につながる可能性があ ります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ(当行、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当行グループの2025年3月末の財政状態につきましては、総預金残高が前連結会計年度末比194億円増加し2 兆9,661億円、総貸出金残高が前連結会計年度末比558億円増加し2兆2,482億円、有価証券残高が前連結会計年 度末比1,111億円減少し5,789億円となりました。

当行グループの連結経営成績につきまして、連結経常収益は、貸出金利息を中心とした資金運用収益が前連結会計年度比31億72百万円増加したことや、役務取引等収益が9億33百万円増加したこと等により、前連結会計年度比22億18百万円増加し552億31百万円となりました。

連結経常費用は、株式等売却損の減少によりその他経常費用が13億23百万円減少したこと等から、前連結会計年度比12億12百万円減少し442億30百万円となりました。

この結果、連結経常利益は前連結会計年度比34億30百万円増加し110億1百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比12億78百万円増加し74億96百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### a.銀行業

経常収益は、前連結会計年度比16億68百万円増加し468億58百万円となり、セグメント利益は、前連結会計年度比30億31百万円増加し101億40百万円となりました。

#### b.リース業

経常収益は前連結会計年度比 1 億35百万円増加し77億35百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比 1 億 3 百万円増加し 3 億12百万円となりました。

#### c . 信用保証業

経常収益は前連結会計年度比7百万円減少し7億10百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比1億40百万円減少し4億44百万円となりました。

#### d . その他

銀行業、リース業、信用保証業を除くその他の経常収益は前連結会計年度比46百万円増加し10億87百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比4百万円減少し1億4百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況に関しましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、総預金の増加による194億37百万円の増加等があったものの、貸出金の増加による558億34百万円の減少等により、合計で237億26百万円のマイナスとなりました。なお、前連結会計年度比では1,367億円82百万円減少しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出2,088億10百万円の減少等があったものの、有価証券の売却による収入2,191億68百万円の増加や、有価証券の償還による収入801億23百万円の増加等により、合計で954億7百万円のプラスとなりました。なお、前連結会計年度比では734億円92百万円増加しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払14億30百万円を主因に、合計で14億33百万円のマイナスとなりました。なお、前連結会計年度比では2億円57百万円減少しております。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比702億47百万円増加して 2,704億25百万円となりました。

#### 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載してお りません。

#### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

# [金融経済環境]

2024年度におけるわが国経済は、コロナ禍の影響から脱した後、賃上げや経済社会活動正常化に向けた各種政策の効果もあり、景気は緩やかな持ち直しが続きました。

当行の主要基盤である北部九州の経済につきましても、一部で物価上昇の影響がみられるものの、個人消費や 雇用が回復基調にあり、緩やかに景気の持ち直しが続いております。

金融業界につきましては、日銀によるマイナス金利政策解除以降、各行が預金金利や貸出金利の引上げに動き出す等、長らく続いた低金利時代から「金利のある世界」への転換期を迎えております。

一方、今後、米国発信の貿易関税への対応をめぐる動き等から、日米欧の金融政策や為替の動向等が与える影響についてはこれまで以上に注視していくことが重要であると考えます。

#### [財政状態]

当行グループの2025年3月末の財政状態につきましては、総預金残高が前連結会計年度末比194億円増加し2兆9,661億円、総貸出金残高が前連結会計年度末比558億円増加し2兆2,482億円、有価証券残高が前連結会計年度末比1,111億円減少し5,789億円となりました。

セグメントごとの財政状態は次のとおりであります。

#### a .銀行業

セグメント資産は、前連結会計年度末比159億円増加し3兆1,728億円となり、セグメント負債は前連結会計年度末比231億円増加し3兆566億円となりました。

銀行業である当行単体の財政状態につきましては、2025年3月末の総預金残高は、前事業年度末比198億円増加し2兆9,723億円となりました。

総貸出金残高は、前事業年度末比561億円増加し2兆2,574億円となりました。

有価証券残高につきましては、前事業年度末比1,111億円減少し5,863億円となりました。

なお、自己資本比率(国内基準)は、前事業年度末比0.57ポイント増加し8.13%となりました。

不良債権(金融再生法開示債権)比率は、2024年3月末の1.94%が2025年3月末には1.99%となりました。

## b.リース業

セグメント資産は、前連結会計年度末比6億円増加し197億円となり、セグメント負債は前連結会計年度末比4億円増加し171億円となりました。

## c . 信用保証業

セグメント資産は、前連結会計年度末比7億円増加し48億円となり、セグメント負債は前連結会計年度末比4億円増加し27億円となりました。

#### d . その他

その他の事業の主なものは、情報処理業務等であります。セグメント資産は、前連結会計年度末比35百万円 増加し11億円となり、セグメント負債は前連結会計年度末比29百万円減少し3億円となりました。

# [経営成績]

当行グループの連結経営成績につきまして、連結経常収益は、貸出金利息を中心とした資金運用収益が前連結会計年度比31億72百万円増加したことや、役務取引等収益が9億33百万円増加したこと等により、前連結会計年度比22億18百万円増加し552億31百万円となりました。

連結経常費用は、株式等売却損の減少によりその他経常費用が13億23百万円減少したこと等から、前連結会計年度比12億12百万円減少し442億30百万円となりました。

この結果、連結経常利益は前連結会計年度比34億30百万円増加し110億1百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比12億78百万円増加し74億96百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### a .銀行業

経常収益は、前連結会計年度比16億68百万円増加し468億58百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比30億31百万円増加し101億40百万円となりました。

銀行業である当行単体の業績につきまして、経常収益は、貸出金利息を中心とした資金運用収益が前事業年度比27億59百万円増加したことや、役務取引等収益が8億89百万円増加したこと等により、前事業年度比16億68百万円増加し468億58百万円となりました。

経常費用につきましては、株式等売却損の減少によりその他経常費用が14億28百万円減少したこと等から、前事業年度比13億63百万円減少し367億18百万円となりました。

この結果、経常利益につきましては、前事業年度比30億31百万円増加し101億40百万円となりました。 また、当期純利益につきましては、前事業年度比8億61百万円増加し69億32百万円となりました。

#### b.リース業

経常収益は前連結会計年度比 1 億35百万円増加し77億35百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度 比 1 億 3 百万円増加し 3 億12百万円となりました。

#### c . 信用保証業

経常収益は前連結会計年度比7百万円減少し7億10百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比1億40百万円減少し4億44百万円となりました。

#### d . その他

銀行業、リース業、信用保証業を除くその他の経常収益は前連結会計年度比46百万円増加し10億87百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比4百万円減少し1億4百万円となりました。

### [経営成績に重要な影響を与える要因]

当行グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」 に記載のとおりであります。

#### [資本の財源及び資金の流動性]

当行グループの中核事業は銀行業であり、主に本店ほか支店が立地する地域のお客さまから預入れいただいた 預金を貸出金や有価証券で運用しております。

今後につきましても、銀行経営の公共性に鑑み、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努め、当行が地域とともに成長するため、地域の資金需要等に今まで以上に積極的に応えていく体制を強化してまいります。地域金融機関として、お客さまに良質な金融サービスをご提供していく為には、相応の自己資本を有しておく必要性を認識しており、内部留保につきましては、効率的な資金運用を行い、経営体質の一層の強化と業績向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、当面の設備資金、成長分野への投資並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

# [重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定]

当行の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、会計上の見積りにおいて特に重要なものとして貸倒引当金があげられます。貸倒引当金は、すべての債権について資産の自己査定基準に基づく資産査定を実施し、自己査定の区分に応じて必要と認める額を計上しております。しかしながら、取引先の財務状況は常に変動するため、貸倒引当金の見積りは不確実性があり、将来的に損失額が増減する可能性があります。

#### 目標とする経営指標

当行は2022年4月から2025年3月までの3年間を計画期間とする第17次中期経営計画において、目標とする経営指標を次のとおりとしており、最終年度年である2024年度の実績は次のとおりとなりました。

### a.「第17次中期経営計画」の目標とする経営指標とその実績

目標とする経営指標	2024年度目標 (2025年3月期)	2024年度実績 (2025年 3 月期)
(ア)対顧客利益(単体)(1)	3 9 億円	6 0 億円
(イ)当期純利益(連結)	6 8 億円	7 4 億円
(ウ)役務収益比率(単体)(2)	31.3%	29.4%
(工)OHR(単体)( 3)	63.43%	76.84%
(オ)ROE(連結)( 4)	4.98%	6.27%
(カ)自己資本比率(連結)	7.60%	7.94%

- 1. 対顧客利益:預貸金利益+役務利益-経費
- 2. 役務収益比率: 役務収益÷対顧客収益(=貸出金利息+役務収益)
- 3. OHR:業務の効率性を示す指標。OHR=経費÷業務粗利益
- 4. ROE: 資本の効率性を示す指標。ROE = 当期純利益 純資産平均残高(除く新株予約権)

上記目標の達成状況につきましては、以下のとおり評価しております。

#### (ア)対顧客利益(単体)

対顧客利益につきましては、預貸金利益や役務利益が目標に到達したため、目標を上回る結果となりまし た。

#### (イ)当期純利益(連結)

当期純利益につきましては、対顧客利益の増加等により、目標を上回る結果となりました。

## (ウ)役務収益比率(単体)

役務収益比率につきましては、役務収益が目標未達となったため、目標を下回る結果となりました。

#### (エ)OHR(単体)

OHRにつきましては、業務粗利益が目標未達となったため、目標を下回る結果となりました。

#### (才) R O E (連結)

ROEにつきましては、当期純利益が目標に到達したため、目標を上回る結果となりました。

## (カ)自己資本比率(連結)

自己資本比率につきましては、リスクアセットの増加が想定を下回ったこともあり、目標を上回る結果となりました。

### b. 第18次中期経営計画

当行は2025年4月から2028年3月までの3年間を計画期間とする第18次中期経営計画において、KGI(経営目標達成指標)を次のとおりとしています。

目標とする経営指標	2027年度目標 (2028年 3 月期)		
(ア)連結当期純利益	100億円		
(イ)連結株主資本ROE( )	8.00%超		
(ウ)連結自己資本比率	8.00%超		

ROE:資本の効率性を示す指標。株主資本ROE=当期純利益:株主資本平均残高

「第18次中期経営計画」の目標とする経営指標第18次中期経営計画の策定にあたり、地域においては人口減少や人手不足といった課題を抱える中、佐賀を中心とする北部九州の産業や人を繋ぐ役割を果たし、お客さまが北部九州はもちろん広く国内外へ進出する支援を続けることにより、地域の将来にわたる持続的な成長に貢献したいと考えています。「金利のある世界」の中で、地域銀行グループとして金融を核としたグループー体での地域貢献により、2032年2月の創業150周年に向けて、総合サービス企業グループとしての歩みを着実に進めてまいります。

# (参考)

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は283億3百万円、役務取引等収支は62億7百万円、その他業務収支は 71億58百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
<b>作里大</b> 块	,	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>多</b> 今軍田顺士	前連結会計年度	24,254	1,357		25,612
資金運用収支 	当連結会計年度	25,258	3,045		28,303
こ ナ 恣 全 運 田 収 芸	前連結会計年度	24,347	4,543	3	28,887
うち資金運用収益 	当連結会計年度	27,061	5,048	50	32,059
うち資金調達費用	前連結会計年度	92	3,186	3	3,275
フラ貝並嗣廷員用	当連結会計年度	1,803	2,003	50	3,756
信託報酬	前連結会計年度				
166七年以1971	当連結会計年度				
<b></b>	前連結会計年度	5,461	39		5,500
12份以51专以又	当連結会計年度	6,166	40		6,207
うち役務取引等収益	前連結会計年度	8,628	73		8,702
フタ技術取引寺収益	当連結会計年度	9,558	76		9,635
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,167	34		3,201
フタ技術収別寺員用	当連結会計年度	3,391	35		3,427
その他業務収支	前連結会計年度	256	6,940		6,683
ての他素務収支	当連結会計年度	2,054	5,103		7,158
ラナスの <u>仏</u>	前連結会計年度	9,497	134		9,631
うちその他業務収益	当連結会計年度	8,562	266		8,828
⇒ナスの仏 <u></u>	前連結会計年度	9,240	7,074		16,315
うちその他業務費用	当連結会計年度	10,617	5,369		15,986

<sup>(</sup>注) 1.「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

<sup>2.</sup> 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度5百万円)を控除して表示しております。

<sup>3.</sup> 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、資金貸借の利息であります。

# (2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用/調達の状況

# 国内業務部門

貸出金を中心に、資金運用勘定は、平均残高2兆9,050億21百万円、利息270億14百万円、利回り0.92%となりました。一方、預金を中心に、資金調達勘定は、平均残高2兆8,558億85百万円、利息17億61百万円、利回り0.06%となりました。

<b>1</b> 至 ¥五	<del>V</del> a Dil	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(77,146) 2,997,452	(3) 24,347	0.81
<b>只亚连</b> 用刨 <b>定</b>	当連結会計年度	(77,146) 2,905,021	(3) 27,014	0.92
うち貸出金	前連結会計年度	2,162,260	19,668	0.90
フラ貝山並	当連結会計年度	2,150,194	21,793	1.01
うち商品有価証券	前連結会計年度			
プラ阿加 日間証分	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	550,259	4,354	0.79
フタ有脚証分	当連結会計年度	504,759	4,772	0.94
うちコールローン及び	前連結会計年度	218	0	0.03
買入手形	当連結会計年度			
5.七四四七廿二	前連結会計年度			
うち買現先勘定	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	205,358	319	0.15
プラ頂け並	当連結会計年度	170,697	441	0.25
次人物法协力	前連結会計年度	2,954,543	92	0.00
資金調達勘定	当連結会計年度	2,855,885	1,761	0.06
うち預金	前連結会計年度	2,769,132	55	0.00
プラ慎並	当連結会計年度	2,797,690	1,531	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	46,675	2	0.00
ノの議技は損並	当連結会計年度	102,385	73	0.07
うちコールマネー及び	前連結会計年度	161,227	31	0.01
売渡手形	当連結会計年度			
⇒ # 幸田 # 勘 字	前連結会計年度			
うち売現先勘定 	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
受入担保金	当連結会計年度			
うちコマーシャル・	前連結会計年度			
ペーパー	当連結会計年度			
うち借用金	前連結会計年度	6,512	27	0.42
ノり旧州立	当連結会計年度	6,501	32	0.50
(33)				

<sup>(</sup>注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

<sup>2.「</sup>国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

<sup>3.( )</sup>内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

### 国際業務部門

有価証券を中心に、資金運用勘定は、平均残高1,567億12百万円、利息50億48百万円、利回り3.22%となりました。一方、債券貸借取引受入担保金を中心に、資金調達勘定は、平均残高1,623億47百万円、利息20億3百万円、利回り1.23%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
作里来只		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
次合定田掛ウ	前連結会計年度	168,282	4,543	2.70
資金運用勘定	当連結会計年度	156,712	5,048	3.22
こナ代山ム	前連結会計年度	9,068	529	5.83
うち貸出金	当連結会計年度	5,269	268	5.09
シナ 辛口 左 価 証 巻	前連結会計年度			
うち商品有価証券	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	155,801	3,996	2.56
フタ有脚証分	当連結会計年度	148,580	4,772	3.21
うちコールローン及び	前連結会計年度			
買入手形	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
フラ貝児元凱足	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
支払保証金	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	1,000	1	0.12
フら頂け並	当連結会計年度	202	0	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	(77,146) 170,015	(3) 3,186	1.87
貝亚帕廷耐化	当連結会計年度	(77,146) 162,347	(3) 2,003	1.23
うち預金	前連結会計年度	4,965	65	1.31
プロ博士	当連結会計年度	3,369	30	0.89
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
ノの磁板は頂並	当連結会計年度			
うちコールマネー及び	前連結会計年度	421	22	5.40
売渡手形	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
ノジル坑心団化	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度	62,630	3,097	4.94
受入担保金	当連結会計年度	40,604	1,922	4.73
うちコマーシャル・	前連結会計年度			
ペーパー	当連結会計年度			
うち借用金	前連結会計年度			
ノシ旧用並	当連結会計年度			

- (注) 1.平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
  - 2.「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
  - 3.( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
  - 4. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

		平均残高(百万円)			利			
種類	期別	小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	利回り (%)
次人字四廿六	前連結会計年度	3,165,734	77,146	3,088,587	28,891	3	28,887	0.93
資金運用勘定	当連結会計年度	3,061,733	77,146	2,984,586	32,063	3	32,059	1.07
二十代山人	前連結会計年度	2,171,328		2,171,328	20,198		20,198	0.93
うち貸出金	当連結会計年度	2,155,464		2,155,464	22,062		22,062	1.02
シナ 辛口 左 価 缸 巻	前連結会計年度							
うち商品有価証券	当連結会計年度							
シナ左体紅光	前連結会計年度	706,060		706,060	8,351		8,351	1.18
うち有価証券	当連結会計年度	653,340		653,340	9,544		9,544	1.46
うちコールローン	前連結会計年度	218		218	0		0	0.03
及び買入手形	当連結会計年度							
シナ 豊田 生 勘 ウ	前連結会計年度							
うち買現先勘定	当連結会計年度							
うち債券貸借取引	前連結会計年度							
支払保証金	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	206,358		206,358	321		321	0.15
うら買り並	当連結会計年度	170,899		170,899	441		441	0.25
資金調達勘定	前連結会計年度	3,124,559	77,146	3,047,412	3,279	3	3,275	0.10
貝並詗廷樹足	当連結会計年度	3,018,233	77,146	2,941,086	3,765	3	3,761	0.12
こナ 晒 今	前連結会計年度	2,774,098		2,774,098	120		120	0.00
うち預金	当連結会計年度	2,801,059		2,801,059	1,561		1,561	0.05
2.七滦淬州范令	前連結会計年度	46,675		46,675	2		2	0.00
うち譲渡性預金	当連結会計年度	102,385		102,385	73		73	0.07
うちコールマネー及	前連結会計年度	161,649		161,649	8		8	0.00
び売渡手形	当連結会計年度						-	
シナ 吉田 生 勘 ウ	前連結会計年度							
うち売現先勘定	当連結会計年度							
うち債券貸借取引	前連結会計年度	62,630		62,630	3,097		3,097	4.94
受入担保金	当連結会計年度	40,604		40,604	1,922		1,922	4.73
うちコマーシャル	前連結会計年度							
・ペーパー	当連結会計年度							
うち借用金	前連結会計年度	6,512		6,512	27		27	0.42
ノり旧用並	当連結会計年度	6,501		6,501	32		32	0.50

<sup>(</sup>注) 1.平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

<sup>2.</sup> 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、資金貸借の平均残高及び利息であります。

# (3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門で95億58百万円、国際業務部門で76百万円、合計で96億35百万円となりました。その主なものは預金・貸出業務の24億28百万円であります。

役務取引等費用は34億27百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
作里大块	知力	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>役務取引等収益</b>	前連結会計年度	8,628	73		8,702
投资权分号权益	当連結会計年度	9,558	76		9,635
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,227			2,227
プロ関本・貝山未物	当連結会計年度	2,428			2,428
うち為替業務	前連結会計年度	1,951	69		2,020
プラ州首末街	当連結会計年度	2,070	72		2,143
うち証券関連業務	前連結会計年度	155			155
フラ証分別建業物	当連結会計年度	170			170
うち代理業務	前連結会計年度	407			407
フラル珪素術	当連結会計年度	451			451
うち保護預り貸金庫	前連結会計年度	85			85
業務	当連結会計年度	82			82
うち保証業務	前連結会計年度	471	4		475
フタ体証表例	当連結会計年度	510	4		514
<b>位務取引等費用</b>	前連結会計年度	3,167	34		3,201
12份以11守負用	当連結会計年度	3,391	35		3,427
うち為替業務	前連結会計年度	353	20		373
ノり付百未仍	当連結会計年度	470	20		490

<sup>(</sup>注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

<sup>2.</sup>相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

# (4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

4手米百	#8 81	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
<b>種類</b>	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
죠수수늬	前連結会計年度	2,934,900	3,283		2,938,184
預金合計 	当連結会計年度	2,907,969	3,645		2,911,614
うち流動性預金	前連結会計年度	2,227,737			2,227,737
フラ派到注資金	当連結会計年度	2,205,974			2,205,974
5.七字如从死人	前連結会計年度	689,066			689,066
うち定期性預金	当連結会計年度	682,609			682,609
5+Z0#	前連結会計年度	18,096	3,283		21,380
うちその他 	当連結会計年度	19,384	3,645		23,030
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	前連結会計年度	8,532			8,532
譲渡性預金	当連結会計年度	54,539			54,539
松△≒↓	前連結会計年度	2,943,433	3,283		2,946,717
総合計	当連結会計年度	2,962,508	3,645		2,966,154

- (注) 1.「国内業務部門」は、当行の円建取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建 対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
  - 2.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
  - 3.定期性預金=定期預金
  - 4. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

# (5) 国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年	F度	当連結会計年度			
未但则	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,192,445	100.00	2,248,279	100.00		
製造業	131,938	6.02	144,994	6.45		
農業、林業	3,696	0.17	3,567	0.16		
漁業	2,538	0.12	2,746	0.12		
鉱業、採石業、砂利採取業	6,121	0.28	5,741	0.26		
建設業	88,867	4.05	95,621	4.25		
電気・ガス・熱供給・水道業	43,811	2.00	46,504	2.07		
情報通信業	11,941	0.54	12,096	0.54		
運輸業、郵便業	75,800	3.46	87,738	3.90		
卸売業、小売業	194,099	8.85	199,221	8.86		
金融業、保険業	135,453	6.18	139,252	6.19		
不動産業、物品賃貸業	356,083	16.24	380,506	16.93		
各種サービス業	235,374	10.74	239,184	10.64		
地方公共団体	293,211	13.37	314,373	13.98		
その他	613,506	27.98	576,729	25.65		
特別国際金融取引勘定分						
政府等						
金融機関						
その他						
合計	2,192,445		2,248,279			

<sup>(</sup>注)「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度及び当連結会計年度とも、該当事項はありません。

### (6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

	1			
種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
作里共	—————————————————————————————————————	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	43,795		43,795
	当連結会計年度	38,796		38,796
地方債	前連結会計年度	227,025		227,025
地力良	当連結会計年度	184,135		184,135
佐京田→1/書	前連結会計年度			
短期社債 	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	164,969		164,969
	当連結会計年度	129,809		129,809
株式	前連結会計年度	33,017		33,017
が正し	当連結会計年度	29,771		29,771
スの他のfit半	前連結会計年度	72,575	148,676	221,252
その他の証券 	当連結会計年度	63,737	132,650	196,387
	前連結会計年度	541,383	148,676	690,060
合計	当連結会計年度	446,250	132,650	578,901

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
  - 2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
- (7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においては、信託財産額はありません。

# (自己資本比率等の状況)

# (参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

# 連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	( <del>+</del>   <u>2</u> +   <u>1</u>   <u>1</u>   1   1   1   1   1   1   1   1   1
	2025年 3 月31日
1.連結自己資本比率(2/3)	7.94
2 . 連結における自己資本の額	1,177
3.リスク・アセットの額	14,820
4 . 連結総所要自己資本額	592

# 単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	<u> </u>
	2025年 3 月31日
1 . 自己資本比率 (2 / 3)	8.13
2.単体における自己資本の額	1,194
3. リスク・アセットの額	14,686
4 . 単体総所要自己資本額	587

#### (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

### 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により 経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

### 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権 の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3.要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4.正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定の額

<b>連佐の区</b> 八	2024年 3 月31日	2025年 3 月31日	
債権の区分	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	101	95	
危険債権	197	197	
要管理債権	136	164	
正常債権	21,994	22,543	

# 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

# 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

# 第3 【設備の状況】

# 1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、店舗等の新築・改築、及びソフトウェアや事務機器への投資を実施いたしました。これらの設備投資等の総額は3,935百万円であります。

リース業、信用保証業及びその他においては、記載すべき重要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において、営業上重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去等はありません。

# 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2025年3月31日現在

	会社名	店舗名	所在地	セグメン	設備の	土:	土地		動産	合計	従業員数
	조현미	その他	711111111111111111111111111111111111111	トの名称	内容	面積(m²)	ф	<b>美簿価額</b>	(百万円)		(人)
		本店 ほか17か店	佐賀県(佐賀市 内地区)	銀行業	店舗	23,913 (2,262)	5,118	1,316	440	6,875	358
		唐津支店 ほか42か店	佐賀県(除く佐 賀市内地区)	"	店舗	32,927 (8,015)	2,743	1,538	273	4,556	276
		福岡支店 ほか37か店	福岡県(福岡市 中央区ほか)	"	店舗	10,045 (3,411)	1,581	390	142	2,113	284
		長崎支店 ほか2か店	長崎県(長崎市 ほか)	"	店舗	1,684	1,053	69	24	1,148	27
当行		東京支店	東京都中央区	"	店舗			52	17	69	18
=11		事務 センター	佐賀県佐賀市	"	事務 センター	8,665 (81)	372	535	334	1,242	168
		研修所	佐賀県佐賀市	"	研修所	1,680	269	30	5	304	
		社宅・寮	佐賀県 佐賀市ほか	"	厚生 施設	34,557	3,513	2,525	13	6,052	
		その他の 設備		"		24,997 (1,504)	1,535	300	121	1,957	
	合計					138,451 (15,275)	16,187	6,758	1,373	24,319	1,131
	佐銀リース㈱	本社等	佐賀県佐賀市	リース業	事務所	460	133	7	13	154	37
	佐銀信用保証 ㈱	本社	"	信用保証 業	"				0	0	12
連結	佐銀デジタル パートナーズ (株)	本社等	"	その他	"	362	35	18	28	83	67
社 	㈱佐銀キャピ タル&コンサ ルティング	本社	"	"	"				0	0	7
	佐銀ビジネス サービス(株)	本社	"	"	"			10	1	12	26
	さぎんコネク ト(株)	本社	"	"	"			6	0	6	4

- (注) 1.土地の面積欄の( )内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め504百万円であります。
  - 2.動産は、事務機械602百万円、その他761百万円であります。
  - 3.店舗外現金自動設備61か所は上記に含めて記載しております。

# 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

# (1) 新設、改修

	店舗名	/		セグメント	<b>ヹ</b> グメント		投資予定金額			完了予定
会社名	その他	所在地	区分	の名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手年月	年月
Nr (=	長崎支店	長崎県	新築	銀行業	建物等	1,448	560	自己資金	2024年 6 月	2026年 1 月
当行	小城支店	佐賀県	新築	銀行業	建物等	350		自己資金	2025年 6 月	2026年 3 月
合計						1,798	560			

- (注) 1.上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
  - 2. 連結子会社については、設備の新設、改修の計画はありません。

# (2) 売却、除却

提出会社及び連結子会社における重要な設備の売却、除却の計画はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

# (1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)				
普通株式	49,914,200				
計	49,914,200				

# 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 6 月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	16,935,909	16,935,909	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は、100株であります。
計	16,935,909	16,935,909		

### (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

# 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

# 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

# (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年 2 月21日(注)	200	16,935		16,062		11,374

<sup>(</sup>注)発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

# (5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)						w — + '#		
区分	政府及び		金融商品	その他の 法人	外国法	去人等	個人	計	単元未満  株式の状況   (株)
	地方公共   金   団体	金融機関 取引業者	個人以外		個人	その他			
株主数(人)		35	28	480	106	4	5,751	6,404	
所有株式数 (単元)		60,000	6,524	33,311	15,812	36	52,828	168,511	84,809
所有株式数 の割合(%)		35.61	3.87	19.77	9.38	0.02	31.35	100.00	

<sup>(</sup>注) 自己株式45,144株は「個人その他」に451単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。

# (6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,496	8.85
佐賀銀行行員持株会	佐賀市唐人二丁目 7番20号	690	4.08
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	570	3.37
株式会社十八親和銀行	長崎市銅座町1番11号	522	3.09
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	487	2.88
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	347	2.06
野田 政信	佐賀市	329	1.94
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	307	1.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	304	1.80
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	281	1.66
計		5,337	31.60

<sup>(</sup>注)発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示してお ります。

# (7) 【議決権の状況】

# 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 45,100		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は、100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,806,000	168,060	同上
単元未満株式	普通株式 84,809		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,935,909		
総株主の議決権		168,060	

(注)上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式44株が含まれております。

# 【自己株式等】

2025年 3 月31日現在

					<u> </u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社佐賀銀行	佐賀市唐人二丁目7番20号	45,100		45,100	0.26
計		45,100		45,100	0.26

# 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	1,089	2,478,662	
当期間における取得自己株式	97	206,521	

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

# (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E ()	当事業	<b></b>	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式	200,000	537,182,704			
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式					
その他(新株予約権の権利行使)	84,010	225,763,340			
その他(単元未満株式の買増請求)					
保有自己株式数	45,144		45,241		

<sup>(</sup>注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当行は、銀行経営の公共性に鑑み、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努め、剰余金の配当については内部留保に意を用いながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に基づき第96期におきましては、中間配当は2024年11月8日に取締役会の決議を行い、1株当たり40円の配当を実施いたしました。また、年間配当80円維持に向け、期末配当については1株当たり40円とさせていただいておりましたが、当事業年度の業績等を踏まえ、また、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、年間配当を90円とすべく、期末配当につきましては2025年6月27日開催予定の定時株主総会にて、1株40円から10円増配し50円の普通配当を決議する予定であります。これにより中間配当40円、期末配当50円となり、年間配当は90円となる予定です。

今後につきましても、安定配当を基本方針としながら、業績等を総合的に勘案しつつ、株主の皆さまへの利益還元を図っていきたいと考えております。

内部留保につきましては、効率的な資金運用を行い、経営体質の一層の強化と業績向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、当行は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## (注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月8日 取締役会決議	675	40.00
2025年 6 月27日 定時株主総会決議予定	844	50.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、当行が持続的に成長し、中長期的な企業価値を向上させ、お客さま・株主さまにとって、「なくてはならない銀行」であり続けるための最良なコーポレートガバナンスを実現することを目的とし、以下の基本的な考え方に基づき、コーポレートガバナンスに関する施策の実施と体制の整備に努めております。

- ( ) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ( ) ステークホルダーである「地域社会」、「顧客及び株主」、「従業員」の利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- ( ) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- ( ) 独立社外取締役及び監査等委員会の活用により、取締役会の監査・監督機能の実効性向上を図る。
- ( ) 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a . 企業統治の体制

当行は、2022年6月29日開催の第93期定時株主総会を経て、監査等委員会設置会社へ移行しております。

当該移行に伴い、2025年6月26日(有価証券報告書提出日)現在では、監査等委員である取締役4名を構成員とする監査等委員会を設置し、「監査・監督機能の強化」及び「意思決定の迅速化に向けた体制構築」を図り、取締役の職務執行を適正に監査・監督し、経営に対する牽制機能の充実を図っております。

提出日現在の当行の取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名(うち社外取締役2名)、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)の計15名により構成され、当行の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

提出日現在の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)で構成されております。監査等委員は常務会をはじめとする重要な会議に出席することができ、これにより経営執行状況の適切な監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査しております。

また、当行及び当行グループに在籍経験のない社外取締役が、独立した立場より当行の業務執行の監査・監督を行う体制とすることにより、コーポレート・ガバナンスの実効性と健全性の確保に努めております。

提出日現在の当行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は14名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。当行では、急速に変化する経営環境に適切かつ迅速に対応していくため、また、業務執行が適正に行われるよう、取締役会等における審議の充実と意思決定の迅速化を図っております。

取締役会は、原則月1回開催され、法令等で定められた事項及び経営に関する重要事項について決定しております。また、業務執行取締役の役割を明確にし、取締役会への報告を充実させるなど取締役会の監督機能強化を図っております。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「定款一部変更の件」「取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名選任の件」「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、定款は当行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は14名以内、監査等委員である取締役は5名以内となる予定です。また、取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名(うち社外取締役2名)、監査等委員である取締役5名(うち社外取締役4名)となり、監査等委員会は、監査等委員である取締役5名となる予定です。

取締役会より委任を受けた銀行の常務に関する事項については、会長、頭取及び専務取締役並びに常務取締役により構成される常務会を原則週1回開催しており、迅速な意思決定を図っております。さらに、業務の推進状況や全行的なリスク管理状況について協議・検討を行う機関として、会長、頭取、専務取締役、常務取締役、社外取締役及びグループ会社代表者並びに関係部長により構成される経営会議(毎月)、インテグリティ向上委員会(四半期毎)を開催するなど、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。また、取締役会はもちろんのこと、常務会など経営の重要な会議には監査等委員が出席することとしており、「動態的監査機能」を充実させております。

当行は、指名・報酬委員会に相当する任意の委員会として、取締役候補の指名、頭取を含む役付取締役である経営陣幹部の選解任や報酬、頭取等の後継者育成等、重要事項に関する論議を行うことを目的とし、独立社外取締役にて構成される「独立社外役員会議」を、取締役会の諮問機関として設置しております。

## b. 当該体制を採用する理由

当行では、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ること等を目的として、2022年 6 月29日より監査等委員会設置会社へ移行しております。

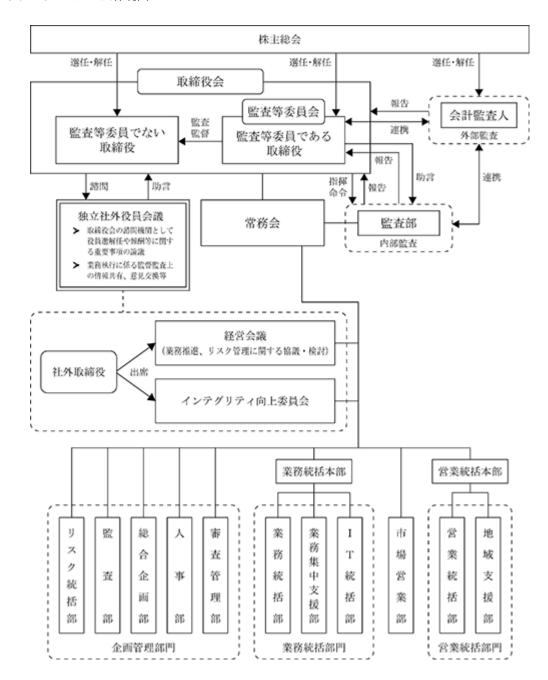
監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能の強化を図っており、また、取締役会の業務執行決定権限の一部を常務会に委任することで、取締役会の適切な監督の下で的確かつ迅速な意思決定と機動的な業務執行を図っております。

なお、当行は、社外取締役が業務執行の監査・監督を行うにあたり、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図ること、及び取締役会の諮問機関として、取締役候補の指名、頭取を含む役付取締役である経営陣幹部の選解任や報酬、頭取等の後継者育成等、重要事項に関する論議を行うことを目的とし、独立社外取締役にて構成される「独立社外役員会議」を設置しております。

これらの体制を通じて、取締役会及び業務執行者に対する監査・監督機能の強化が図られ、経営の透明性及び客観性が確保されていると判断していることから、現状の体制を採用しております。

#### < 各機関等の内容 >

名称	目的、権限	機関等の長	構成員
取締役会	・業務執行の決定・取締役の職務の執行の監督	取締役頭取	・取締役頭取 ・専務取締役 ・常務取締役 ・取締役 ・社外取締役 ・取締役常勤監査等委員 ・社外取締役監査等委員
監査等委員会	・株主の負託を受けた独立の 機関として取締役の職務の 執行を監査 ・監査の方針、監査計画、監 査の方法、監査業務の分担 等の決議、策定	常勤監査等委員	・取締役常勤監査等委員 ・社外取締役監査等委員
常務会	・取締役会より委任を受けた 銀行の常務に関する事項の 決定	取締役頭取	・取締役頭取 ・専務取締役 ・常務取締役
独立社外役員会議	・取締役会の諮問機関として 役員の選解任や報酬等に関 する重要事項の論議 ・業務執行に係る監督監査上 の情報共有、意見交換等	筆頭独立社外取締役	・社外取締役 ・社外取締役監査等委員
経営会議	・業務の推進状況や全行的な リスク管理状況についての 協議・検討	取締役頭取	・取締役頭取 ・専務取締役 ・常務取締役 ・社外取締役 ・取締役常勤監査等委員 ・グループ会社代表者 ・行内各部門の本部長、副本部長、部長
インテグリティ向上 委員会	・コンプライアンス態勢の確 立、浸透、定着に向けた協 議、検討	取締役頭取	・取締役頭取 ・専務取締役 ・常務取締役 ・社外取締役 ・取締役常勤監査等委員 ・行内各部門の本部長、副本部長、部長



#### 企業統治に関するその他の事項

- a . 内部統制システムの整備の状況
- ( ) 当行取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守に係る「法令遵守の基本方針」・「法令遵守の遵守基準」・「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、全役職員が法令・定款及び内規を遵守した行動をとるための行動規範を定め、法令・定款に違反する行為を未然に防止するよう努めております。

また、コンプライアンスの確立・浸透・定着を目的に、頭取を委員長とする「インテグリティ向上委員会」を設置するとともに、リスク統括部を担当部署としコンプライアンスに関する指導、教育等の実務を担わせております。

さらに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で断固として対決 し、関係遮断及び被害の防止のための体制整備に努めております。

( ) 当行取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報については、「取締役会規程」・「常務会規程」・「経営会議規定」・「文書管理要領」その他規定に基づき保存・管理しております。

( ) 当行の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「リスク管理方針」・「リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリー毎の責任部署を定めるとともに統合

管理部署をリスク統括部と定め、リスクを網羅的・総括的に管理しております。

また、リスク管理状況については、リスク統括部が定期的(四半期ごと)に取締役会に報告する体制とし、取締役会は問題点の把握と改善に努めております。

( ) 当行取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画、営業方針その他全行的な目標を定め、各部門が実施すべき目標や施策を明確にするとともに、「職務及び権限規程」に基づいた職務分担・権限・執行方法を定め、また、取締役会等において定期的にその結果を把握し、改善を促すことにより目標達成の確度を高め、業務の効率化を実現することとしております。

( ) 当行並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行は健全且つ円滑なグループ経営の実現・維持を目的として「関連会社管理規程」を制定しております。 当行のグループ会社に対しては、契約に基づく当行監査部による監査及び当行より派遣するグループ会社の 監査役による監査を実施するとともに、当行の監査等委員会による往査を実施しております。

また、「経営会議」、「関連会社ヒアリング」等を通じて、各社の業績、要望・課題、内部統制システムの整備状況その他について把握すると共に、緊密な連携を図っております。

これらの取組みにより、「グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制」、「グループ会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制」、「グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」、「グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」について、当行グループとしての適正性を確保しております。

( ) 財務報告の適正性を確保するための体制

当行グループの財務報告の適正性を確保するため、法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切に運用しております。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会室を設置し専任のスタッフを配置しております。当該専任スタッフは、監査等委員会の指示に基づき調査、情報収集を行いその結果を報告する等の監査・ 監督業務の補助を行っております。

また、当該専任スタッフの取締役からの独立性を確保するため、その人事異動・人事評価等については、事前に監査等委員会に意見を求め、これを尊重することとしております。

- ( ) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
  - ( ) 当行及びグループ会社の取締役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行監査等委員会に報告・ 通報をするための体制

当行取締役は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要な事項について、監査等委員会へ報告することとしております。また、当行及びグループ会社の法令等違反行為や不正行為等につき、当行を含め各グループ会社制定の「倫理ホットライン取扱規定」に基づき、当行グループの役職員から当行が設置する内部通報窓口(リスク統括部、常勤監査等委員、行外受付窓口)に対し報告または通報を行う体制とし、報告・通報を受けた内部通報窓口は、当該事実を監査等委員会に報告することとしております。

さらに、監査等委員が、取締役会・常務会その他重要な会議に出席するなど常に当行の経営に係る重要な情報を把握できる体制としております。

( ) 報告・通報した者が当該報告・通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため の体制

当行及びグループ会社制定の「倫理ホットライン取扱規定」では、当該報告・通報したことを理由として報告・通報者に対し、解雇・懲戒処分・降格・減給等不利益な処遇をしてはならないことを定め、報告・通報者の保護を図る体制としております。

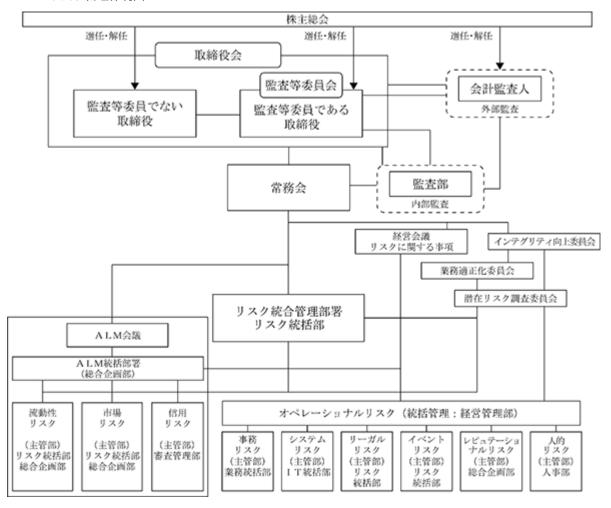
( ) 当行監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について 生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当行は、監査等委員会が監査・監督の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求めたり、調査・鑑定等を委託した場合の所要の費用については、当行が速やかに支払うこととしております。

( ) その他当行監査等委員会の監査・監督が実効的に行われることを確保するための体制 代表取締役及び内部監査部門は、監査等委員会とそれぞれ定期的に意見を交換しております。また、取締役 及び使用人は監査等委員会から報告を求められた事項について報告することとしております。 さらに、経営の重要な会議には監査等委員の出席を認め、「動態的監査機能」を強化しております。

### b. リスク管理体制の整備の状況

<リスク管理体制図>



金融業務が一段と多様化、高度化するなかで、リスクも多岐にわたり複雑化しております。当行では、適切なリスク管理を行うため、戦略目標を踏まえた「リスク管理方針」を取締役会において定めております。

また、リスク管理体制図に記載しておりますリスクに関して、「リスク管理方針」や「リスク管理規程」等に基づき、現実に存在するリスクを的確に把握し、発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

#### c. 法令等遵守体制の状況

法令等遵守(コンプライアンス)体制につきましては、リスク統括部を統括部署とし、「法令遵守の基本方針」 及び「法令遵守の遵守基準」を取締役会で策定しております。また、頭取を委員長とするインテグリティ向上委 員会を設置するなど当行の法令等遵守体制の確立を図っております。

また、当行の役職員の法令等遵守意識を向上させるための施策として、日常業務におけるコンプライアンス上の規範を網羅した「コンプライアンスマニュアル」を使用して勉強会を実施させるなど、順法精神の向上に努める一方、取締役、執行役員及び重要な使用人に対して部下から上司を評価する「360度評価」を実施しているほか、行員に対する人事考課や営業店に対する業績評価においても、コンプライアンスに関する評定項目の設定など法令等遵守姿勢を重視した評価制度を取り入れております。

## d . 責任限定契約

当行は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役の職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項各号に定める額の合計額とする契約を締結しております。

#### e. 取締役の定数及び選解任決議の内容

当行は、2025年6月26日(有価証券報告書提出日)現在、「当銀行の取締役(監査等委員である取締役を除

く。)は14名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする。」旨を定款で定めております。

当行は、「取締役は、株主総会の決議によって選任する。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。取締役の選任決議は累積投票によらないものとする。」旨を定款で定めております。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、取締役の定数は「当銀行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は14名以内、監査等委員である取締役は5名以内」となる予定です。

## f. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

#### ( ) 自己株式の取得

当行は、自己株式の取得について、「当銀行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。」旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

#### ( )中間配当

当行は、中間配当について、「当銀行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款で定めております。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### g. 株主総会の特別決議要件

当行は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### h. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当行は取締役、執行役員及び重要な使用人を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、その保険料は当行が全額負担しております。当該保険契約の内容は、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訴費用の損害を当該保険契約により填補するものであります。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者における違法・ 犯罪行為等を起因とする損害賠償は、保険金支払の対象外としております。

### 取締役会の活動状況

### a. 取締役会の開催状況

当事業年度において当行は取締役会を原則月1回開催、また必要に応じ随時開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
坂井 秀明	16回	16回
鵜池 徹	16回	16回
高祖 浩	16回	16回
城野 吉章	16回	16回
野口 誠	16回	16回
口石 洋一郎	16回	16回
金ヶ江 浩二	16回	16回
坂井 貞樹	12回	12回(*1)
中島 秀樹	12回	12回(*1)
荒津 賢(*2)		
白濱 和也(*2)		
富吉 賢太郎	16回	14回
河野 圭志	16回	16回
三好 浩一郎	12回	12回(*1)
田中 俊章	16回	15回
池田 巧	16回	16回
福田 恵巳	12回	12回(*1)
田村 浩司(*2)		

<sup>(\*1)</sup>取締役坂井貞樹、中島秀樹、三好浩一郎、福田恵巳は、2024年6月に取締役に就任した後に開催された取締役会12回のうち12回に出席しております。

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会および決算に関する事項、取締役その他重要な人事異動に関する事項、店舗その他の移転・統合、重要性の高い貸出案件、本部組織の重要な改編、コーポレート・ガバナンス等を審議・検討いたしました。また、リスク管理・コンプライアンス、マネー・ローンダリング管理態勢整備、経営支援先の現状報告等の重要事項について報告等がなされております。

### b. 取締役会の諮問機関の開催状況

独立社外役員会議を合計4回開催し、取締役候補の指名および役付取締役の選退任、取締役の報酬金配分、取締役の株式報酬型ストック・オプション割当等について協議・検討を行いました。また、取締役会実効性評価等について、社外役員の視点を交えて討議を行いました。

当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
富吉 賢太郎	4 回	4 回
河野 圭志	4 🛛	4 回
井寺 修一	4 🛛	4 回
田中 俊章	4 🛛	4 回
池田 巧	4 🛛	4 回
福田 恵巳	3 🛽	3回(*1)
田村 浩司(*2)		

<sup>(\*1)</sup>取締役福田恵巳は、2024年6月に取締役に就任した後に開催された独立社外役員会議3回のうち3回に出席しております。

<sup>(\*2)</sup>取締役荒津賢、白濱和也、田村浩司は、2025年6月27日開催予定の株主総会で新たに選任される予定です。

<sup>(\*2)</sup>取締役田村浩司は、2025年6月27日開催予定の株主総会で新たに選任される予定です。

# (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

(A) 2025年6月26日(有価証券報告書提出日)現在の当行の役員の状況は、以下のとおりであります。

## 男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名		E	名		生年月日		略歴	任期	所有株式 数(株)
代表取締役頭取	坂	#	秀	明	1958年 9 月 5 日生	1981年4月 2002年6月 2002年11月 2004年4月 2007年6月 2009年6月 2011年6月 2014年4月 2018年4月	当行入行 二日市支店長兼都府楼支店長 店舗統廃合により二日市支店長 総合企画部副部長 武雄支店長 総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役 取締役頭取と同時に代表取締役就任 (現職)	2024年 6月か ら1年	7,300
代表取締役専務 営業統括本部長	鵜	池		徹	1962年 4 月24日生	1986年 4 月 2004年 6 月 2006年 6 月 2007年 6 月 2010年 6 月 2010年 10 月 2012年 6 月 2014年 4 月 2015年 3 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2018年 6 月 2020年 6 月 2022年 6 月 2023年 6 月	当行入行 片江支店長 干隈エリア長兼干隈支店長兼野芥支店長 八幡支店長 春日エリア長兼春日支店長兼須玖支店長 兼那珂川支店長 春日エリア長兼春日支店長兼須玖支店長 博多支店長 福岡支店長 福岡エリア長兼福岡支店長 営業統括本部福岡本部推進部長 執行役員営業統括本部福岡本部推進部長 執行役員本店営業部長 取締役本店営業部長 取締役 常務取締役 常務取締役 常務取締役営業統括本部長 専務取締役営業統括本部長 専務取締役営業統括本部長 取締役就任(現職)	2024年 6月か ら1年	4,700
常務取締役	高	祖		浩	1965年 6 月18日生	1988年 4 月 2009年 6 月 2011年 6 月 2013年 4 月 2016年 4 月 2020年 6 月 2020年 6 月 2021年10月 2022年 4 月 2023年 4 月 2023年 6 月 2023年 6 月 2024年 6 月	当行入行 志免支店長 二日市エリア長兼二日市支店長 博多駅東支店長 福岡エリア長兼福岡支店長 営業統括本部営業支援部長 営業統括本部副本部長 取締役営業統括本部副本部長 株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング代表取締役社長 さぎんコネクト株式会社代表取締役社長 取締役佐賀南ブロック長兼本店営業部長 兼呉服町支店長 取締役 常務取締役業務統括本部長 常務取締役(現職)	2024年 6月か ら 1年	3,400
常務取締役	城	野	吉	章	1965年 9 月14日生	1990年 4 月 2014年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2019年 4 月 2020年 4 月 2021年 6 月 2022年 6 月 2024年 6 月	当行入行 神野町エリア鍋島支店長 県庁支店長兼営業統括本部営業支援部 副部長 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 総合企画部長兼収益管理室長 執行役員総合企画部長兼収益管理室長 執行役員 常勤監査役 取締役監査等委員 常務取締役(現職)	2024年 6月か ら1年	5,000

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数(株)
			1990年4月 2017年4月 2019年4月	当行入行 相浦支店長 審査管理部長		
常務取締役	野口誠	4000年 6 F24F4	2021年4月	執行役員佐賀北ブロック長 兼神野町支店長 執行役員業務統括本部システム部長	2024年	2 800
業務統括本部長	■	1966年 6 月24日生	2022年4月2022年6月2023年4月	取締役業務統括本部システム部長 取締役業務統括本部システム部長	6月か ら1年	2,800
			2024年4月2024年6月	兼DI本部副本部長 取締役 常務取締役業務統括本部長(現職)		
			1985年4月 2011年6月	当行入行 早良西支店長		
			2011年 0 月	+RMX/MR 麦野エリア長兼麦野支店長		
			2015年4月	二日市エリア長兼二日市支店長		
			2017年4月	佐世保支店長		
			2019年4月	鳥栖エリア長兼鳥栖支店長 兼鳥栖駅前支店長		
取締役	口 石 洋一郎	1966年10月12日生	2019年10月	鳥栖エリア長兼鳥栖支店長 兼鳥栖駅前支店長兼鳥栖支店旭出張所長 営業統括本部営業統括部長	2024年 6月か	1,100
			2020年4月	執行役員営業統括本部営業統括部長	ら1年	
			2022年4月	執行役員営業統括本部副本部長 兼営業統括部長		
			2022年6月	取締役営業統括本部副本部長 兼営業統括部長		
			2023年4月	取締役佐賀南ブロック長兼本店営業部長 兼呉服町支店長		
			2025年4月	取締役(現職)		
			1991年4月   2017年4月	当行入行 唐津エリア和多田支店長		
			2017年4万	兼和多田支店浜崎出張所長		
			2019年4月	与賀町支店長		
			2019年11月	与賀町支店長兼嘉瀬町支店長 兼与賀町支店久保田出張所長	2024年	2,700
取締役 唐津プロック長			2021年4月	伊万里・佐世保ブロック長 兼伊万里支店長		
兼唐津支店長 兼唐津駅前支店長	金ヶ江 浩 二	1969年3月21日生	2022年4月	執行役員福岡中央プロック長 兼福岡支店長兼渡辺通支店長	6月か ら1年	2,700
			2023年 6 月	兼天神支店長 取締役福岡中央ブロック長		
				兼福岡支店長兼渡辺通支店長 兼天神支店長		
			2024年4月	取締役唐津ブロック長兼唐津支店長 兼唐津駅前支店長(現職)		
			1990年4月 2013年4月	当行入行 諸富支店長		
			2013年4月	商員又店伎 麦野エリア長兼麦野支店長		
			2016年4月	博多支店長		
			2018年 5 月	小倉支店長		
取締役			2021年4月	武雄・鹿島ブロック長兼武雄エリア長	2024年	
佐賀南ブロック長	坂 井 貞 樹	1967年9月2日生	2022年4日	兼武雄支店長兼武雄西支店長	6月か	2,500
兼本店営業部長 兼呉服町支店長			2022年4月	執行役員武雄・鹿島ブロック長 兼武雄支店長兼武雄西支店長	ら1年	
			2023年4月	来此雄文店长来此雄四文店长 執行役員営業統括本部営業統括部長		
			2024年6月	取締役営業統括本部副本部長兼営業統括部長		
			2025年4月	取締役佐賀南ブロック長兼本店営業部長 兼呉服町支店長(現職)	L	

役職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式 数(株)
取締役 福岡中央ブロック長 兼福岡支店長 兼渡辺通支店長 兼天神支店長	中島秀樹	1969年2月6日生	1991年4月 2016年4月 2018年5月 2021年4月 2022年4月 2024年4月	当行入行 大和町支店長 博多支店長 総合企画部長兼収益管理室長 執行役員総合企画部長 執行役員福岡中央ブロック長 兼福岡支店長兼渡辺通支店長 兼天神支店長 取締役福岡中央ブロック長 兼福岡支店長兼渡辺通支店長 兼福岡支店長兼渡辺通支店長	2024年 6月か ら1年	2,500
取締役	富 吉 賢太郎	1949年12月22日生	1972年 4 月 1989年 4 月 1994年 4 月 1998年 4 月 1998年10月 2002年 4 月 2003年 4 月 2009年 4 月 2011年 6 月 2016年 6 月 2018年 4 月 2019年 4 月 2019年 4 月 2019年 4 月 2019年 6 月	株式会社佐賀新聞社入社 有田支局長 編集局級長兼論説委員 編集局次長報道センター長兼論説委員 唐津支社長 論説委員会論説副委員長 論説委員会論説委員長 論説委員会執行役員論説委員長 取締役・執行役員編集局長 常務取締役編集三幹 専務取締役編集主幹 専務取締役編集主幹 専務取締役編集主幹 専務取締役編集主幹 専務取締役編集主幹 専務取締役編集主 事務取締役編集主 事務取締役編集主 事務取締役編集主 事務取締役編集主 事務取締役編集主 事務取締役編集主 事務取締役編集主 事務取締役編集主 事務取締役編集主 事務取締役編集主 事務取締役編集主 事務取締役編集主 事務取締役編集主 事務取締役編集主 事務取締役(現職)	2024年 6月か ら1年	
取締役	河野圭志	1957年 9 月18日生	1980年 4 月 1999年 5 月 2001年 2 月 2002年11月 2004年 3 月 2006年 7 月 2007年11月 2010年 4 月 2010年 10月 2010年10月 2012年 4 月 2013年 1 月 2015年10月 2017年 1 月 2017年 4 月 2021年 4 月 2021年 4 月 2021年 6 月 2023年 6 月	日本の大学学院の大学学院の大学学院の大学学院の大学学院の大学学院の大学学院の大学学	2024年6月から1年	

	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式
			1991年4月	当行入行	<u> </u>	数(株)
			2018年4月	三门八门   三苫支店長		
			2020年4月		00045	
取締役監査等委員	三 好 浩一	1968年10月 9 日生	2020年473	不福文// 後     審査管理部長	2024年 6月か	3,000
- スタい五皿気 川川小	郎	1000   107] 5 日土	2022年4月	朝廷日本印代   執行役員審査管理部長	ら2年	0,000
			2024年4月	執行役員		
			2024年6月	取締役監査等委員(現職)		
			1972年4月	大蔵省北九州財務局入局		
			2000年7月	福岡財務支局理財部主計課長		
			2001年7月	東北財務局証券取引等監視官		
			2003年7月	福岡財務支局理財部検査監理官		
			2004年3月	福岡財務支局退職		
			2004年4月	国家公務員共済組合連合会横浜栄共済		
				病院事務部次長	2024年	
取締役監査等委員	田中俊章	1950年 1 月28日生	2005年1月	国家公務員共済組合連合会浜の町病院	6月か	
				事務部次長	ら2年	
			2005年4月	国家公務員共済組合連合会浜の町病院		
				事務部長		
			2012年4月	独立行政法人中小企業基盤整備機構		
				九州本部共済普及専門員		
			2018年 6 月	当行監査役		
			2022年 6 月	当行取締役監査等委員(現職)		
			1968年4月	佐賀県庁入庁		
			2006年4月	県土づくり本部長		
			2008年6月	佐賀ターミナルビル株式会社常務取締役		
			2008年6月	株式会社ANAエアサービス佐賀取締役		
			2009年6月	佐賀ターミナルビル株式会社取締役社長	00045	
取締役監査等委員	池田巧	1949年11月28日生	2011年7月	佐賀県代表監査委員	2024年 6月か	
- スタい五皿気 川川小	75 14 75	1010   11/320日土	2018年 9 月	公益財団法人佐賀県産業振興機構監事	ら2年	
				(非常勤)(現職)		
			2019年6月	当行監査役		
			2019年10月	一般財団法人量子医療推進機構監事		
				(非常勤)(現職)		
			2022年6月	当行取締役監査等委員(現職)		
			1999年4月	司法修習		
			2000年10月	弁護士登録(福岡県弁護士会)		
可位尔斯吉然毛豆	福田恵巳	4070/540/5/5/5/7		三浦邦俊法律事務所	2024年	
取締役監査等委員	(現姓:木原)	1973年10月13日生	2006年4月	登録換え(佐賀県弁護士会)   たかくさは伊恵郡の	6月から2年	
			0044/5-4 5	わかくす法律事務所	524	
			2011年1月	すず風法律事務所(現職)		
			2024年6月	当行取締役監査等委員(現職)		
		į	計			35,000

- (注) 1. 取締役富吉賢太郎及び河野圭志、取締役監査等委員田中俊章、池田巧及び福田恵巳は、会社法第2条第15号 に定める社外取締役であります。
  - 2.取締役監査等委員福田恵巳は、婚姻により、戸籍の氏を木原姓へ変更いたしましたが、旧姓の福田姓にて弁護士業務を行っております。

(B) 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「定款一部変更の件」及び「取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名選任の件」並びに「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当行の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

男性16名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.9%)

<b>役職名</b>		E	名		生年月日		<u>略歴</u>	任期	所有株式 数(株)	
						1981年4月	当行入行			
						2002年6月	二日市支店長兼都府楼支店長			
						2002年11月	店舗統廃合により二日市支店長		7,300	
						2004年4月	総合企画部副部長	00054		
   代表取締役頭取	tБ	#	盉	昍	1958年 9 月 5 日生	2007年6月	武雄支店長	2025年 6月か ら1年		
	-/^	/ 1	75	-/3	1000年 577 5 日土	2009年6月	総合企画部長		,,000	
						2011年6月	取締役総合企画部長			
						2014年4月	常務取締役			
						2018年4月	取締役頭取と同時に代表取締役就任			
						1986年4月	(現職) 当行入行			
						2004年6月	当11八11   片江支店長			
						2004年 6 月	│			
						2000年6月	一下成エックで飛下限文冶で飛到が文冶で   八幡支店長			
						2007年6月	ハ幡×冶皮   春日エリア長兼春日支店長兼須玖支店長			
						2010407	昔ロエック 改派昔ロ文后改派演以文后改   兼那珂川支店長			
						2010年10月	<sup>衆が珂川又ದ</sup> で   春日エリア長兼春日支店長兼須玖支店長			
					放 1962年 4 月24日生	2010年10月	博名文店長		4,700	
						2014年4月	福岡支店長	2025年 6月か ら1年		
代表取締役専務	鵜	池		徹		2015年3月	福岡エリア長兼福岡支店長			
営業統括本部長	Alang	,,		IIIX		2016年4月	営業統括本部福岡本部推進部長			
						2017年4月	執行役員営業統括本部福岡本部推進部長			
				2018年4月	執行役員本店営業部長					
				2018年6月	取締役本店営業部長					
				2020年4月	取締役					
				2020年6月	常務取締役					
				2022年6月	常務取締役営業統括本部長					
					2023年 6 月	専務取締役営業統括本部長と同時に代表		1		
							取締役就任(現職)			
						1990年4月	当行入行			
						2014年4月	神野町エリア鍋島支店長			
				2016年4月	県庁支店長兼営業統括本部営業支援部					
±± 25 TD (↔ / D	4-1	mæ			<del></del>	2017年4月	東京支店長兼総合企画部東京事務所長	2025年		
常務取締役	巩	野	吉	卓	1965年 9 月14日生 	2019年4月	総合企画部長兼収益管理室長   執行犯品総合の原効長兼収益管理字長	6月か ら1年	5,000	
						2020年4月	執行役員総合企画部長兼収益管理室長 執行公長			
						2021年4月 2021年6月	執行役員   常勤監査役			
						2021年6月	吊勤監直仅   取締役監査等委員			
						2022年6月	弘神攻盖且守安員   常務取締役(現職)			
						1990年4月	当行入行			
						2017年4月	日初   日初   日初   日初   日初   日初   日初   日初			
						2019年4月	審査管理部長			
						2021年4月	ユーローボース     執行役員佐賀北ブロック長			
AL 75 77 17 17							   兼神野町支店長	2025年		
常務取締役 業務統括本部長	野	П		誠	1966年 6 月24日生	2022年4月	執行役員業務統括本部システム部長	6月か	2,800	
未物拠拍平即技	部長		Ā			2022年6月	取締役業務統括本部システム部長	ら1年	∠,000	
							2023年4月	取締役業務統括本部システム部長		
						兼DI本部副本部長				
						2024年4月	取締役			
						2024年 6 月	常務取締役業務統括本部長(現職)			

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数(株)
常務取締役	口 石 洋一郎	1966年10月12日生	1985年 4 月 2011年 6 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2017年 4 月 2019年 10月 2020年 4 月 2021年 4 月 2022年 6 月 2023年 4 月 2025年 4 月 2025年 6 月 1991年 4 月	当行入行 早良西支店長 麦野エリア長兼麦野支店長 二日市工リア長兼二日市支店長 佐世保支店長 鳥栖エリア長兼鳥栖支店長 兼鳥栖駅前支店長 鳥栖エリア長兼鳥栖支店長 兼鳥栖駅前支店長 幕橋本駅前支店長 業統括本駅前支店地出張所長 営業統括本部営業統括部長 執行役員営業統括本部副本部長 兼営業統括本部副本部長 兼営業統括部長 取締役営業統括本部副本部長 兼営業統括部長 取締役佐賀南ブロック長兼本店営業部長 東海役佐賀南ブロック長兼本店営業部長 東海役に現職) 常務取締役就任予定 当行入行	2025年 6月か ら1年	1,100
取締役 唐津ブロック長 兼唐津文店長 兼唐津駅前支店長	金ヶ江 浩 二	1969年 3 月21日生	2017年4月2017年4月2019年4月2019年11月2021年4月2022年4月2023年6月2024年4月	国行入行 唐津エリア和多田支店長 兼和多田支店長 美賀町支店長兼嘉瀬町支店長 兼与賀町支店長兼嘉瀬町支店長 兼与賀町支店人保田出張所長 伊万里・佐世保プロック長 兼伊万里支店局中央プロック長 兼福岡中央プロック長 兼福岡中央プロック長 兼福岡中央プロック長 兼福岡支店長 取締役福岡中央プロック長 兼福岡支店長 取締役福岡中央プロック長 兼福岡支店長 取締役唐津ブロック長兼唐津 東海津駅前支店長(現職)	2025年 6月から1年	2,700
取締役 佐賀南ブロック長 兼本店営業部長 兼呉服町支店長	坂 井 貞 樹	1967年9月2日生	1990年 4 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2016年 4 月 2018年 5 月 2021年 4 月 2022年 4 月 2023年 4 月 2024年 6 月	当行入行 諸富支店長 麦野エリア長兼麦野支店長 博多支店長 小倉支店長 小倉支店長 武雄・鹿島ブロック長兼武雄エリア長 兼武雄支店長兼武雄西支店長 執行役員武雄・鹿島ブロック長 兼武雄支店長兼武雄西支店長 執行役員営業統括本部営業統括部長 取締役営業統括本部副本部長 兼営業統括部長 取締役佐賀南ブロック長兼本店営業部長 兼呉服町支店長(現職)	2025年 6月か ら1年	2,500
取締役 福岡中央ブロック長 兼福岡支店長 兼渡辺通支店長 兼天神支店長	中島秀樹	1969年 2 月 6 日生	1991年4月2016年4月2018年5月2021年4月2022年4月2024年4月2024年4月	当行入行 大和町支店長 博多支店長 総合企画部長兼収益管理室長 執行役員総合企画部長 執行役員福岡中央ブロック長 兼福岡支店長兼渡辺通支店長 兼天神支店長 取締役福岡中央ブロック長 兼福岡支店長兼渡辺通支店長 兼福岡支店長兼渡辺通支店長	2025年 6月か ら1年	2,500

## 有価証券報告書

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数(株)
取締役 総合企画部長	荒 津 賢	1970年8月18日生	1994年 4 月 2018年 4 月 2019年 4 月 2020年 4 月 2022年 4 月 2024年 4 月 2025年 6 月	当行入行 生産性企画部副部長 総合企画部副部長兼収益管理室副室長 久留米支店長兼津福出張所長 兼三潴出張所長 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 総合企画部長(現職) 取締役総合企画部長就任予定	2025年 6月か ら1年	1,293
取締役営業統括本部営業統括部長	白 濱 和 也	1971年 6 月24日生	1994年 4 月 2019年 4 月 2020年10月 2022年 4 月 2023年 4 月 2025年 4 月 2025年 6 月	当行入行 片江支店長 姪浜支店長 営業統括本部営業統括部プロック推進役 人事部長 営業統括本部営業統括部長(現職) 取締役営業統括本部営業統括部長 就任予定	2025年 6月か ら1年	1,184
取締役	富 吉 賢太郎	1949年12月22日生	1972年4月 1989年4月 1994年4月 1998年4月 1998年10月 2002年4月 2003年4月 2009年4月 2011年4月 2015年4月 2016年6月 2018年4月 2019年4月 2019年4月	株式会社佐賀新聞社入社 有田支局長 編集局報道部長兼論説委員 編集局次長報道センター長兼論説委員 唐津支社長 論説委員会論説委員長 論説委員会論説委員長 論就委員会執行役員編集局長 常務取締役編集三長 常務取締役編集主幹 専務取締役編集主幹 専務取締役編集主幹 専務取締役編集主幹 専務取締役編集主幹 専務取締役編集主幹 専務取締役編集主幹 専務取締役編集主幹 専務取締役編集主 専務取締役編集主 専務取締役編集主 専務取締役編集主 事務取締役(編集主 事務取締役(編集主 事務取締役(編集主 事務取締役(編集主 事務取締役(3世 事務) 事務取締役(3世 事長(3世) 事長(3世) 事長(3世) 事長(3世) 事長(3世) 事長(3世) 事長(3世) 事長(3世) 事務取締役(3世) 事長(3世) 事長(3世) 事長(3世) 事務取締役(3世) 事長(3世) 事務取締役(3世) 事長(3世) 事長(3世) 事務取締役(3世) 事務取締役(3世) 事長(3世) 事務取締役(3世) 事務の(3世) 事務(3世) 事務(3世) 事 事 事 事 等 事 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等 等	2025年 6月か ら1年	

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数(株)
取締役	氏名		1980年 4 月 1999年 5 月 2001年 2 月 2001年 3 月 2006年 7 月 2007年11月 2009年 5 月 2010年 4 月 2010年10月 2010年10月 2012年 4 月 2013年 1 月 2015年10月 2017年 1 月 2017年 4 月	略を 日本銀行行制物流統計課長 調査統計計局に 一個のでは、 一のでは、 一ので、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一ので、 一ので、 一ので、 一ので、 一ので、 一ので、 一ので、 一ので	任期 2025年 6月1年	
取締役監査等委員	三 好 浩一郎	1968年10月 9 日生	2022年4月 2024年4月	三機工業株式会社社外取締役(現職) 当行取締役(現職) 当行入行 三苫支店長 八幡支店長 審査管理部長 執行役員審査管理部長 執行役員審査管理部長	2024年 6月か ら2年	3,000
取締役監査等委員	田中俊章	1950年 1 月28日生	2024年 6 月 1972年 4 月 2000年 7 月 2001年 7 月 2003年 7 月 2004年 3 月 2004年 4 月 2005年 1 月 2005年 4 月 2012年 4 月 2018年 6 月 2022年 6 月	取締役監査等委員(現職)     大蔵省北九州財務局入局     福岡財務支局理財部主計課長 東北財務局証券取引等監視官     福岡財務支局理財部検査監理官     福岡財務支局退職     国家公務員共済組合連合会横浜栄共済病院事務部次長     国家公務員共済組合連合会浜の町病院事務部次長     国家公務員共済組合連合会浜の町病院事務部と長     国家公務員共済組合連合会浜の町病院事務部長     独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部共済普及専門員当行監査役当行取締役監査等委員(現職)	2024年 6月か ら 2年	

有価証券報告書

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数(株)
			1968年4月	佐賀県庁入庁		
			2006年4月	県土づくり本部長		
			2008年6月	佐賀ターミナルビル株式会社常務取締役		
			2008年6月	株式会社ANAエアサービス佐賀取締役		
			2009年6月	佐賀ターミナルビル株式会社取締役社長		
现位仍取太然毛里	)	40.40/5.44/5.00/5.45	2011年7月	佐賀県代表監査委員	2024年	
取締役監査等委員	池 田 巧	1949年11月28日生	2018年9月	公益財団法人佐賀県産業振興機構監事	6月から2年	
				(非常勤)(現職)		
			2019年6月	当行監査役		
			2019年10月	一般財団法人量子医療推進機構監事		
			(非常勤)(現職)			
			2022年6月	当行取締役監査等委員(現職)		
			1999年4月	司法修習		
	福 田 恵 巴 (現姓:木原) 1973年10月13日生		2000年10月	弁護士登録(福岡県弁護士会)		
				三浦邦俊法律事務所	2024年	
取締役監査等委員		1973年10月13日生	2006年4月	登録換え(佐賀県弁護士会)	6月か	
				わかくす法律事務所	ら2年	
			2011年1月	すず風法律事務所(現職)		
			2024年6月	当行取締役監査等委員(現職)		
			1990年10月	センチュリー監査法人入所		
				(現 EY新日本有限責任監査法人)		
			1994年3月	公認会計士登録	2025年	
取締役監査等委員	田村浩司	1965年11月21日生	1996年4月	田村公認会計士事務所	6月か	
			2010年3月	税理士登録	ら2年	
			2015年1月	田村公認会計士事務所代表		
2025年 6 月   当行取締役監査等委員就任予定						
		į	計			34,077

- (注) 1. 取締役富吉賢太郎及び河野圭志、取締役監査等委員田中俊章、池田巧、福田恵巳及び田村浩司は、会社法第 2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 2.取締役監査等委員福田恵巳は、婚姻により、戸籍の氏を木原姓へ変更いたしましたが、旧姓の福田姓にて弁護士業務を行っております。

### 社外役員の状況

当行は2025年6月26日(有価証券報告書提出日)現在において、社外取締役は5名(うち監査等委員である社外取締役は3名)であります。

社外取締役である富吉賢太郎、河野圭志、田中俊章、池田巧及び福田恵巳は当行及び当行グループの出身者ではありません。また、当行のその他の取締役との間に人的関係は有しておらず、当行との間に特別な利害関係もないため、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。

なお、社外取締役富吉賢太郎は株式会社佐賀新聞社の専務取締役を、池田巧は佐賀ターミナルビル株式会社の 取締役社長をしておりました。

また、社外取締役富吉賢太郎は、現在学校法人佐賀清和学園理事長、社外取締役河野圭志は、三機工業株式会社社外取締役、社外取締役福田恵巳はすず風法律事務所弁護士をしておりますが、いずれも当行との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「定款一部変更の件」「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、田村浩司が社外監査等委員として新たに選任される予定です。田村浩司は当行及び当行グループの出身者ではありません。また、当行のその他の取締役との間に人的関係は有しておらず、当行との間に特別な利害関係もないため、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。

田村浩司は、現在田村公認会計士事務所代表をしておりますが、当行との間には人的関係、資本関係又は取引 関係その他の利害関係はありません。

社外取締役には、専門的知識や幅広い見識、豊富な経験等を当行の経営に反映するとともに、取締役会における客観的・中立的な立場からの助言等により、業務執行の適正性を確保する役割を担っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会及び取締役会への出席・発言により、業務執行に対する牽制機能の役割を担っております。

また、社外取締役が、当行の業務執行の監査・監督を行うにあたり、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図ることを目的とし、独立社外取締役にて構成される「独立社外役員会議」を原則年2回開催しております。

なお、社外取締役に対しては、取締役会開催前に担当部署による議案内容の事前説明や各種情報提供を行うなど、社外取締役の職務遂行をサポートする体制を整備しております。また、監査等委員会を補助する組織として、監査等委員会室を設置し、専任のスタッフを配置しております。監査等委員である社外取締役へは、監査等委員会開催時などに必要な情報について報告し、監査等委員である社外取締役からの調査依頼については、常勤監査等委員及び監査等委員会室が対応しております。

社外取締役候補者については、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、当行が定める「独立性判断基準」に則って選定しております。「独立性判断基準」の詳細については以下のとおりであります。

< 社外役員に係る独立性判断基準 >

- (1) 当行を主要な取引先(1)とする者若しくはその業務執行者(2)に該当しないこと。
- (2) 当行の主要な取引先若しくはその業務執行者(2)に該当しないこと。
- (3) 当行から役員報酬以外に多額(3)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または 法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。) に該当しないこと。
- (4) 当行から多額(3)の寄付または助成を受ける者若しくはその業務執行者(2)に該当しないこと。
- (5) 当行の主要株主(4) 若しくはその業務執行者(2) に該当しないこと。
- (6)最近(5)において、上記(1)~(5)に該当していないこと。
- (7)次のいずれかに掲げる者(重要(6)でない者を除く)の近親者(7)に該当しないこと。

上記(1)~(6)までに掲げる者

当行または当行子会社の業務執行者(業務執行者でない取締役を含む)

最近(5)において上記 に該当していた者

1.主要な取引先

直近事業年度における年間連結総売上高(当行の場合は連結粗利益)の2%以上の取引のある先融資取引に関して、当行との取引が資金調達において必要不可欠であり、代替性がない場合は、当該取引先を「主要な取引先」とみなす。

2.業務執行者

会社の業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人、その他法人並びに団体の業務を執行する役員、理事及びこれらに類する者として業務を執行する者

- 3. 多額 : 過去3年間の平均で年間1,000万円を超える金額
- 4.主要株主: 議決権所有割合(直接保有と間接保有の双方を含む)10%以上の株主
- 5 . 最近

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、当該独立役員を社外取締役として選任する株主 総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

6.「重要」な者

会社の役員・部長クラスの者、監査法人や法律事務所等に所属する公認会計士や弁護士

7. 近親者 : 二親等内の親族

社外取締役と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当行は、独立社外取締役が、当行の業務執行の監査・監督を行うにあたり、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図ること、及び取締役会の諮問機関として、取締役候補の指名、頭取を含む役付取締役である経営陣幹部の選解任や報酬、頭取等の後継者育成等、重要事項に関する論議を行うことを目的とする「独立社外役員会議」を設置しております。

監査等委員会は会計監査人と定期的に意見交換会を開催し、監査状況の説明を受け、相互に意見交換を行うなど緊密な連携を保っております。

また、監査等委員会は内部監査部門と定期的に意見交換会を開催し、監査等委員会の業務監査が効率的に行えるよう、監査等委員会は適宜必要な情報を内部監査部門に求めることができる体制としております。

#### (3) 【監査の状況】

監査等委員会の組織、人員及び監査等委員会監査について

当行の監査等委員会は有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役4名(うち3名は社外取締役)で構成されております。

#### 各監査等委員の経験及び能力

役職名	氏名	経験及び能力
取締役監査等委員	三好 浩一郎	当行において八幡支店長、審査管理部長、及び執行役員を歴任し、 豊富な業務知識と経験から銀行業務に精通していると共に、財務・会 計に関する十分な知見も有しており、その職務・職責を適切に果たし ております。
取締役監査等委員 (社外)	田中俊章	旧大蔵省(現・財務省)勤務時代に携わった金融行政に関する知見 や退官後の病院経営幹部としての経験を活かし、2018年6月から非常 勤監査役を務め、2022年6月から監査等委員である取締役に就任し、 中立的、客観的な視点から当行における経営上の意思決定や業務の執 行状況に関して適正な監査を行っており、その職務・職責を適切に果 たしております。
取締役監査等委員 (社外)	池田 巧	佐賀県庁勤務時代に培われた行政的な知見に加え、県庁退職後企業経営者としての経験も活かし、2019年6月から非常勤監査役を務め、2022年6月から監査等委員である取締役に就任し、中立的、客観的な視点から当行における経営上の意思決定や業務の執行状況に関して適正な監査を行っており、その職務・職責を適切に果たしております。
取締役監査等委員 (社外)	福田 恵巳	弁護士としての法務実務経験により培われた法務に関する専門的な見識と共に、財務・会計に関する十分な知見も有しております。2024年6月から監査等委員である取締役に就任し、中立的、客観的な視点から当行における経営上の意思決定や業務の執行状況に関して適正な監査を行っており、その職務・職責を適切に果たしております。

なお、当行は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」「監査等委員1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は5名の監査等委員(うち4名は社外監査等委員)で構成されることになります。

#### 監査等委員会監査

監査等委員会で決定された監査方針・監査計画等に基づき、内部統制システムを活用した組織的・効率的な監査 を実施しております。

#### 監査等委員会監査の状況

第96期監査等委員会は、社外監査等委員3名を含む4名で構成し、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担の検討・策定等を行い、取締役の職務執行状況の監査・監督、業務監査等を実施しております。さらに会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性をチェックしております。

監査等委員会においては、常勤監査等委員の選定及びその理由、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法、監査報告書の作成、その他監査の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。さらに、会計監査人の選任や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査等委員会の決議による事項についても検討を行っております。

また、監査等委員会は内部監査部門と定期的に意見交換会を開催しております。監査等委員の業務監査が効率的に行えるよう、監査等委員は適宜必要な情報を内部監査部門に求めることができる体制としております。

なお、当行の内部監査部署(監査部)、監査等委員会、会計監査人、及び内部統制部署(リスク統括部)は密接な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。内部監査部署(監査部)と内部統制部署(リスク統括部)とは、毎月各々が実施した監査の結果や、リスク管理状況等について情報交換を行い、報告を受けると共に、監査等委員会の取締役としての立場から、必要に応じ内部監査部門に対し監査内容や改善提案等の指示・助言を行うことにより、監査等委員会と内部監査部門が双方向で密に連携することで、内部監査の実効性確保の充実を図っております。

さらに監査等委員会は、会計監査人と定例会合をもち、報告や意見交換を実施しております。特に、「監査上の主要な検討事項」については、当事業年度の監査計画、期中における監査経過説明、期末の監査報告等の各段階で、監査の進捗に合わせて会計監査人と意見交換し慎重に検討しましたが、見解の相違はありませんでした。

常勤監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会、経営会議をはじめとする重要な会議への出席や、重要書類の閲覧、営業店への往査、本部各部へのヒアリング等を通して、客観的・合理的な監査を実施しております。

社外監査等委員は、取締役会・監査等委員会等重要な会議への出席、営業店・本部への往査、監査法人との意見

交換等を行っております。また、その独立性に鑑み、取締役にも忌憚なく意見を述べることにより、特にコーポレートガバナンスをより充実させる役割を果たしております。

また、当行は監査等委員の職務を補助する取締役から独立した使用人を配置し、監査等委員(監査等委員会)の指示に基づき調査、情報収集を行いその結果を報告する等の監査業務の補助を行っております。

なお、当行の社内監査等委員は銀行員としての十分な経歴を持ち、社外監査等委員も企業法務等に関する十分な経歴や、企業財務に関する深い知識を持っているなど、両者とも財務・会計に関する十分な知見を有しております。

#### (監査等委員会への出席状況)

当行では監査等委員会を原則月2回開催しており、当事業年度における個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名		役職名	監査等委員会		
		1又嘅石	開催回数	出席回数	
三好	浩一郎(*1)(*2)	取締役監査等委員	19回	19回	
田中	俊章	取締役監査等委員(社外)	27回	27回	
池田	巧	取締役監査等委員(社外)	27回	27回	
福田	恵巳(*1)(*2)	取締役監査等委員(社外)	19回	19回	

- (\*1)取締役監査等委員三好浩一郎、福田恵巳は、2024年6月開催の株主総会で選任されました。
- (\*2)取締役監査等委員三好浩一郎、福田恵巳については、監査等委員就任後の監査等委員会の開催回数、出席回数 を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容として、以下の3項目を「重点監査項目」に掲げ監査活動を行いました。

a.内部統制システムの構築及び運用状況に関する監査

内部統制の観点から、コンプライアンス態勢の整備状況およびその実効性について監査を行いました。特に、 J-SOX高度化(経営者による内部統制無効化リスクへの対応等)を踏まえた態勢整備について注視し監査を行い ました。

b.第17次中期経営計画の進捗に関する監査

第17次中期経営計画の最終年にあたり、地域の価値向上への貢献を実現するためDX戦略、組織戦略、地域支援、市場運用戦略により実施してきた各種施策について、営業店における理解度、運用状況、全体的な進捗状況等について監査を行いました。

c.法令等に基づく適切な開示に関する監査

開示府令、その他法令等に基づく必要とされる情報等について、当行開示の適切性の観点から検証、監査しました。

また、監査等委員全員が出席する定例及び臨時の取締役会、原則として常勤監査等委員が出席する常務会、経営会議、ALM会議、インテグリティ向上委員会、全店長会議、また、社外監査等委員を含めた社外役員が出席する「独立社外役員会議」等の重要な会議に出席し、相互に意見・情報を交換するほか、必要と認められる場合には該当する部署等へのヒアリングを行いました。利益供与関係検討依頼書、決算監査資料、各会議議事録、常務席回覧、各稟議書・協議書・報告書、監査部監査報告書等の重要な決裁書類を査閲しております。

#### 内部監査の状況

当行の内部監査は、各営業店等及び本部部門ごとに監査部(人員:8名(嘱託2名含む))が行う部署別監査及び自己査定の検証、並びにリスク統括部によるリスク管理態勢の適切性・有効性の検証等により構成しております。

内部監査部門の監査員は、「当行およびグループ会社の事業運営に関する業務を実施してはならない」とし、 独立性を確保しております。また、内部監査の品質の維持および向上の為、監査員の専門的能力の向上を図ると 共に必要に応じ、専門的知見を有した臨時監査員の要請により専門性を確保しております。

年間の監査計画策定については、取締役会の承認を得ており、監査結果を含む活動状況については四半期毎に 取締役会に報告を行うほか、常務会、担当役員、監査等委員に対し、毎月定例報告を行っております。

監査指摘事項のフォローアップ態勢については、改善対応が完了するまで対応状況をモニタリングし、完了までフォローアップを行っております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b . 継続監査期間

1976年以降

c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	金 子 一 昭
業務執行社員	中園龍也

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、会計士試験合格者等9名、その他12名であります。

#### e . 監査法人の選定方針と理由

当行監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条に定める解任事由に該当するとき、その他社会的信用を失墜する等により当行の監査業務に重大な支障を来すと認められる事由が生じたときは、会計監査人の解任または不再任に必要な手続きを行います。監査等委員会は、会計監査人を評価した結果、会計監査人の解任または不再任の決定の方針には該当しないと判断し、会計監査人を再任しました。

#### f.監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人を評価した結果、会計監査人に求められる独立性、専門性はじめ適切な監査品質に基づき職務の遂行が適正に行われる態勢が整備されており、会計監査人としての適切性を確保していることを確認しております。

#### 監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

E ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	
提出会社	50		50		
連結子会社	5		5		
計	55		55		

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッド)に対する報酬(a. を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく監査報酬の内容 該当事項はありません。

#### d . 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

## e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当行監査等委員会は、会計監査人及び行内関係部署等から必要な資料を入手し且つ説明・報告を受け、会計 監査人の監査計画の内容、監査品質、職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠等を検討した結果、会計監査人 の報酬額は相当と認められたため、同意いたしております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を定めており、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の報酬については、役位に応じて月毎に定額で支給する「固定報酬」、当行の業績等を勘案して支給する「賞与」、当行の企業価値を反映した株価と報酬の連動性を高めるための「株式報酬型ストック・オプション」(業績等を勘案し毎年一定の時期に支給)にて構成しております。各報

酬割合については概ね固定報酬が8割、株式報酬型ストック・オプションが2割としております。なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬については、独立性の確保から、月毎に定額で支給する「固定報酬」の みとしております。

固定報酬については、株主総会の決議により取締役(監査等委員である取締役を除く。)、及び監査等委員である取締役のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定し、その限度額の範囲内で、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は取締役会の決議により、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員である取締役の協議により決定しております。また、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬については、予め定めた役位に応じた付与額及び付与時期を、株主総会で定められた範囲内で取締役会より委任を受けた常務会の決議により決定しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、原則年1回、取締役会の諮問機関である「独立社外役員会議」において、決定方針との整合性を含めた多角的な議論がなされており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会より委任を受けた常務会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

2025年6月26日(有価証券報告書提出日)現在では、当行役員の報酬等に関する株主総会決議内容等は以下のとおりであります。

#### <株主総会決議内容>

・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の固定報酬(使用人兼務取締役の使用人としての給与は除く)

月 額:1,900万円以内(うち社外取締役76万円以内)

(対象となる取締役は11名(うち社外取締役は2名) 当行定款上の員数は14名以内)

決議日: 2022年6月29日

・監査等委員である取締役の固定報酬

月 額:290万円以内(対象となる監査等委員である取締役は4名 当行定款上の員数は4名以内)

決議日: 2022年6月29日

・株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬

年 額:6,000万円以内(対象となる取締役は9名)

決議日: 2022年6月29日

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」「監査等委員である取締役1名選任の件」「監査等委員である取締役の報酬額改定の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、監査等委員である取締役の固定報酬は月額360万円以内(対象となる監査等委員である取締役は5名 当行定款上の員数は5名以内)となる予定です。

### <報酬等の決定権限を有する者等>

・取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬

決定権限を有する者: 取締役会

活動内容等 : 支給実績等を基準に決議

・監査等委員である取締役報酬

決定権限を有する者:監査等委員会

活動内容等 : 支給実績等を基準に決議

#### 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(I B C ()	員数	報酬等の総額		
役員区分	(名)	(百万円)	固定報酬	株式報酬型スト ック・オプション
取 締 役 (監査等委員及び社外取 締役を除く)	12	196	155	40
取締役監査等委員 (社外取締役を除く)	2	21	21	-
社外役員	6	19	19	-

- (注) 1. 員数には、当事業年度に退任した取締役3名、社外役員1名を含めております。 また、取締役監査等委員(社外取締役を除く)には、当事業年度に取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)となった1名を含めております。
  - 役を除く)となった1名を含めております。
    2.非金銭報酬等として取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対して株式報酬型ストック・オプションを付与しております。当該株式報酬型ストック・オプションにつきましては、2024年6月21日開催の常務会決議に基づき、取締役(社外取締役を除く)9名に対し、新株予約権1,765個(新株予約権1個につき10株)を付与しております。
  - 3.重要な使用人兼務取締役の使用人給与額は34百万円、員数は4名であり、その内容は、使用人としての報酬その他の職務遂行の対価であります。

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について以下のとおり区分しております。

a . 純投資目的である投資株式

専ら株式の価値の変動又は株式の配当により利益を得ることを目的とする投資株式。

b. 純投資目的以外の目的である投資株式

株式の価値の変動又は株式の配当により利益を得ることを目的としつつ、当該企業との取引や地域経済の発展に資すると判断される政策投資を目的とする投資株式。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

#### <保有方針>

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(政策投資株式)については、地域金融機関として、取引先 や事業連携等に係る他金融機関等との関係維持・強化のために必要とされる場合に保有することとしておりま す。

また、政策保有株式の保有については、保有目的の適切性、保有に伴うメリット、リスク、資本コストとの バランス等を検証し保有の可否を判断し、保有する必要がないと判断した株式は売却を進め、縮減に努めるこ ととしております。また、政策保有株主から当行株式の売却等の意向を示された場合には、売却を妨げること はいたしません。

< 保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容 >

銘柄毎に保有目的の評価(定性評価)及びリスク・リターン評価などを踏まえた経済合理性の評価並びに資本コスト対比の運用評価を(定量評価)を実施し、これらを総合的に判断して総合評価を行い、保有可否の判断を行い、取締役会に報告しております。

#### b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	
上場株式	35	25,867	
非上場株式	64	1,142	

#### (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1		株式分割による割当を受けたもの
非上場株式			

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式		
非上場株式	2	6

## c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
銘柄	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株 式の保有 の有無
久光製薬(株)	2,356,000 9,534	2,356,000 9,360	主に経皮鎮痛消炎剤を製造・販売する医薬品メーカーで、国内外に拠点やグループ会社を持ち、地域経済の発展や雇用創出に貢献されています。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	有
(株)ふくおかフィナ ンシャルグループ	1,134,844 4,461	1,134,844 4,591	福岡を地盤とし、九州の地域経済の発展に貢献し、企業価値向上を目指す総合金融グループです。フィンテック関連の金融業務において連携が取れ、当行が地域との共有価値の創造を実現させていく上で、九州域内の銀行との情報交換や連携が不可欠であり、経営戦略上の観点から保有するものです。	無 (注)3
㈱ 九 州 フィ ナン シャルグループ	3,831,240 2,819	3,831,240 4,375	熊本や鹿児島を地盤とし、主に南九州の地域 経済の発展に貢献し、企業価値向上を目指す 総合金融グループです。当行が地域との共有 価値の創造を実現させていく上で、九州域内 の銀行との情報交換や連携が不可欠であり、 経営戦略上の観点から保有するものです。	無 (注)3
九州電力(株)	1,969,500 2,571	1,969,500 2,711	地域経済との関連性が深く、九州の生活インフラを支える中核企業です。地域経済の発展や雇用創出に貢献されており、同社との安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業的価値向上を図る為に保有しております。	有
九州旅客鉄道㈱	314,600 1,148	314,600 1,114	九州新幹線を運行する九州最大手の鉄道会社で、安全・安心なモビリティサービスを軸に地域の特性を活かしたまちづくりを通じて、九州の持続的な発展に貢献されています。同社との総合的な取引の維持・強化が、観光面や各地域の特性を生かした発展につながり、当行の中長期的な価値向上に資するものとして継続保有しております。	無
㈱戸上電機製作所	220,000 740	220,000 655	同社は配電・制御機器の総合メーカーとして 地域との関連性が深く、地域経済を支える佐 賀県の中核企業です。地域経済の発展や雇用 創出に貢献されており、同社との総合的な取 引の維持・強化を図るため継続保有しており ます。	有
㈱名村造船所	312,800 714	312,800 623	中型・大型の造船事業や橋梁・沿岸施設等の 鉄構事業を手掛けています。当行の重要な営 業基盤である「地域社会」との関わりが深い 同社との関係維持・向上により、当行の中長 期的な企業価値向上に資するため、継続保有 しております。	有
鳥越製粉㈱	630,000 519	630,000 449	九州を地盤とし、食品全般の技術革新にチャレンジする製粉会社です。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	有
㈱リコー	250,000 394	250,000 337	事務機器や複合機、印刷機の国内大手です。 取引関係の維持・向上により、当行の中長期 的な企業価値向上に資するため継続保有して おります。	無
㈱大和証券グルー プ本社	360,000 357	360,000 414	証券国内大手を核に、資産運用会社やネット 銀行を保有しており、事業戦略上の協力関係 にあります。事業上の連携・協力等の維持・ 向上により、当行の中長期的な企業価値向上 に資するため継続保有しております。	無

	当事業年度	前事業年度		
A61T	株式数(株)	株式数(株)	   保有目的、業務提携等の概要、定量的な	当行の株
<b>銘柄</b>	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	保有効果及び株式数が増加した理由	式の保有 の有無
	(百万円)	(百万円)		り行無
㈱宮崎銀行	101,100	101,100 289	営業基盤の異なる地方銀行として情報交換等を行っており、同行との協力関係の維持・強化が、地方創生やSDGsの推進および、当行の中長期的な企業価値の向上に資するものとして継続保有しております。	有
㈱百五銀行	412,000 302	412,000 267	営業基盤の異なる地方銀行として情報交換等を行っており、同行との協力関係の維持・強化が、地方創生やSDGSの推進および、当行の中長期的な企業価値の向上に資するものとして継続保有しております。	有
㈱酉島製作所	110,000 224	110,000 312	国内大手のポンプ専業メーカーです。当行の 重要な営業基盤である「地域社会」との関わ りが深い同社との関係維持・向上により、当 行の中長期的な企業価値向上に資するため、 継続保有しております。	有
ヤマウホールディ ングス(株)	130,000 222	130,000 251	コンクリート製品や水門・堰の製造で九州で も有数のメーカーです。当行の重要な営業基 盤である「地域社会」との関わりが深い同社 との関係維持・向上により、当行の中長期的 な企業価値向上に資するため、継続保有して おります。	有
野村ホールディン グス㈱	220,000 199	220,000 215	証券部門の国内最大手であり、事業戦略上の協力関係にあります。事業上の連携・協力等の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため継続保有しております。	有
サッポロホール ディングス(株)	22,000 167	22,000 132	ビール類飲料を中心とする国内有力食料品 メーカーです。 同社との取引関係の維持・ 向上により、当行の中長期的な企業価値向上 に資するため、継続保有しております。	無
アイ・ケイ・ケイ ホールディングス (株)	150,000 124	150,000 124	九州を基盤に、北陸や東北、四国の地方中核 都市にゲストハウス型婚礼施設を展開してお ります。当行の重要な営業基盤である「地域 社会」との関わりが深い同社との関係維持・ 向上により、当行の中長期的な企業価値向上 に資するため、継続保有しております。	無
日本タングステン(株)	100,000 121	100,000 128	タングステンやモリブデン加工、機械部品や電機部品の事業を手掛けています。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	無
片倉工業(株)	50,000 110	50,000 97	繊維、不動産、医薬品、機械事業を展開しています。同社との取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	無
日本農薬㈱	145,000 107	145,000 119	農薬をコア技術として、医薬品や生活環境改善商品の事業を展開しています。同社との取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	有
(株)トーホー	29,200 101	29,200 89	業務用食品卸の最大手で、「A-プライス」を全国に展開しています。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	有
㈱きょくとう	140,000 70	140,000 72	福岡を地盤にクリーニング事業を展開しています。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	有
ヤマシタヘルスケ アホールディング ス㈱	22,000 65	22,000 62	九州トップクラスの医療機器販売会社です。 当行の重要な営業基盤である「地域社会」と の関わりが深い同社との関係維持・向上によ り、当行の中長期的な企業価値向上に資する ため、継続保有しております。	無

	当事業年度	前事業年度		
銘柄	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株 式の保有 の有無
小野建(株)	42,900 64	42,900 80	鋼材、建設機材の専門商社です。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	無
(株)南陽	48,400 55	48,400 62	産業機器の販売、建設機械の販売およびレンタルを行う総合機械商社です。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	有
丸東産業㈱	30,000 54	30,000 60	食品包装材料や、フィルム製造事業を展開しています。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	無
中越パルプ工業㈱	37,000 52	37,000 71	富山県に本社を置く製紙会社です。同社との 取引関係の維持・向上により、当行の中長期 的な企業価値向上に資するため、継続保有し ております。	有
(株)高田工業所	33,000 48	33,000 64	鉄鋼・化学関連のプラント工事を請負う企業です。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	無
BIPROGY(株)	10,000 45	10,000 45	システム開発・ソリューション提供の大手で、金融機関向けにも幅広くサービスを展開しています。同社との取引関係の維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	有
第一交通産業㈱	51,000 39	51,000 43	福岡県小倉で創業し、タクシー業界の最大手で、不動産や金融事業も手掛けています。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	有
日本精工(株)	50,000 31	50,000 44	ベアリングの国内最大手メーカーです。同社 との取引関係の維持・向上により、当行の中 長期的な企業価値向上に資するため、継続保 有しております。	無
昭和鉄工(株)	7,500 29	7,500 19	会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に 資するため、継続保有しております。	有
㈱ニップン	8,190 17	8,190 19		無 (注)3

	当事業年度	前事業年度		)//- O ++
幺柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な	当行の株     式の保有
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有効果及び株式数が増加した理由   	の有無
㈱梅の花	7,000 6	7,000 7	高級和食店を展開する他、デパ地下向け持ち帰り事業にも注力しております。当行の重要な営業基盤である「地域社会」との関わりが深い同社との関係維持・向上により、当行の中長期的な企業価値向上に資するため、継続保有しております。	無
第 一 生 命 ホ ー ル ディングス(株)(注)4	6,000 6	1,500 5	主に保険業務を中心に、金融関連業務における 連携を図っています。同社との協力関係の維 持・向上により、当行の中長期的な企業価値向 上に資するため、継続保有しております。	無 (注)3

- (注) 1. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。
  - 2.保有の合理性は銘柄毎のリスク・リターン分析等により検証し、取締役会に報告しております。
  - 3. (株)ふくおかフィナンシャルグループ、(株)九州フィナンシャルグループ、(株)ニップン、第一生命ホールディングス(株)は当行の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当行の株式を保有しております。
  - 4.株式数の増加は、株式分割によるものです。

## みなし保有株式

	当事業年度	前事業年度		)//= O ##	
 	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な	当行の株 式の保有	
житт	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有効果及び株式数が増加した理由	の有無	
三愛オブリ㈱	960,000 1,653	960,000 2,004	石油・LPガス卸の大手です。退職給付信託 の信託財産としている株式で、議決権行使の 指図権限を有しております。	無	
西日本鉄道㈱	407,854 876	407,854 1,027	九州北部を地盤とする電鉄大手です。退職給   付信託の信託財産としている株式で、議決権   行使の指図権限を有しております。	有	
西 部 ガ ス ホ ー ル ディングス(株)	402,416 687	402,416 774	福岡市、北九州市を主要地盤とする都市ガス 大手です。退職給付信託の信託財産としてい る株式で、議決権行使の指図権限を有してお ります。	有	

- (注) 1. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。
  - 2. 保有の合理性は銘柄毎のリスク・リターン分析等により検証し、取締役会に報告しております。
  - 3.株式数が増加した銘柄はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

	当	事業年度	前事業年度		
区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	
上場株式	22	2,747	23	4,423	
非上場株式					

	当事業年度				
区分	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)		
上場株式	28	174	272		
非上場株式					

(注)本表の上場株式のうち、投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものは、下記 記載の株式のみです。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘 柄	株式数(株)	貸借対照表計 上額(百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方 針
(株)第四北越フィナ ンシャルグループ	245,000	772	2024年3月期	「株式の政策保有に関する方針」に基づいて判断し、持合株式を解消するために保有目的を変更しております。 今後の株価動向を見ながら縮減してまいります。
(株)岩手銀行	83,800	264	2024年3月期	「株式の政策保有に関する方針」に基づいて判断し、持合株式を解消するために保有目的を変更しております。 今後の株価動向を見ながら縮減してまいります。
(株)筑邦銀行	171,220	233	2024年3月期	「株式の政策保有に関する方針」に基づいて判断し、持合株式を解消するために保有目的を変更しております。 今後の株価動向を見ながら縮減してまいります。
(株)東邦銀行	637,000	226	2024年3月期	「株式の政策保有に関する方針」に基づいて判断し、持合株式を解消するために保有目的を変更しております。 今後の株価動向を見ながら縮減してまいります。
㈱大分銀行	38,600	133	2025年3月期	「株式の政策保有に関する方針」に基づいて判断し、持合株式を解消するために保有目的を変更しております。 今後の株価動向を見ながら縮減してまいります。

## 第5 【経理の状況】

- 1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (2024年3月31日) (2025年3月31日) 資産の部 201,844 現金預け金 270,964 買入金銭債権 2,289 2,359 金銭の信託 9,854 1,008 有価証券 1, 2, 4, 9 690,060 1, 2, 4, 9 578,901 貸出金 2, 3, 4, 5 2,192,445 2, 3, 4, 5 2,248,279 外国為替 2, 3 3,158 2, 3 2,356 15,402 リース債権及びリース投資資産 16,463 4 その他資産 12,931 11,786 2, 4 2, 4 有形固定資産 24,049 25,384 7, 8 7, 8 建物 6,060 6,772 土地 15,762 15,719 建設仮勘定 141 781 その他の有形固定資産 2,084 2,111 無形固定資産 1,439 2,335 ソフトウエア 909 1,317 その他の無形固定資産 529 1,017 退職給付に係る資産 4,603 6,513 繰延税金資産 4,605 9,528 11,887 14,045 支払承諾見返 2 貸倒引当金 13,510 12,108 投資損失引当金 31 31 3,177,787 資産の部合計 3,161,031 負債の部 預金 2,938,184 2,911,614 譲渡性預金 8,532 54,539 債券貸借取引受入担保金 50,754 4 38,768 6,427 借用金 6,575 外国為替 92 590 その他負債 18,099 31,353 賞与引当金 626 624 272 退職給付に係る負債 276 役員退職慰労引当金 16 8 睡眠預金払戻損失引当金 130 114 3,007 6 3,051 再評価に係る繰延税金負債 支払承諾 11,887 14,045 3,038,184 3,061,412 負債の部合計

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	13,327	13,327
利益剰余金	86,131	91,469
自己株式	881	121
株主資本合計	114,639	120,737
その他有価証券評価差額金	284	13,609
繰延ヘッジ損益	34	728
土地再評価差額金	6 6,272	6 6,290
退職給付に係る調整累計額	1,907	2,051
その他の包括利益累計額合計	7,930	4,538
新株予約権	277	175
純資産の部合計	122,847	116,374
負債及び純資産の部合計	3,161,031	3,177,787

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常収益	53,013	55,231
資金運用収益	28,887	32,059
貸出金利息	20,198	22,062
有価証券利息配当金	8,351	9,544
コールローン利息及び買入手形利息	0	-
預け金利息	321	441
その他の受入利息	17	11
役務取引等収益	8,702	9,635
その他業務収益	9,631	8,828
その他経常収益	5,791	4,708
株式等売却益	4,712	3,761
貸倒引当金戻入益	243	-
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	1 835	1 945
経常費用	45,442	44,230
資金調達費用	3,275	3,761
預金利息	120	1,561
譲渡性預金利息	2	73
コールマネー利息及び売渡手形利息	8	-
債券貸借取引支払利息	3,097	1,922
借用金利息	27	32
金利スワップ支払利息	35	170
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	3,201	3,427
その他業務費用	16,315	15,986
営業経費	2 20,394	2 20,120
その他経常費用	2,255	932
貸倒引当金繰入額	-	300
貸出金償却	-	19
株式等売却損	1,993	129
その他の経常費用	з 261	з 484
経常利益	7,571	11,001
特別利益	247	0
固定資産処分益	247	0
その他の特別利益	-	0
特別損失	127	539
固定資産処分損	121	190
減損損失	4 6	4 349
税金等調整前当期純利益	7,690	10,462
法人税、住民税及び事業税	980	2,301
法人税等調整額	491	664
法人税等合計	1,472	2,965
当期純利益	6,218	7,496
親会社株主に帰属する当期純利益	6,218	7,496

## 【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)_	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
当期純利益	6,218	7,496	
その他の包括利益	1 8,713	1 12,575	
その他有価証券評価差額金	6,467	13,324	
繰延ヘッジ損益	34	694	
土地再評価差額金	-	87	
退職給付に係る調整額	2,212	143	
包括利益	14,932	5,078	
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益	14,932	5,078	

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	(+E : 17313)				
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	13,327	80,824	929	109,284
会計方針の変更によ る累積的影響額			282		282
遡及処理後当期首残高	16,062	13,327	81,107	929	109,567
当期変動額					
剰余金の配当			1,175		1,175
親会社株主に帰属す る当期純利益			6,218		6,218
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			19	49	29
土地再評価差額金の 取崩			1		1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計			5,024	47	5,072
当期末残高	16,062	13,327	86,131	881	114,639

		その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	6,751	-	6,273	304	782	259	108,761
会計方針の変更によ る累積的影響額							282
遡及処理後当期首残高	6,751	-	6,273	304	782	259	109,044
当期変動額							
剰余金の配当							1,175
親会社株主に帰属す る当期純利益							6,218
自己株式の取得							1
自己株式の処分							29
土地再評価差額金の 取崩							1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	6,467	34	1	2,212	8,712	17	8,730
当期変動額合計	6,467	34	1	2,212	8,712	17	13,802
当期末残高	284	34	6,272	1,907	7,930	277	122,847

# 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	16,062	13,327	86,131	881	114,639	
会計方針の変更によ る累積的影響額						
遡及処理後当期首残高	16,062	13,327	86,131	881	114,639	
当期変動額						
剰余金の配当			1,432		1,432	
親会社株主に帰属す る当期純利益			7,496		7,496	
自己株式の取得				2	2	
自己株式の処分			83	225	142	
自己株式の消却			537	537		
土地再評価差額金の 取崩			105		105	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計			5,338	760	6,098	
当期末残高	16,062	13,327	91,469	121	120,737	

その他の包括利益累計額							
	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益			その他の包括利 益累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	284	34	6,272	1,907	7,930	277	122,847
会計方針の変更によ る累積的影響額							
遡及処理後当期首残高	284	34	6,272	1,907	7,930	277	122,847
当期変動額							
剰余金の配当							1,432
親会社株主に帰属す る当期純利益							7,496
自己株式の取得							2
自己株式の処分							142
自己株式の消却							
土地再評価差額金の 取崩							105
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	13,324	694	18	143	12,469	101	12,570
当期変動額合計	13,324	694	18	143	12,469	101	6,472
当期末残高	13,609	728	6,290	2,051	4,538	175	116,374

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

【連結キャッシュ・フロー計算書】		
		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,690	10,462
減価償却費	1,007	1,248
減損損失	6	349
貸倒引当金の増減( )	3,622	1,40
投資損失引当金の増減額( は減少)	0	(
賞与引当金の増減額( は減少)	27	
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	527	1,669
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	3	
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	5	•
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	39	10
資金運用収益	28,887	32,05
資金調達費用	3,275	3,76
有価証券関係損益( )	1,864	39
為替差損益(は益)	1	
固定資産処分損益( は益)	225	50
貸出金の純増( )減	11,965	55,83
預金の純増減( )	159,908	26,57
譲渡性預金の純増減( )	64	46,00
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 ( )	132	14
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	4,922	1,12
コールローン等の純増( )減	43	6
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	14,937	11,98
外国為替(資産)の純増( )減	370	80
外国為替(負債)の純増減( )	12	49
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	467	1,06
資金運用による収入	27,032	31,12
資金調達による支出	3,232	3,33
その他	28,068	13,14
小計 	114,457	23,07
ニュー	1,403	992
法人税等の還付額 	2	34
 営業活動によるキャッシュ・フロー	113,056	23,72

	前連結会計年度	(単位:百万円)_ 当連結会計年度
	(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	312,601	208,810
有価証券の売却による収入	265,272	219,168
有価証券の償還による収入	80,275	80,123
金銭の信託の増加による支出	9,000	-
金銭の信託の減少による収入	6	8,844
有形固定資産の取得による支出	1,583	2,581
無形固定資産の取得による支出	811	1,354
有形固定資産の売却による収入	357	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,915	95,407
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,174	1,430
自己株式の取得による支出	1	2
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,176	1,433
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	133,797	70,247
現金及び現金同等物の期首残高	66,380	200,178
現金及び現金同等物の期末残高	1 200,178	1 270,425

#### 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社 6社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号

デジタルトランスフォーメーションファンド投資事業有限責任組合第1号

佐銀ブリッジ投資事業有限責任組合

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第五号

佐銀スタートアップ応援投資事業有限責任組合第1号

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号

デジタルトランスフォーメーションファンド投資事業有限責任組合第1号

佐銀ブリッジ投資事業有限責任組合

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第五号

佐銀スタートアップ応援投資事業有限責任組合第1号

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び、その他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4 . 会計方針に関する事項
  - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、 時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物:3年~60年

その他: 2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

#### 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子 会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権(要管理債権、その他の要注意先債権)に相当する債権については、主として正常先債権及びその他の要注意先債権は今後1年間の予想損失額、要管理先債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、それぞれ1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(未保全額)のうち必要と認める額を計上しております。具体的には、その未保全額が一定額以上の破綻懸念先債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、未保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により算出しており、その他の破綻懸念先債権は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を未保全額に乗じて算出しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (6) 投資損失引当金の計上基準

連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

### (7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

### (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払 戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

## (10)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付 算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりでありま す。

過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法に より按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を 退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## (12)重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時(またはリース料を収受すべき時)に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

代理業務の返金可能性がある手数料に係る収益の計上基準

手数料受取時に売上高を計上する方法によっておりますが、返金可能性がある手数料については、契約負債を計上しております。

#### (13)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、ヘッジ対象である貸出金のキャッシュ・フローの固定化を行うために用いた金利スワップであり、繰延 ヘッジ・特例処理を適用しております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

連結子会社においては、上記 及び について、ヘッジ会計を行っておりません。

#### (14)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

#### (15)関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還に伴う差損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配金等含めた全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の国債等債券償還損に計上しております。

前連結会計年度は、投資信託(上場投資信託を除く。)の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に134百万円を計上しております。

当連結会計年度は、投資信託(上場投資信託を除く。)の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に383百万円を計上しております。

#### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

#### 貸倒引当金

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年 3 月31日)	(2025年3月31日)
貸倒引当金	13,510百万円	12,108百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### (1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の4.「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

## (2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「キャッシュ・フローの見積り」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、「キャッシュ・フロー控除法におけるキャッシュ・フローの見積り」は、各債務者の支払能力を個別に評価し、設定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結 財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度 の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項 ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従って おります。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「繰延税金負債」が20百万円減少し、「繰延税金資産」が262百万円および「利益剰余金」は282百万円増加しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の連結損益計算書における経常利益、税金等調整前当期純利益、当期純利益および親会社株主に帰属する当期純利益に与える影響はありません。

## (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用方針、実務対応報告及び移管方針の改正

## (1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

## (3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

### (連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年 3 月31日)	(2025年3月31日)
出資金	2,082百万円	2,075百万円

2.銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,456百万円	9,834百万円
危険債権額	19,741百万円	19,802百万円
三月以上延滞債権額	百万円	百万円
貸出条件緩和債権額	13,666百万円	16,507百万円
合計額	43,864百万円	46,144百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3.手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた 商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その 額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度	当連結会計年度
(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
	2,757百万円

4.担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年 3 月31日)	(2025年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	51,758百万円	40,606百万円
貸出金	1,851百万円	1,490百万円
リース投資資産	946百万円	743百万円
担保資産に対応する債務		
預金	585百万円	772百万円
債券貸借取引受入担保金	50,754百万円	38,768百万円
借用金	600百万円	325百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年 3 月31日)	(2025年3月31日)
有価証券	76,250百万円	67,700百万円
貸出金	93,602百万円	48,510百万円
その他資産	2,888百万円	875百万円
その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		

また、

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
—————————— 保証金	1,109百万円	1,028百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、 契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約でありま す。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	<b>ジ</b> まは 4 1 た ☆	ソルキは ひと た ☆
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年 3 月31日)	(2025年3月31日)
融資未実行残高	584,773百万円	597,800百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	570,606百万円	583,878百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも 当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、 金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に 応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に 基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6 . 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、 評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上 し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づ いて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価 後の帳簿価額の合計額との差額

 当連結会計年度 (2025年3月31日)
 4,887百万円

### 7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
減価償却累計額	24,581百万円	24,260百万円

## 8. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)	
圧縮記帳額	3,251百万円	3,218百万円	
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	( 百万円)	( 百万円)	

9.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の 額

_	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
_	28,820百万円	27,557百万円

### (連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
120百万円	121百万円
41百万円	59百万円
200百万円	233百万円
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 120百万円 41百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度	 当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
ー 給料・手当	8,535百万円	

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
 55百万円	

## 4.減損損失

当行グループは、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能 価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

地域主な用途		種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗1か所	建物・動産	6
合計			6

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価 基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗1か所	建物・動産	9
佐賀県内・遊休資産	所有資産7か所	土地・建物・動産	107
福岡県内・遊休資産	所有資産1か所	建物	61
埼玉県内・遊休資産	所有資産1か所	建物	170
合計			349

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価 基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結される子会社及び子法人等では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

### (連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

有価証券報告書

	前連結会計		当連結会計	
	(自 2023年4)		(自 2024年4	
	至 2024年 3 /	月31日)	至 2025年3	月31日)
その他有価証券評価差額金				
当期発生額	7,043首	万円	19,314首	万円
組替調整額	1,647	<i>"</i>	59	"
法人税等及び税効果調整前	8,690	<i>"</i>	19,373	"
法人税等及び税効果額	2,223	<i>II</i>	6,048	"
その他有価証券評価差額金	6,467	"	13,324	"
繰延へッジ損益				
当期発生額	49	<i>II</i>	1,011	<i>''</i>
組替調整額		<i>"</i>		"
法人税等及び税効果調整前	49	<i>"</i>	1,011	"
法人税等及び税効果額	15	<i>"</i>	317	"
繰延ヘッジ損益	34	"	694	"
土地再評価差額金(税率変更による増減)				
当期発生額		<i>"</i>		<i>''</i>
組替調整額		<i>"</i>		<i>''</i>
法人税等及び税効果調整前		<i>"</i>		<i>"</i>
法人税等及び税効果額		<i>II</i>	87	<i>''</i>
土地再評価差額金		<i>"</i>	87	<i>"</i>
<b>&gt;□ □ □                                  </b>				
退職給付に係る調整額				
当期発生額	2,997	<i>II</i>	853	<i>II</i>
組替調整額	181	"	609	"
法人税等及び税効果調整前	3,178	<i>II</i>	244	"
法人税等及び税効果額	966	<i>II</i>	101	"
退職給付に係る調整額	2,212	<i>"</i>	143	″
その他の包括利益合計	8,713	<i>"</i>	12,575	"

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,135			17,135	
自己株式					
普通株式	345	0	18	328	(注)

(注)増加は、単元未満株式の買取り0千株、減少は新株予約権の行使18千株によるものであります。

### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権	新株予約権の	新株予	約権の目的と	となる株式σ	)数(株)	当連結会計	
区分	の内訳	目的となる株 式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会 増加	会計年度 減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)	摘要
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権						277	
	合計						277	

## 3.配当に関する事項

### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	587	35.00	2023年3月31日	2023年 6 月30日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	588	35.00	2023年 9 月30日	2023年12月 4 日

## (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当た り配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	756	利益剰余金	45.00	2024年3月31日	2024年 6 月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,135		200	16,935	(注1)
自己株式					
普通株式	328	1	284	45	(注2)

<sup>(</sup>注) 1.発行済株式の減少は自己株式の消却200千株によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	车世叉约坛	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計		
		目的となる株	当連結会計	当連結会計年度 当連絡		当連結会計	年度末残高	摘要
	O P B B C	式の種類	年度期首	増加	減少	年度末	(百万円)	
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権						175	
	合計						175	

## 3.配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

( ) Jaman									
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日				
2024年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	756	45.00	2024年3月31日	2024年 6 月28日				
2024年11月8日 取締役会	普通株式	675	40.00	2024年 9 月30日	2024年12月 3 日				

<sup>2.</sup>自己株式の増加は単元未満株式の買取り1千株、減少は新株予約権の行使84千株及び自己株式の消却200千株によるものであります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当た り配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	844	利益剰余金	50.00	2025年3月31日	2025年 6 月30日

上記については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案として上程しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金預け金勘定	201,844 百万円	270,964 百万円
預け金(日本銀行への預け金を除く)	1,666 "	538 "
現金及び現金同等物	200,178 "	270,425 "

## (リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

## (借手側)

該当事項はありません。

## (貸手側)

# (1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
リース料債権部分	16,959	18,193
見積残存価額部分	27	32
受取利息相当額	1,584	1,761
合計	15,402	16,463

## (2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)			
1年以内	5,353	5,643			
1年超2年以内	4,314	4,496			
2年超3年以内	3,208	3,512			
3年超4年以内	2,284	2,468			
4年超5年以内	1,285	1,399			
5 年超	513	672			
合計	16,959	18,193			

## 2.オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

#### (金融商品関係)

#### 1.金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金等で資金を調達し、貸出金や有価証券等で運用するという銀行業務を主として営んでおります。預金、貸出金や有価証券等の金融資産・金融負債は、金利リスク・価格変動リスク等を有しており、これらのリスクを適切にコントロールし安定的な収益を計上するため、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行い、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の事業会社、地方公共団体及び個人に対する貸出金であり、取引先の契約不履行による信用リスクに晒されております。当行では融資の規範であるクレジットポリシーに業種毎の与信限度シェアを定めており、特定業種への与信集中はありません。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、一部は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスクに晒されております。

借入金及びコールマネーは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日に その支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である長期貸出金に金利スワップの特例処理を行っております。一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、「債務者信用格付制度」、「自己査定」などの個別のリスク管理に加え、統計的手法によって、今後1年間の損失額を計量的に把握する「信用リスク計量化」に取り組んでいる他、与信限度額の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、与信関連部署より定期的に経営陣に対し大口取引先への与信状況やポートフォリオ全体のリスク量等の報告を行っております。

## 市場リスクの管理

### ( ) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」など市場リスク管理に関する諸規定において、リスク管理方法や手続等の詳細を規定しており、リスク限度額をALM会議で協議の上、常務会で決定しております。所管部はALM会議において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはALM担当部において金融資産及び負債について、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、毎月ALM会議で報告しております。なお、ALMにより金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

## ( ) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、当行全体の為替ポジションを把握した上で管理を行い、必要に応じて通貨スワップ等を利用しております。

### ( )価格変動リスクの管理

株式等の保有については、ALM会議の方針に基づき、ALM会議で協議の上、常務会で決定したリスク限度額の枠内で行っております。このうち、純投資目的については、事前審査、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っており、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものについては、取引先の事業環境や財務状況などをモニタリングの上、リスク・リターン評価などを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しも検証し保有の可否を判断しております。

#### ( ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制体制のもとで実施しております。

#### ( ) 市場リスクに係る定量的情報

## (ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループでは、トレーディング目的として保有している「金融商品」のバリュー・アット・リスク(以下「VaR」という)の算定にあたっては、分散共分散法(保有期間:10日間、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。

2025年3月31日(当期の連結決算日)現在で当行グループのトレーディング業務の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で0百万円(前連結会計年度は全体で0百万円)です。

## (イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的の債券に分類される債券」、「預金」、「借用金」、「デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引、債券先物取引、債券店頭オプション取引等」です。これらの金融資産及び金融負債に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法(円貨:保有期間60日、信頼区間99%、観測期間5年/円貨のうち債券店頭オプション取引:保有期間・満期までの日数、信頼区間99%、観測期間1年/外貨:保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年/外貨:保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。

また、価格変動リスクの影響を受ける株式等に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法(政策投資:保有期間125日、信頼区間99%、観測期間5年/純投資・投資信託・特定金銭信託:保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。

2025年3月31日(当期の連結決算日)現在で当行グループのトレーディング業務以外の市場リスク量は、全体で16,823百万円(2024年3月31日現在で全体で16,839百万円)です。なお、当行では内部管理上、政策投資株式 Varについては、Varから評価損益を差し引いた計数をリスク量として使用しており、政策株式の評価益が政策投資株式Varを上回っているため、政策投資株式のリスク量はゼロとなっております。

なお、計測されたVaRの値については、バックテストによる検証を定期的に実施しております。バックテスティング(保有期間1日VaR及び保有期間VaR、信頼区間99%)の結果、使用するリスク計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりますが、VaRは過去の相場変動をベースとして統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、預金、貸出金の満期ミスマッチ管理、流動性を考慮した有価証券及び短期金融市場での運用などによって、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### 2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、及び重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)買入金銭債権 (*1)	2,279	2,279	
(2)有価証券 (*1)			
満期保有目的の債券	10,400	10,589	189
その他有価証券	676,364	676,364	
(3)貸出金	2,192,445		
貸倒引当金 (*1)	11,711		
	2,180,733	2,236,839	56,106
(4)リース債権及びリース投資資産	15,402		
貸倒引当金 (*1)	60		
	15,342	15,338	4
資産計	2,885,119	2,941,410	56,291
(1)預金	2,938,184	2,938,208	23
(2)譲渡性預金	8,532	8,532	0
(3)借用金	6,575	6,575	
負債計	2,953,292	2,953,315	23
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,669)	(4,669)	
ヘッジ会計が適用されているもの		(63)	63
デリバティブ取引計	(4,669)	(4,732)	63

- (\*1) 貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金及び有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、 連結貸借対照表計上額から直接減額しております。その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資 信託が含まれております。
- (\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につい ては、( )で表示しております。

### 当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)買入金銭債権 (*1)	2,349	2,349	
(2)有価証券 (*1)			
満期保有目的の債券	10,400	10,305	94
その他有価証券	565,212	565,212	
(3)貸出金	2,248,279		
貸倒引当金 (*1)	10,360		
	2,237,918	2,260,271	22,352
(4)リース債権及びリース投資資産	16,463		
貸倒引当金 (*1)	50		
	16,413	16,316	97
資産計	2,832,293	2,854,455	22,161
(1)預金	2,911,614	2,910,678	935
(2)譲渡性預金	54,539	54,539	
(3)借用金	6,427	6,427	
負債計	2,972,581	2,971,645	935
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(448)	(448)	
ヘッジ会計が適用されているもの	1,060	1,019	41
デリバティブ取引計	612	570	41

- (\*1) 貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金及び有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、 連結貸借対照表計上額から直接減額しております。その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資 信託が含まれております。
- (\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につい ては、( )で表示しております。
- (注1)市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の 「その他有価証券」には含めておりません。

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)	
非上場株式 (*1)(*2)	1,150	1,150	
非上場外国株式 (*1)(*2)	10	9	
組合出資金 (*3)	2,104	2,096	
合 計	3,264	3,257	

- (\*1) 非上場株式及び非上場外国株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (\*2) 前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。 当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。
- (\*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31 号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

## (注2)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3年超 5年以内	5 年超 7 年以内	7年超 10年以内	10年超
買入金銭債権	2,289					
有価証券						
満期保有目的の債券		400				10,000
国債						
社債		400				
その他						10,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	84,948	116,278	83,136	49,048	89,689	173,630
債券	45,655	58,966	62,327	39,479	65,743	163,185
国債					14,076	29,718
地方債	19,974	31,643	40,850	37,541	46,513	50,500
短期社債						
社債	25,680	27,323	21,476	1,938	5,153	82,966
その他	39,292	57,312	20,809	9,569	23,945	10,444
貸出金 (*)	622,157	337,263	259,212	186,016	224,626	511,605
リース債権及びリース投資資産	4,724	6,872	3,372	433		
合 計	714,119	460,815	345,721	235,498	314,315	695,235

<sup>(\*)</sup> 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない6,825百万円、期間の定めのないもの45,290百万円は含めておりません。

## 当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10年以内	10年超
買入金銭債権	2,359					
有価証券						
満期保有目的の債券	400					10,000
国債						
社債	400					
その他						10,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	71,526	114,218	74,849	51,892	50,846	136,908
債券	34,181	62,320	61,056	26,608	46,996	121,146
国債					15,781	23,015
地方債	16,095	32,805	41,265	26,068	28,515	39,385
短期社債						
社債	18,085	29,514	19,791	540	2,700	58,745
その他	37,344	51,898	13,792	25,283	3,849	15,762
貸出金 (*)	543,496	341,266	299,089	205,664	242,626	564,366
リース債権及びリース投資資産	4,933	7,281	3,630	618		
合 計	622,715	462,766	377,569	258,175	293,473	711,275

<sup>(\*)</sup> 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない6,313百万円、期間の定めのないもの45,456百万円は含めておりません。

### (注3)借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位・百万円)

						<u>                                      </u>
	1 年以内	1 年超 3 年以内	3年超 5年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10年以内	10年超
預金 (*)	2,794,738	134,286	9,160			
譲渡性預金	8,532					
借用金	2,425	3,160	990			
合 計	2,805,695	137,446	10,150			

<sup>(\*)</sup> 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

#### 当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10年以内	10年超
預金 (*)	2,708,183	172,595	17,488	13,346		
譲渡性預金	45,771	8,767				
借用金	2,430	2,545	1,452			
合 計	2,756,385	183,908	18,941	13,346		

<sup>(\*)</sup> 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## 3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに 分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の 算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

		時	価	
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	43,795	227,025		270,820
社債		188,977	30,597	219,575
住宅ローン担保証券		83,629		83,629
株式	31,866			31,866
その他	45,008	23,911		68,920
デリバティブ取引				
金利関連		49		49
通貨関連		842		842
資産計	120,671	524,436	30,597	675,705
デリバティブ取引				
通貨関連		5,511		5,511
負債計		5,511		5,511

<sup>(\*)</sup> 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第 24-9項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は1,550百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

期首残高	当期の損益 の包括利益 損益に計 上	又はその他 その他の 包括利益 に 計 (*)	購入、売却、発行及 び償還の純額	投資信託の 基準価とみ 時で まで を な た額	投資信託の 基準価と は は な い た 額 と し た れ た れ た れ た れ た る た る た る た る た る た る	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連 結貸借対照表日において保有する 投資信託の評価損益
709		44	796			1,550	

<sup>(\*)</sup>連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

		時価					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計			
有価証券							
その他有価証券							
国債・地方債等	38,796	184,135		222,932			
社債		166,275	28,975	195,250			
住宅ローン担保証券		56,767		56,767			
株式	28,621			28,621			
その他	29,201	30,583		59,784			
デリバティブ取引							
金利関連		1,060		1,060			
通貨関連		1,144		1,144			
資産計	96,619	439,967	28,975	565,561			
デリバティブ取引							
通貨関連		1,592		1,592			
負債計		1,592		1,592			

<sup>(\*)</sup> 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第 24-9項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した 投資信託の連結貸借対照表計上額は1,856百万円であります。

## 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

	当期の損益又はそ の包括利益		購入、売	投資信託の 基準価額を	投資信託の 基準価額を		当期の損益に計上した額のうち連
期首 残高	損益に計 上	その他の 包括利益 に 計 上 (*)	却、発行及 び償還の純 額	基準価額を 時価とみな すこととし た額	基準値と 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	お賞信託の評価損益
1,550		10	294			1,856	

<sup>(\*)</sup>連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区八		時	価	(
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権			2,279	2,279
有価証券				
満期保有目的の債券			10,589	10,589
社債			10,589	10,589
貸出金			2,236,839	2,236,839
リース債権及びリース投資資産			15,338	15,338
資産計			2,265,046	2,265,046
預金		2,938,208		2,938,208
譲渡性預金		8,532		8,532
借用金			6,575	6,575
デリバティブ取引				
金利関連		112		112
負債計		2,946,853	6,575	2,953,428

## 当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

				(十四・ロハコノ
区分		時	価	
Δπ	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権			2,349	2,349
有価証券				
満期保有目的の債券			10,305	10,305
社債			10,305	10,305
貸出金			2,260,271	2,260,271
リース債権及びリース投資資産			16,316	16,316
資産計			2,289,242	2,289,242
預金		2,910,678		2,910,678
譲渡性預金		54,539		54,539
借用金			6,427	6,427
デリバティブ取引				
金利関連		41		41
負債計		2,965,260	6,427	2,971,687

# (注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 資 産

## 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

#### 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

## 貸出金

貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

#### リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

### 負債

### 預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

#### 借用金

借用金については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、評価日時点で想定される市場等での再借入利率で割り引いていることからレベル2の時価に分類しております。そうでない場合はレベル3の時価に分類しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

## (注2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	割引現在価値法	信用リスクスプレッド	0.0% 20.2%	0.1%

## 当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	割引現在価値法	信用リスクスプレッド	0.0% 14.9%	0.1%

## (2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2024年3月31日)

期首 残高		当期の損 他の包括	員益又はその 利益	購入、売   却、及び   決済の純	レベル 3の時	レベル 3 の時	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお
		損益に 計上	その他の包 括利益に計 上 (*)	ランス) 額	価への 振替	価から の振替		員信対照表口にの いて保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益
有価証券								
その他有価証券								
社債	27,224	0	133	3,239			30,597	

<sup>(\*)</sup> 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

### 当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	残局   他の包括利		当期の損益又はその 他の包括利益		レベル 3の時	レベル 3の時 価から	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお
		損益に 計上	その他の包 括利益に計 上 (*)	決済の純 額	価への 振替	価から の振替		員信対照表日にの いて保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益
有価証券								
その他有価証券								
社債	30,597		162	1,460			28,975	

<sup>(\*)</sup>連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

#### (3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

#### (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

## 信用リスクスプレッド

信用リスクスプレッドは、スワップレートなどの基準市場金利に対する調整率であり、信用リスクから生じる 金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対するリスク・プレミアムとしての上乗せ利率になります。一般 に、信用リスクスプレッドの著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

## (有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

## 1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)とも、該当事項はありません。

## 2.満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
	国債			
はほがまは代性社の	地方債			
時価が連結貸借対照表計上額を超えるも	短期社債			
衣削上額を起んるも	社債			
0)	その他	10,000	10,189	189
	小計	10,000	10,189	189
	国債			
   時価が連結貸借対照	地方債			
表計上額を超えない	短期社債			
表計工額を超んない	社債	400	399	0
	その他			
	小計	400	399	0
合計		10,400	10,589	189

## 当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
	国債			
│ │時価が連結貸借対照	地方債			
表計上額を超えるも	短期社債			
	社債	100	100	0
Ø	その他			
	小計	100	100	0
	国債			
	地方債			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	短期社債			
	社債	300	299	0
	その他	10,000	9,906	93
	小計	10,300	10,205	94
合計		10,400	10,305	94

## 3. その他有価証券

## 前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	株式	31,138	12,687	18,451
	債券	77,057	76,527	529
連結貸借対照表計上	国債			
額が取得原価を超え	地方債	36,838	36,584	253
るもの	社債	40,219	39,942	276
	その他	62,525	58,664	3,861
	小計	170,721	147,879	22,842
	株式	727	932	204
	債券	358,301	372,471	14,169
連結貸借対照表計上	国債	43,795	45,187	1,392
額が取得原価を超え	地方債	190,186	199,520	9,333
ないもの	社債	124,319	127,762	3,443
	その他	146,613	156,190	9,577
	小計	505,642	529,594	23,951
合	計	676,364	677,473	1,109

# 当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	株式	27,437	11,272	16,164
	債券	8,714	8,666	48
連結貸借対照表計上	国債			
額が取得原価を超え	地方債	2,044	2,036	7
るもの	社債	6,670	6,629	40
	その他	54,613	53,379	1,233
	小計	90,765	73,318	17,446
	株式	1,183	1,446	262
	債券	343,595	371,668	28,073
連結貸借対照表計上	国債	38,796	43,394	4,597
額が取得原価を超え	地方債	182,091	198,957	16,866
ないもの	社債	122,707	129,317	6,609
	その他	129,667	139,262	9,594
	小計	474,447	512,377	37,929
合	計	565,212	585,695	20,482

## 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)とも、該当事項はありません。

### 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,489	522	56
債券	131,735	807	1,188
国債	79,570	36	856
地方債	46,547	691	332
社債	5,617	78	
その他	113,055	4,474	6,220
合計	247,281	5,803	7,464

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,311	1,091	42
債券	133,368	28	2,763
国債	76,832	3	1,030
地方債	26,073	12	1,176
社債	30,462	12	556
その他	66,720	3,008	1,566
合計	203,400	4,128	4,371

### 6. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)とも、該当事項はありません。

## 7.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2) 期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
  - イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
  - ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

### (金銭の信託関係)

## 1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
運用目的の金銭の信託	9,854		

## 当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
運用目的の金銭の信託	1,008		

## 2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2024年3月31日)及び当連結会計年度(2025年3月31日)とも、該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 前連結会計年度(2024年3月31日)及び当連結会計年度(2025年3月31日)とも、該当事項はありません。

## (その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	1,109
その他有価証券	1,109
( )繰延税金負債	824
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	284
( )非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	284

## 当連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	20,482
その他有価証券	20,482
( )繰延税金負債	6,874
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,609
( )非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	13,609

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)及び当連結会計年度(2025年3月31日)とも、該当事項はありません。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建				
金融商品取引	買建				
一所以引	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	101,678		4,743	4,743
	買建	5,664		74	74
   店頭	通貨オプション				
冶頭	売建	17,491	11,283	260	174
	買建	17,491	11,283	260	107
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			4,669	4,601

<sup>(</sup>注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

### 当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建				
金融商品取引	買建				
一師取り	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	90,057		453	453
	買建	3,700		4	4
占頭	通貨オプション				
冶珙	売建	17,263	12,063	571	206
	買建	17,263	12,063	571	294
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			448	361

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

### (3) 株式関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)及び当連結会計年度(2025年3月31日)とも、該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)及び当連結会計年度(2025年3月31日)とも、該当事項はありません。

## (5) 商品関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)及び当連結会計年度(2025年3月31日)とも、該当事項はありません。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)及び当連結会計年度(2025年3月31日)とも、該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結 決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおり であります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではあり ません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方 法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
医则约加州	金利スワップ	その他有価証券			
原則的処理 方法	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定		15,000	15,000	49
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
金利スワップの	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定		4,136	3,314	112
	合計				63

## 当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方 法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
医别约加纳	金利スワップ	その他有価証券			
原則的処理 方法	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定		15,000	15,000	1,060
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
A 511	金利スワップ	貸出金			
金利スワップの   特例処理	受取固定・支払変動				
191/9/22	受取変動・支払固定		3,314	2,492	41
	合計				1,019

### (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)及び当連結会計年度(2025年3月31日)とも、該当事項はありません。

### (3) 株式関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)及び当連結会計年度(2025年3月31日)とも、該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)及び当連結会計年度(2025年3月31日)とも、該当事項はありません。

#### (退職給付関係)

## 1.採用している退職給付制度の概要

(1) 当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当行は、2022年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。また、当行において退職給付信託を設定しております。

連結子会社においては、退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## (2) 制度別の補足説明

退職一時金制度

	設定時期	その他	
当行及び連結子会社(4社)	会社設立時等		
企業年金基金			
	設定時期	その他	
当行	2004年		_
中小企業退職金共済制度			
	設定時期	その他	
佐銀リース㈱	2007年		
佐銀デジタルパートナーズ(株)	2005年		

## 2.確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

		(H)113)
区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,917	18,914
勤務費用	513	473
利息費用	19	18
数理計算上の差異の発生額	297	1,906
退職給付の支払額	1,238	1,458
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額		
退職給付債務の期末残高	18,914	16,041

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

		(H/JIJ)
区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	20,542	23,241
期待運用収益	370	408
数理計算上の差異の発生額	2,699	1,053
事業主からの拠出額	260	250
退職給付の支払額	679	610
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額		
その他	47	45
年金資産の期末残高	23,241	22,282

# (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係 る資産の調整表

/<del>\*</del> = = = = 1

前連結会計年度 2023年 4 月 1 日 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u> </u>
18,637	15,769
23,241	22,282
4,603	6,513
276	272
4,326	6,240
	23,241 4,603 276

退職給付に係る負債	276	272
退職給付に係る資産	4,603	6,513
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,326	6,240

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

		(H/JIJ/
区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	476	431
利息費用	19	18
期待運用収益	370	408
数理計算上の差異の損益処理額	181	609
過去勤務費用の損益処理額		
確定給付制度に係る退職給付費用	306	567
確定拠出年金制度への移行に伴う損益( は益)		

- (注) 1.企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。
  - 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上してお ります。

### (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

		(日月円)
区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	3,178	244
合計	3,178	244

#### (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日	当連結会計年度 (自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,741	2,985
合計	2,741	2,985

### (7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
債券	18%	18%
株式	39%	36%
現金及び預け金	0%	0%
保険資産(一般勘定)	17%	18%
その他	26%	28%
合計	100%	100%

<sup>(</sup>注)年金資産合計には、退職一時金制度及び企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度 49%、退職一時金制度及び企業年金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度48%含まれて おります。

### 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成 する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.1%	1.4%
長期期待運用収益率		
年金資産(退職給付信託を除く)	2.0%	2.0%
退職給付信託	2.4%	2.4%
予想昇給率		
退職金制度	3.3% ~ 3.6%	3.3% ~ 3.6%
確定給付企業年金制度	1.6%	1.6%

### 3.確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度142百万円、当連結会計年度142百万円であります。

## 4.その他の事項

2022年4月1日付で確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しており、これに伴う確定拠出年金制度への資産移換額は758百万円であり、4年間で移換する予定であります。

なお、当連結会計年度末時点の未移換額175百万円は、未払金(その他負債)に計上しております。

## (ストック・オプション等関係)

## 1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業経費	47百万円	40百万円

## 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

# (1) ストック・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
決議年月日	2012年 6 月28日	2013年 6 月27日	2014年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名	当行の取締役9名	当行の取締役11名
株式の種類別のストック・オプ ションの数	普通株式21,130株	普通株式23,710株	普通株式24,110株
付与日	2012年7月31日	2013年7月30日	2014年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。		
権利行使期間	2012年8月1日から 2042年7月31日まで	2013年7月31日から 2043年7月30日まで	2014年 8 月 1 日から 2044年 7 月31日まで
新株予約権の数(注1)	191個 (注2)	190個 (注2)	186個 (注2)
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容及び数(注1)	普通株式1,910株(注3)	普通株式1,900株(注3)	普通株式1,860株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額 (注2)	1株当たり1円		
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(注1)	発行価格 1,741円 資本組入額 871円	発行価格 1,901円 資本組入額 951円	発行価格 2,231円 資本組入額 1,116円
新株予約権の行使の条件 (注2)	(注4)		
新株予約権の譲渡に関する事項 (注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項(注 1)	(注5)		

	2015年	2016年	2017年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
決議年月日	2015年 6 月26日	2016年 6 月29日	2017年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役11名	当行の取締役11名	当行の取締役11名
株式の種類別のストック・オプ ションの数	普通株式17,530株	普通株式24,700株	普通株式18,950株
付与日	2015年7月30日	2016年 7 月27日	2017年 7 月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。		
権利行使期間	2015年7月31日から 2045年7月30日まで	2016年7月28日から 2046年7月27日まで	2017年7月27日から 2047年7月26日まで
新株予約権の数(注1)	141個 (注2)	193個 (注2)	164個 (注 2 )
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容及び数(注1)	普通株式1,410株(注3)	普通株式1,930株(注3)	普通株式1,640株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額 (注1)	1株当たり1円		
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(注1)	発行価格 2,811円 資本組入額 1,406円	発行価格 2,391円 資本組入額 1,196円	発行価格 2,501円 資本組入額 1,251円
新株予約権の行使の条件 (注 1)	(注4)		
新株予約権の譲渡に関する事項 (注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項(注1)	(注5)		

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
決議年月日	2018年 6 月28日	2019年 6 月27日	2020年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名	当行の取締役10名	当行の取締役9名
株式の種類別のストック・オプ ションの数	普通株式20,280株	普通株式32,240株	普通株式39,950株
付与日	2018年 7 月27日	2019年 7 月24日	2020年 7 月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。		
権利行使期間	2018年7月28日から 2048年7月27日まで	2019年7月25日から 2049年7月24日まで	2020年7月31日から 2050年7月30日まで
新株予約権の数(注1)	510個 (注2)	812個 (注 2 )	1,417個 (注2)
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容及び数(注1)	普通株式5,100株(注3)	普通株式8,120株(注3)	普通株式14,170株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額 (注1)	1 株当たり 1 円		
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(注1)	発行価格 2,451円 資本組入額 1,226円	発行価格 1,484円 資本組入額 742円	発行価格 1,090円 資本組入額 545円
新株予約権の行使の条件 (注1)	(注4)		
新株予約権の譲渡に関する事項 (注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項(注1)	(注5)		

	2021年	2022年	2023年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
決議年月日	2021年 6 月29日	2022年 6 月29日	2023年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役9名	当行の取締役9名	当行の取締役9名
株式の種類別のストック・オプ ションの数	普通株式33,790株	普通株式29,370株	普通株式26,650株
付与日	2021年7月30日	2022年 7 月29日	2023年 7 月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。		
権利行使期間	2021年7月31日から 2051年7月30日まで	2022年7月30日から 2052年7月29日まで	2023年 7 月29日から 2053年 7 月28日まで
新株予約権の数(注1)	1,198個 (注2)	1,647個 (注2)	1,795個 (注2)
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容及び数(注1)	普通株式11,980株(注3)	普通株式16,470株(注3)	普通株式17,950株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額 (注1)	1 株当たり 1 円		
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(注1)	発行価格 1,323円 資本組入額 662円	発行価格 1,434円 資本組入額 717円	発行価格 1,773円 資本組入額 887円
新株予約権の行使の条件 (注 1)	(注4)		
新株予約権の譲渡に関する事項 (注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項(注1)	(注5)		

	2024年 ストック・オプション
決議年月日	2024年 6 月21日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役9名
株式の種類別のストック・オプ ションの数	普通株式17,650株
付与日	2024年 7 月22日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2024年 7 月23日から 2054年 7 月22日まで
新株予約権の数(注1)	1,765個 (注2)
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容及び数(注1)	普通株式17,650株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額 (注1)	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(注1)	発行価格 2,306円 資本組入額 1,153円
新株予約権の行使の条件 (注 1)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項 (注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項(注1)	(注5)

	2025年 ストック・オプション
決議年月日	2025年 6 月20日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名

- (注) 1. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末 (2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。
  - 2.新株予約権1個につき目的となる株式数 10株
  - 3.新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 4.新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当行の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権割当契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10カ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、前記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から2カ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。

5.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イから ホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を 新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
  - 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数 新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編 対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注3)に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新 株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行 使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間 前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為 の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の 満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1 項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金 等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

- (6) 新株予約権の譲渡制限
  - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注4)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

# (追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

# (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
	ストック・						
	オプション						
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末							
付与							
失効							
権利確定							
未確定残							
権利確定後 (株)							
前連結会計年度末	6,580	6,550	5,670	4,290	5,880	6,350	10,200
権利確定							
権利行使	4,670	4,650	3,810	2,880	3,950	4,710	5,100
失効							
未行使残	1,910	1,900	1,860	1,410	1,930	1,640	5,100

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
	ストック・	ストック・	ストック・	ストック・	ストック・	ストック・
	オプション	オプション	オプション	オプション	オプション	オプション
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末						
付与						17,650
失効						
権利確定						17,650
未確定残						
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	18,600	28,340	23,960	25,380	26,650	
権利確定						17,650
権利行使	10,480	14,170	11,980	8,910	8,700	
失効						
未行使残	8,120	14,170	11,980	16,470	17,950	17,650

### 単価情報

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
	ストック・						
	オプション						
権利行使価格	1円						
行使時平均株価	2,797円						
付与日における 公正な評価単価	1,740円	1,900円	2,230円	2,810円	2,390円	2,500円	2,450円

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
	ストック・	ストック・	ストック・	ストック・	ストック・	ストック・
	オプション	オプション	オプション	オプション	オプション	オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	2,797円	2,797円	2,797円	2,797円	2,797円	
付与日における 公正な評価単価	1,483円	1,089円	1,322円	1,433円	1,772円	2,305円

### 3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2024年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下 のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

配当修正型ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2024年ストック・オプション		
株価変動性 (注1)	22.6%		
予想残存期間 (注2)	3.4年		
予想配当 (注3)	1 株当たり80円		
無リスク利子率 (注4)	0.43%		

- - 2. 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の予想在任期間の平均によって見積りしております。
  - 3.2024年3月期の配当実績。
  - 4 . 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート(日本証券業協会発表)を線形補間。
  - 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

#### (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2025年3月31日)		
		•	,
3,708 百	ī万円	3,260 }	百万円
2,012	<i>"</i>	1,469	"
566	<i>"</i>	578	"
825	<b>"</b>	6,874	"
2,061	"	2,238	"
9,173	"	14,421	"
3,488	"	3,504	"
5,685	"	10,917	"
1	<i>"</i>	0	"
111	<i>"</i>	114	"
676	<b>"</b>	696	"
1	<i>"</i>	1	"
290	<b>"</b>	575	"
1,080	"	1,388	"
4,605	"	9,528	"
	3,708 百 2,012 566 825 2,061 9,173 3,488 5,685 1 111 676 1 290 1,080	566 " 825 "  2,061 "  9,173 "  3,488 "  5,685 "  1 " 111 " 676 " 1 " 290 " 1,080 "	(2024年3月31日)     (2025年3月3       3,708 百万円     3,260 百万円       2,012 "     1,469       566 "     578       825 "     6,874       2,061 "     2,238       9,173 "     14,421       3,488 "     3,504       5,685 "     10,917       1 "     0       111 "     114       676 "     696       1 "     1       290 "     575       1,080 "     1,388

(注)(会計方針の変更)に記載のとおり、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準(企業会計基準第27

号

2022年10月28日)」等を当連結会計年度から適用しております。当該会計方針の変更に伴い、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用前と比較し繰延税金資産の内訳において「その他」が262百万円増加し、繰延税金負債の内訳において「その他」が21百万円減少したことにより「繰延税金資産の純額」においては283百万円増加しております。なお、当該会計方針の変更に

ょ

る当連結会計年度への影響はありません。

2.連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.4 %	30.4 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6 "	0.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7 "	0.9 "
評価性引当額の増減	12.1 "	0.8 "
住民税均等割等	0.4 "	0.3 "
土地再評価差額金の取崩に係る法人税等調整額		0.6 "
税率変更による期末繰延税金資産及び負債の修正		0.5 "
その他	0.5 "	0.2 "
	19.1 "	28.3 "

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

所得税法の一部を改正する法律(2025年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.4%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.3%となります。

この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は212百万円増加し、その他有価証券評価差額金は197百万円増加し、繰延ヘッジ損益は9百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は26百万円減少し、法人税等調整額が51百万円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は87百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

#### (資産除去債務関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)及び当連結会計年度(2025年3月31日)とも、資産除去債務の負債及び純資産 に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

#### (賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)及び当連結会計年度(2025年3月31日)とも、賃貸等不動産の総資産に占める 割合が僅少であるため、記載を省略しております。

### (収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セク	ブメント		その他	調整額	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計	ての他	神笙句	
役務取引等収益等							
預金・貸出業務	2,227			2,227			2,227
為替業務	2,020			2,020			2,020
その他	3,930			3,930	51		3,982
顧客との契約から生じる経常収益	8,179			8,179	51		8,231
上記以外の経常収益	36,507	7,465	416	44,389	391	0	44,782
外部顧客に対する経常収益	44,686	7,465	416	52,568	443	0	53,013

- (注) 1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を 含んでおります。
  - 2.「リース業」の「上記以外の経常収益」は、リース取引に関する会計基準に基づくものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セク	ブメント		その他	調整額	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計	ての他	<b></b> 砂壁铁	中部
役務取引等収益等							
預金・貸出業務	2,428			2,428			2,428
為替業務	2,143			2,143			2,143
その他	4,484			4,484	54		4,538
顧客との契約から生じる経常収益	9,055			9,055	54		9,109
上記以外の経常収益	37,713	7,601	403	45,717	418	14	46,122
外部顧客に対する経常収益	46,768	7,601	403	54,773	472	14	55,231

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を 含んでおります。
  - 2.「リース業」の「上記以外の経常収益」は、リース取引に関する会計基準に基づくものであります。
- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(12)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

#### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」、「信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等を、「リース業」はリース業務を、「信用保証業」は信用保証業務を行っております。

- 2.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。 報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。 セグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいております。
- 3.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位<u>:百万円)</u> 連結 報告セグメント 財務諸表 その他 合計 調整額 銀行業 リース業 信用保証業 計 計上額 経常収益 外部顧客に対す 44,686 7,465 416 52,568 443 53,012 0 53,013 る経常収益 セグメント間の 504 134 300 939 597 1,536 1,536 内部経常収益 計 45.190 7,600 717 53,508 1,041 54,549 1,536 53.013 セグメント利益 7,571 7,109 209 584 7,904 108 8,012 441 セグメント資産 3,156,863 19,091 4,090 3,180,045 1,157 3,181,203 20,172 3,161,031 セグメント負債 3,033,524 16,725 2,325 3,052,575 345 3,052,920 14,736 3,038,184 その他の項目 減価償却費 976 964 10 19 996 10 1,007 資金運用収益 29,349 0 0 29,349 29,349 461 0 28,887 資金調達費用 3,248 67 3,316 3,316 40 3,275 有形固定資産及 び無形固定資産 2.342 18 6 2.368 26 2.394 2,394 の増加額

- (注) 1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
  - 2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。
  - 3.調整額の主なものは次のとおりであります。
  - (1)経常収益の調整額 1,536百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (2)セグメント利益の調整額 441百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (3)セグメント資産の調整額 20,172百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (4)セグメント負債の調整額 14,736百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (5)減価償却費の調整額10百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
  - (6)資金運用収益の調整額 461百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (7)資金調達費用の調整額 40百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
  - 5.(会計方針の変更)に記載のとおり、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準 第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度から適用しております。当該会計方針の変更に伴い、前連 結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用前と比較し て、当連結会計年度のセグメント資産における「調整額」及び「連結財務諸表計上額」がそれぞれ261百 万円増加し、セグメント負債における「調整額」及び「連結財務諸表計上額」がそれぞれ21百万円減少し ております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

有価証券報告書

							(単位	立:百万円)
		報告セク	ブメント		<b>2</b> の出	<b>△</b> ±1	∸□ #b 호프	連結
	銀行業	リース業	信用保証業	計	その他	合計	調整額	財務諸表 計上額
経常収益								
外部顧客に対す る経常収益	46,768	7,601	403	54,773	472	55,246	14	55,231
セグメント間の 内部経常収益	89	134	306	530	614	1,145	1,145	
計	46,858	7,735	710	55,303	1,087	56,391	1,159	55,231
セグメント利益	10,140	312	444	10,897	104	11,001	0	11,001
セグメント資産	3,172,855	19,726	4,843	3,197,426	1,192	3,198,619	20,831	3,177,787
セグメント負債	3,056,695	17,156	2,789	3,076,641	316	3,076,957	15,545	3,061,412
その他の項目								
減価償却費	1,190	8	3	1,201	21	1,222	25	1,248
資金運用収益	32,108	0	1	32,110	0	32,111	51	32,059
資金調達費用	3,731	82		3,813		3,813	52	3,761
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	3,876	8	7	3,891	43	3,935		3,935

- (注) 1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
  - 2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。
  - 3.調整額の主なものは次のとおりであります。
  - (1)経常収益の調整額 1,159百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (2)セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (3)セグメント資産の調整額 20,831百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (4)セグメント負債の調整額 15,545百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (5)減価償却費の調整額25百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
  - (6)資金運用収益の調整額 51百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (7)資金調達費用の調整額 52百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
  - 5.(会計方針の変更)に記載のとおり、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準 第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度から適用しております。なお、会計方針の変更による当連 結会計年度への影響はありません。

### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

### 1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,198	15,151	8,702	7,537	1,424	53,013

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2.地域ごとの情報

### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

### 3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

# 1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	22,062	14,547	9,635	7,583	1,402	55,231

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

# 2.地域ごとの情報

# (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

# (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

### 3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

					(単位:百万円)	
		報告セグメント		その他	∆÷ı	
	銀行業	リース業	信用保証業	ての他	合計	
減損損失	6				6	

### 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

					<u>(                                    </u>
		報告セグメント		その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	ての他	ロ前
減損損失	349				349

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

### 【関連当事者情報】

- 1. 関連当事者との取引
- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当重者	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者 が議決権の過 半数を有して いる会社	有限会社タワー	佐賀県小城市	3	葬祭業		与信取引先	資金の貸付	86	貸出金	30

# 取引条件及び取引条件の決定方法

- (注)1.貸出金取引については、一般の取引と同様の条件で行っております。
  - 2.2023年6月29日付で堤和幸氏は当行取締役を退任いたしましたが、同氏の母である堤京子氏への貸出金残高は同日現在45百万円となっております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者 が議決権の過 半数を有して いる会社	有限会社タワー	佐賀県 小城市	3	葬祭業		与信取引先	資金の貸付	26	貸出金	22
役員の近親者 が議決権の過 半数を有して いる会社	南田産業株式会社	佐賀県 神埼市	10	製造業		与信取引先	資金の貸付	12	貸出金	19

# 取引条件及び取引条件の決定方法

(注)貸出金取引については、一般の取引と同様の条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)とも、関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)とも、関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

### (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	7,292円42銭	6,879円45銭
1 株当たり当期純利益	370円09銭	444円35銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	366円50銭	441円27銭

(注)(会計方針の変更)に記載のとおり、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)等を当連結会計年度から適用しております。当該会計方針の変更に伴い前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用前と比較して、前連結会見年度の「1株当たり純資産額」が16円82銭増加しております。なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度への影響はありません。

### 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	122,847	116,374
純資産の部の合計額から控除する金額(百 万円)	277	175
(うち新株予約権)	277	175
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	122,569	116,199
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	16,807	16,890

(注)(会計方針の変更)に記載のとおり、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度から適用しております。当該会計方針の変更に伴い前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度の「純資産の部の合計額」及び「普通株式に係る期末の純資産額」がそれぞれ283百万円増加しております。なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度への影響はありません。

# 2.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		,	,
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	6,218	7,496
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	6,218	7,496
普通株式の期中平均株式数	千株	16,803	16,870
潜在株式調整後1株当たり当期純	利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	164	117
(うち新株予約権)	千株	164	117
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含めなかった潜 在株式の概要			

### 【連結附属明細表】

# 【社債明細表】

該当事項はありません。

# 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	6,575	6,427	0.64	
借入金	6,575	6,427	0.64	2025年 4 月 ~ 2030年 3 月

- (注) 1.「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
  - 2.借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	2,430	1,830	715	1,137	315

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」を記載しております。

なお、コマーシャル・ペーパーの発行につきましては、該当事項はありません。

### 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

# (2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間 連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	14,914	29,071	42,487	55,231
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	3,509	5,928	8,706	10,462
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	2,482	4,313	6,165	7,496
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益(円)	147.68	255.97	365.60	444.35

# (注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	連結会計期間	連結会計期間	連結会計期間	連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	147.68	108.39	109.66	78.49

(注)第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー :無

# 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位:百万円) 前事業年度 当事業年度 (2024年3月31日) (2025年3月31日) 資産の部 現金預け金 201,779 270,945 現金 31,452 37,193 預け金 170,327 233,752 買入金銭債権 2,289 2,359 金銭の信託 9,854 1,008 697,482 586,323 有価証券 1, 2, 4, 7 1, 2, 4, 7 国債 43,795 38,796 地方债 227,025 184,135 社債 164,938 129,778 株式 40,491 37,246 その他の証券 221,231 196,366 貸出金 2, 4, 5 2,201,255 2, 4, 5 2,257,441 割引手形 з 4,167 3 2,757 手形貸付 72,750 66,019 証書貸付 1,870,175 1,909,618 当座貸越 254,161 279,045 外国為替 2 3,158 2 2,356 外国他店預け 3,043 2,317 買入外国為替 72 3 取立外国為替 42 38 9,338 8,225 その他資産 前払費用 30 67 2,526 2,502 未収収益 金融派生商品 891 2,205 その他の資産 5,852 4 3,487 有形固定資産 23,744 6 25,097 建物 6,011 6,727 土地 15,690 15,647 建設仮勘定 136 778 その他の有形固定資産 1,905 1,944 無形固定資産 1,361 2,249 871 ソフトウエア 1,244 その他の無形固定資産 490 1,005 前払年金費用 1,862 3,527 繰延税金資産 4,670 9,722 支払承諾見返 2 11,887 2 14,045 貸倒引当金 11,822 10,449 資産の部合計 3,156,863 3,172,855

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
預金	4 2,944,033	4 2,917,860
当座預金	241,388	218,024
普通預金	1,975,910	1,984,214
貯蓄預金	5,891	6,395
通知預金	7,356	246
定期預金	692,106	685,949
その他の預金	21,380	23,030
譲渡性預金	8,532	54,539
債券貸借取引受入担保金	4 50,754	4 38,768
外国為替	92	590
売渡外国為替	33	13
未払外国為替	59	577
その他負債	14,490	27,131
未払法人税等	106	1,661
未払費用	739	1,244
前受収益	987	1,431
金融派生商品	5,511	1,592
資産除去債務	237	238
その他の負債	6,908	20,962
賞与引当金	594	591
睡眠預金払戻損失引当金	130	114
再評価に係る繰延税金負債	3,007	3,051
支払承諾	11,887	14,045
負債の部合計	3,033,524	3,056,695

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	11,374	11,374
資本準備金	11,374	11,374
利益剰余金	90,485	95,259
利益準備金	14,926	14,926
その他利益剰余金	75,558	80,333
別途積立金	66,800	70,800
固定資産圧縮積立金	254	251
繰越利益剰余金	8,504	9,281
自己株式	881	121
株主資本合計	117,040	122,575
その他有価証券評価差額金	285	13,609
繰延ヘッジ損益	34	728
土地再評価差額金	6,272	6,290
評価・換算差額等合計	6,021	6,590
新株予約権	277	175
純資産の部合計	123,339	116,160
負債及び純資産の部合計	3,156,863	3,172,855

# 【損益計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常収益	<u> </u>	<u> </u>
資金運用収益	29,349	32,108
貸出金利息	20,238	22,111
有価証券利息配当金	8,772	9,544
コールローン利息	0	<u>.</u>
預け金利息	321	441
その他の受入利息	17	11
役務取引等収益	8,317	9,206
受入為替手数料	2,024	2,147
その他の役務収益	6,292	7,059
その他業務収益	2,094	1,245
商品有価証券売買益	-	0
国債等債券売却益	1,091	366
金融派生商品収益	996	875
その他の業務収益	6	4
その他経常収益	5,429	4,297
貸倒引当金戻入益	264	_
償却債権取立益	0	-
株式等売却益	4,712	3,761
その他の経常収益	452	535
経常費用	38,081	36,718
資金調達費用	3,248	3,731
預金利息	120	1,563
譲渡性預金利息	2	73
コールマネー利息	8	-
債券貸借取引支払利息	3,097	1,922
借用金利息	0	
金利スワップ支払利息	35	170
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	3,502	3,732
支払為替手数料	373	490
その他の役務費用	3,128	3,242
その他業務費用	9,425	9,152
外国為替売買損	3,752	4,763
国債等債券売却損	5,471	4,242
国債等債券償却	201	147
営業経費	19,745	19,370
その他経常費用	2,158	730
貸倒引当金繰入額	-	212
貸出金償却	-	19
株式等売却損	1,993	129
金銭の信託運用損	6	94
その他の経常費用	158	275
経常利益	7,109	10,140

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益	246	-
固定資産処分益	246	-
特別損失	127	539
固定資産処分損	121	190
減損損失	6	349
税引前当期純利益	7,228	9,601
法人税、住民税及び事業税	603	2,031
法人税等調整額	553	636
法人税等合計	1,156	2,668
当期純利益	6,071	6,932

# 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金					
	`#-L-A				7	·の他利益剰余	<del></del> 金	
	資本金     資本     資本剰余     利益       準備金     金合計     準備金		別途 積立金	固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	61,800	254	8,626	85,607
当期変動額								
剰余金の配当							1,175	1,175
当期純利益							6,071	6,071
自己株式の取得								
自己株式の処分							19	19
別途積立金の積立					5,000		5,000	
土地再評価差額金の取崩							1	1
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								
当期変動額合計					5,000		122	4,877
当期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	66,800	254	8,504	90,485

	株主	資本		評価・掺	尊差額等			
	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・換 算差額等 合計	新株 予約権	純資産 合計
当期首残高	929	112,115	6,751	-	6,273	477	259	111,897
当期変動額								
剰余金の配当		1,175						1,175
当期純利益		6,071						6,071
自己株式の取得	1	1						1
自己株式の処分	49	29						29
別途積立金の積立								
土地再評価差額金の取崩		1						1
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)			6,466	34	1	6,499	17	6,517
当期変動額合計	47	4,925	6,466	34	1	6,499	17	11,442
当期末残高	881	117,040	285	34	6,272	6,021	277	123,339

# 当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金					
	次十二				7	の他利益剰余	 金	
資本金	真本壶	資本 準備金	資本剰余 金合計	利益 準備金	別途 積立金	固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	66,800	254	8,504	90,485
当期変動額								
剰余金の配当							1,432	1,432
当期純利益							6,932	6,932
自己株式の取得								
自己株式の処分							83	83
自己株式の消却							537	537
別途積立金の積立					4,000		4,000	
固定資産圧縮積立金の取 崩						3	3	
土地再評価差額金の取崩							105	105
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)								
当期変動額合計					4,000	3	777	4,774
当期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	70,800	251	9,281	95,259

	株主	資本		評価・換	算差額等			
	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・換 算差額等 合計	新株 予約権	純資産 合計
当期首残高	881	117,040	285	34	6,272	6,021	277	123,339
当期変動額								
剰余金の配当		1,432						1,432
当期純利益		6,932						6,932
自己株式の取得	2	2						2
自己株式の処分	225	142						142
自己株式の消却	537							
別途積立金の積立								
固定資産圧縮積立金の取 崩								
土地再評価差額金の取崩		105						105
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)			13,324	694	18	12,612	101	12,713
当期変動額合計	760	5,534	13,324	694	18	12,612	101	7,178
当期末残高	121	122,575	13,609	728	6,290	6,590	175	116,160

### 【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

# 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:3年~60年 その他:2年~20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

# 6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権(要管理債権、その他の要注意先債権)に相当する債権については、主として正常先債権及びその他の要注意先債権は今後1年間の予想損失額、要管理先債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、それぞれ1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(未保全額)のうち必要と認める額を計上しております。具体的には、その未保全額が一定額以上の破綻懸念先債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、未保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により算出しており、その他の破綻懸念先債権は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を未保全額に乗じて算出しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末まで

の期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異 の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により 按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

#### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払 戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### 7. 収益の計上方法

代理業務の返金可能性がある手数料に係る収益の計上基準

手数料受取時に売上高を計上する方法によっておりますが、返金可能性がある手数料については、契約負債を計上しております。

#### 8. ヘッジ会計の方法

#### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、ヘッジ対象である貸出金のキャッシュ・フローの固定化を行うために用いた金利スワップであり、繰延 ヘッジ・特例処理を適用しております。

#### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

### 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

### 10. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還に伴う差損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配 金等含めた全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還 損」に計上しております。

前事業年度は、投資信託(上場投資信託を除く。)の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に134百万円を計上しております。

当事業年度は、投資信託(上場投資信託を除く。)の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に383百万円を計上しております。

### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

# 貸倒引当金

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
貸倒引当金	11,822百万円	

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

### (1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)貸倒引当金」に記載しております。

### (2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「キャッシュ・フローの見積り」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、「キャッシュ・フロー控除法におけるキャッシュ・フローの見積り」は、各債務者の支払能力を個別に評価し、設定しております。

### (3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い に従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

### (貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度	 当事業年度
	(2024年 3 月31日)	(2025年3月31日)
株式	7,485百万円	7,485百万円
出資金	2,082百万円	2,075百万円

2.銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度	当事業年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,171百万円	9,512百万円
危険債権額	19,733百万円	19,788百万円
三月以上延滞債権額	百万円	百万円
貸出条件緩和債権額	13,644百万円	16,473百万円
合計額	43,548百万円	45,774百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3.手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた 商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その 額面金額は次のとおりであります。

	当事業年度
(2024年3月31日)	(2025年3月31日)

4.担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
担保に供している資産 有価証券 貸出金	51,758百万円 1,851百万円	40,606百万円 1,490百万円
担保資産に対応する債務 預金 債券貸借取引受入担保金	585百万円 50,754百万円	772百万円 38,768百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
有価証券	76,250百万円	67,700百万円
貸出金	93,602百万円	48,510百万円
その他の資産	2,888百万円	875百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
· 保証金	1,100百万円	 1,019百万円

5.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
融資未実行残高	588,573百万円	601,400百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの)	574,406百万円	587,478百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも 当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変 化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減 額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の 担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要 に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

#### 6. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)		
	3,251百万円	3,218百万円		
( 当該事業年度の圧縮記帳額 )	(百万円)	(百万円)		

7.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証 債務の額

前事業年度	当事業年度
(2024年 3 月31日)	(2025年3月31日)
	27,557百万円

### (有価証券関係)

# 子会社株式及び関連会社株式等

(単位:百万円)

		( 1 12 1 17 17 17 )
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
子会社株式	7,485	7,485
投資事業組合出資金	2,082	2,075
合計	9,568	9,561

(注) 子会社株式及び関連会社株式等については、市場価格のない株式等であります。

### (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

31日)
百万円
"
"
"
"
"
"
"
"
"
8 8 4 9 5 7 7 4 6 4 4 2

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日	当事業年度  ) (2025年 3 月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4 %	30.4 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6 "	0.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5 "	0.9 "
評価性引当額増加	12.9 "	0.9 "
住民税均等割等	0.4 "	0.3 "
土地再評価差額金の取崩に係る法人税等調整額	"	0.7 "
税率変更による期末繰延税金資産及び負債の修正	"	0.5 "
その他	0.0 "	0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.0 "	27.7 "

- 3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正
  - 「所得税法の一部を改正する法律(2025年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。
  - これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.4%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.3%となります。
  - この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は240百万円増加し、その他有価証券評価差額金は197百万円増加し、繰延ヘッジ損益は9百万円減少し、法人税等調整額が52百万円減少しております。
  - また、再評価に係る繰延税金負債は87百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少し、固定資産圧縮積立金は3百万円減少し、繰越利益剰余金が同額増加しております。

# 【附属明細表】

# 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	23,352	1,101 { 373}	227 ( 7)	24,226	17,498	360	6,727
土地	15,690 ( 9,279)	294 ( 62) { 3}	337 ( 317)	15,647 ( 9,342)			15,647
建設仮勘定	136	1,021	380 { 380}	778			778
その他の有形固定資産	8,734	523 { 2}	993 ( 23)	8,264	6,319	431	1,944
有形固定資産計	47,914	2,559	1,557 ( 349)	48,916	23,818	791	25,097
無形固定資産							
ソフトウェア	11,156	801 { 458}	37	11,920	10,676	399	1,244
その他の無形固定資産	518	973	458 { 458}	1,034	28	0	1,005
無形固定資産計	11,675	1,774	495	12,954	10,704	399	2,249

<sup>(</sup>注) 1. 当期減少額欄における [ ] 内は減損損失の計上額(内書き)であります。

<sup>2.</sup> 当期増加額欄及び当期減少額欄における { } 内は当事業年度に保有区分を変更した金額(内書き)であります。

<sup>3.</sup> 当期首残高欄及び当期末残高欄における ( ) 内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額欄における ( ) 内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。

# 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11,822	10,449	1,585	10,236	10,449
一般貸倒引当金	2,839	2,588		2,839	2,588
個別貸倒引当金	8,983	7,860	1,585	7,397	7,860
うち非居住者向け 債権分					
賞与引当金	594	591	594		591
睡眠預金払戻損失引当金	130	114		130	114
計	12,547	11,155	2,180	10,367	11,155

<sup>(</sup>注) 貸倒引当金及び睡眠預金払戻損失引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩額であります。

# 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	106	1,661	106		1,661
未払法人税等	4	1,288	4		1,288
未払事業税	102	373	102		373

# (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

# (3) 【信託財産残高表】

資産					
科目	前事業年度 (2024年 3 月31日)		当事業年度 (2025年 3 月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
有形固定資産					
無形固定資産					
現金預け金					
合計					

負債					
科目	前事業年度 (2024年 3 月31日)		当事業年度 (2025年 3 月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
包括信託					
合計					

<sup>(</sup>注) 1 . 共同信託他社管理財産 前事業年度末 百万円、当事業年度末 百万円

# (4) 【その他】

該当事項はありません。

<sup>2.</sup> 元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当事業年度の取扱残高はありません。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日		
1 単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社		
取次所			
買取手数料	当行所定の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数 で按分した額		
単元未満株式の買増し			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社		
取次所			
買増手数料	当行所定の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買増しをした単元未満株式 の数で按分した額		
受付停止期間	当行基準日(3月31日及び9月30日)の10営業日前から基準日まで		
公告掲載方法	当銀行の公告は、電子公告により行います。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞、佐賀市において発行する佐賀新聞および福岡市において発行する西日本新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当行のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。https://www.sagabank.co.jp/		
株主に対する特典	ありません。		

- (注) 1. 定款により、当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。
  - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (3) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
  - 2.株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(2004年6月9日法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取扱います。

# 第7 【提出会社の参考情報】

# 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

# 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第95期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月27日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第96期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月26日 関東財務局長に提出。

### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく 臨時報告書

2024年7月3日 関東財務局長に提出。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

株式会社佐賀銀行 取締役会 御中

# EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金 子 一 昭 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中 園 龍 也

### <連結財務諸表監查>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社佐賀銀行及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定

#### 監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及 び償却・引当基準に基づき算定されるが、その算定過程 には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの 将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決 定される債務者区分の判定が含まれる。会社は債務者区 分の判定における主要な仮定を貸出先の将来の業績見通 しとしており、特に、返済状況、財務内容又は業績が悪 化している債務者に係る債務者区分の判定に当たり、将 来におけるこれらの改善見通しを具体化した経営改善計 画等の合理性及び実現可能性が、より重要な判定要素と なる。また、経営改善計画等の合理性及び実現可能性 は、債務者を取り巻く経営環境の変化や債務者の事業戦 略の成否によって影響を受けるため、見積りの不確実性 や経営者の判断に依拠する程度が高い。特に未保全額が 多い債務者について、債務者区分が要注意先から破綻懸 念先に下方遷移した場合に連結財務諸表へ重要な影響を 与える。

したがって、当監査法人は、返済状況、財務内容又は 業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定の妥 当性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断 した。

### 監査上の対応

当監査法人は、債務者区分の判定の妥当性を検討する に当たり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・ 債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並び にこれらの基礎となる債務者に関する情報の正確性及 び網羅性を確保するための会社の内部統制を評価し た。
- ・ 債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額 的影響に加え、返済状況、業種や貸出条件の状況、財 務内容又は業績悪化の程度、業績悪化先が相対的に多 い営業店、業績を継続して注視している先等を考慮 し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。
- ・ 債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額 的影響に加え、債務者の返済状況、財務内容又は業績 悪化の程度等並びに自己査定異常検知ツール(自己査 定に係る監査において、貸出先の与信情報及び財務情 報に基づき、業種、支店、地域などの観点から視覚化 して信用リスクの所在を識別するとともに、貸出先毎 に機械学習を用いた債務者区分推定モデルに基づく債 務者区分と会社が判定した債務者区分の相違を識別す ることにより、検証対象先の抽出を支援するツール) を用いて分析した結果を考慮し、必要と考えられる検 証対象先を抽出した。
- ・ 債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、資金調達の状況、決算書、試算表、貸出条件に関する稟議書、顧客面談記録等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、必要に応じて、審査管理部及び営業店の担当者に質問を実施した。
- ・ 債務者の返済状況、財務内容及び業績に係る将来見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を検討するため、債務者の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費など、主要な損益項目について、過去実績との比較、行動計画の確認、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価等を実施するとともに、審査管理部と議論した。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査 関に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止 されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上 回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社佐賀銀行の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社佐賀銀行が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、 内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

# <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

株式会社佐賀銀行 取締役会 御中

# EY新日本有限責任監査法人

#### 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金 子 一 昭 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中 園 龍 也

#### <財務諸表監查>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社佐賀銀行の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

# 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定)と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、 その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。